

306
039

田中茂公著

住宅運命大觀

神靈詔發元

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15

始



持116
304



住宅運命大觀

大正
14. 11. 7
内交

設計製圖の實例

主幹 田中茂公
技師 萩原三平

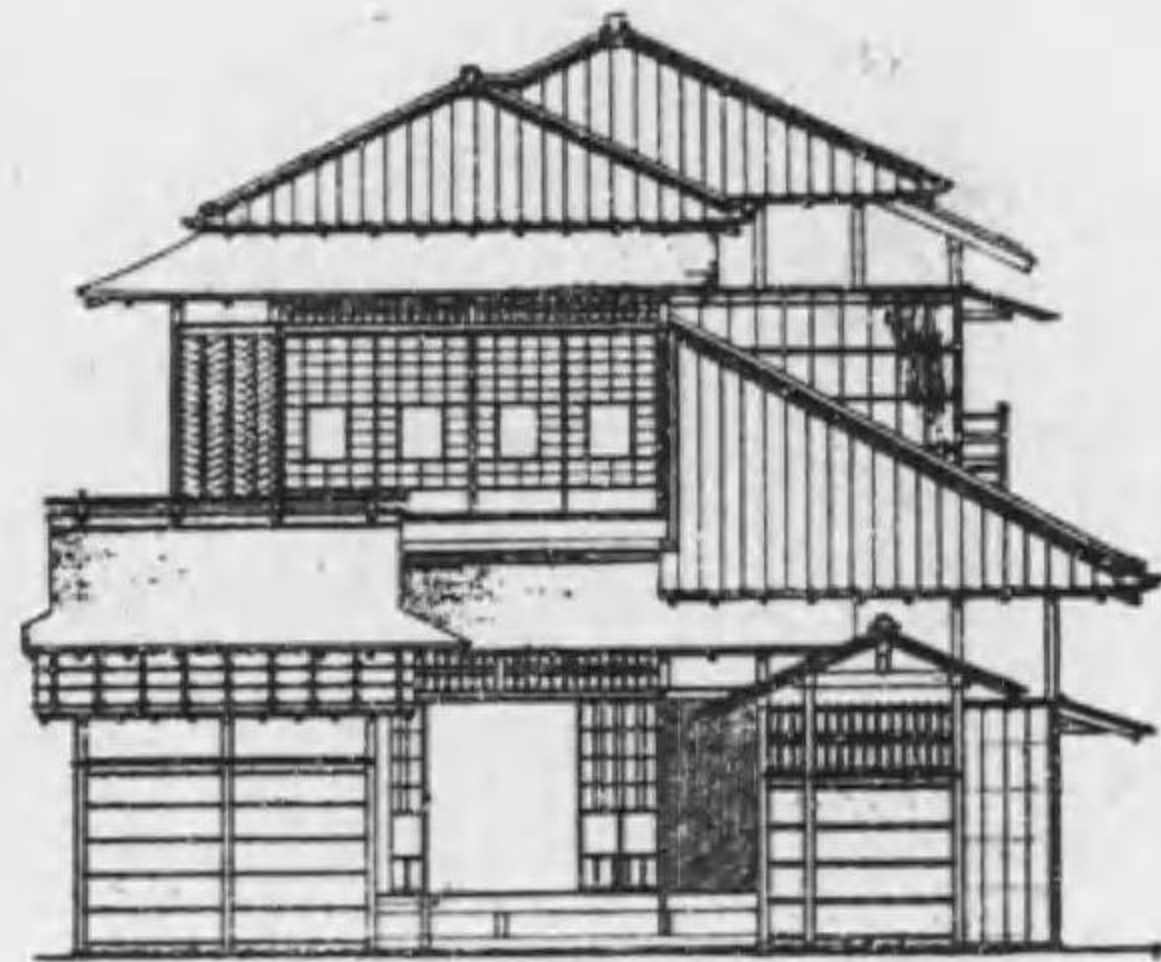
本設計は京都の新町通二條の武田氏の本邸の設計で、武田氏は吾が日本で捺染ロール彫刻の發明者で、僅かに發明三年にして五拾萬圓を得られたと云ふ偉人で、巍々堂堂たる、鐵骨石造の大工場と、事務所とは京都市有数の大建物である、殊に本年の捺染ロールの大活動は、到底吾等の計るべからざるところで其發展は大工場を一觀すれば驚くのである。

武田氏の大邸は美術家の意匠畫家布施詰詮君の紹介で、田中茂公が再三出張して、地相と、工場との對向と、住宅の意思、住宅の常識、陰陽の法則に着眼して技師萩原三平と協力し、二十枚の製圖をした、此七枚が其一部である、田中茂公、萩原三平兩人の設計、製圖に如何に苦心するかは他の建築製圖書、家相書と比較し本書を讀で、賢明なる諸君諸君の批評を得たいのである。

圖四第
面東



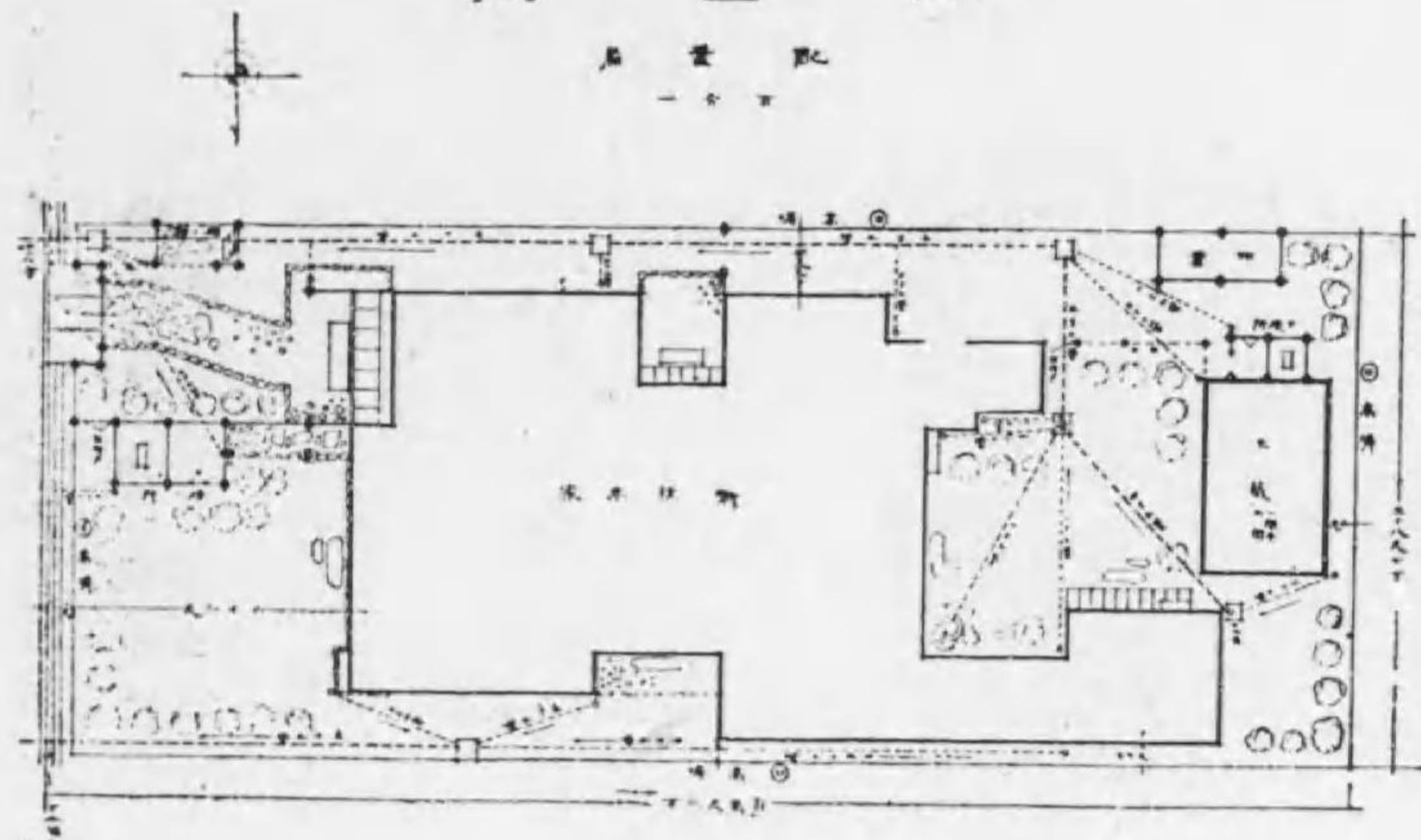
圖三第
面西



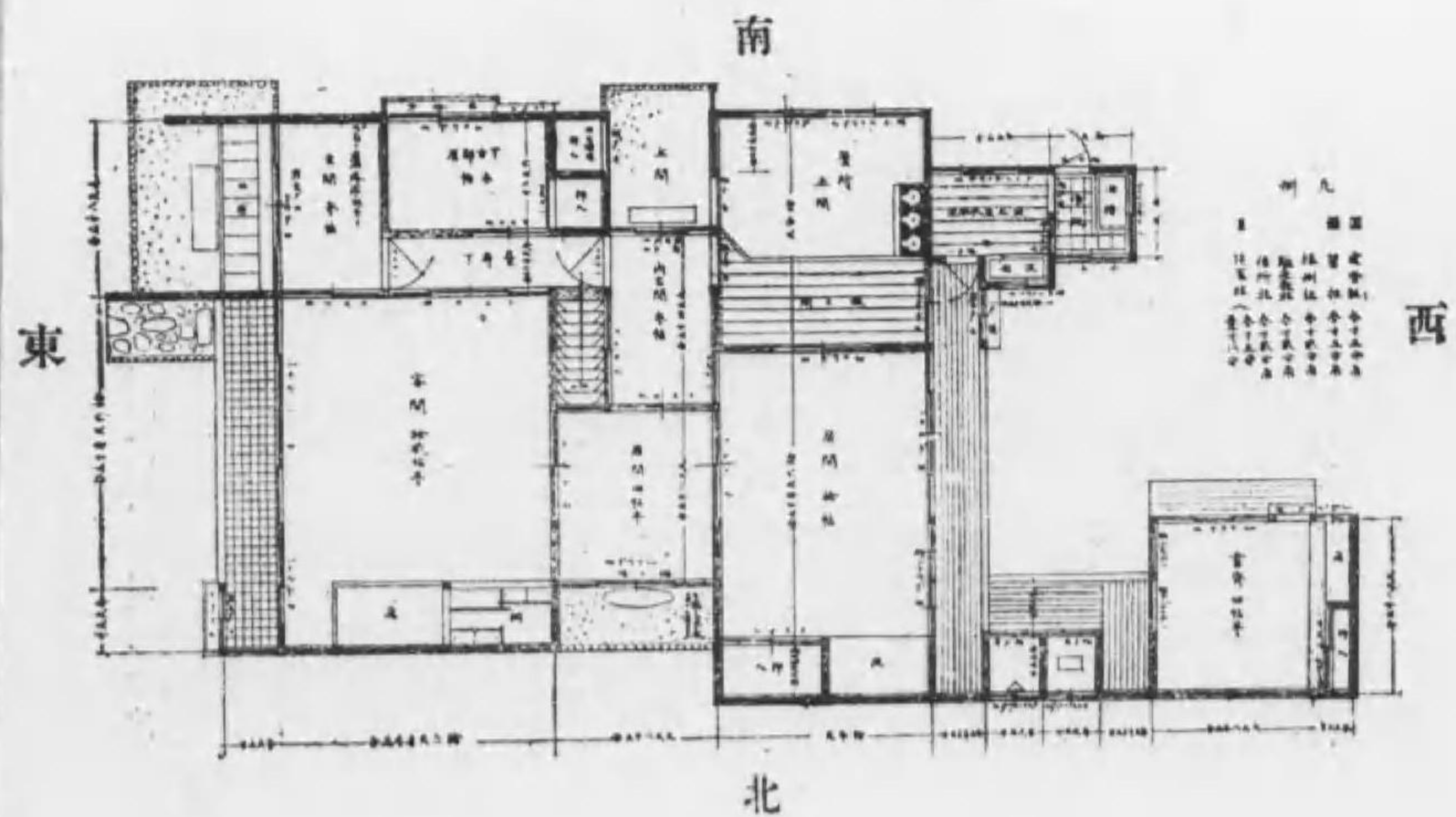
圖五第
圖面南



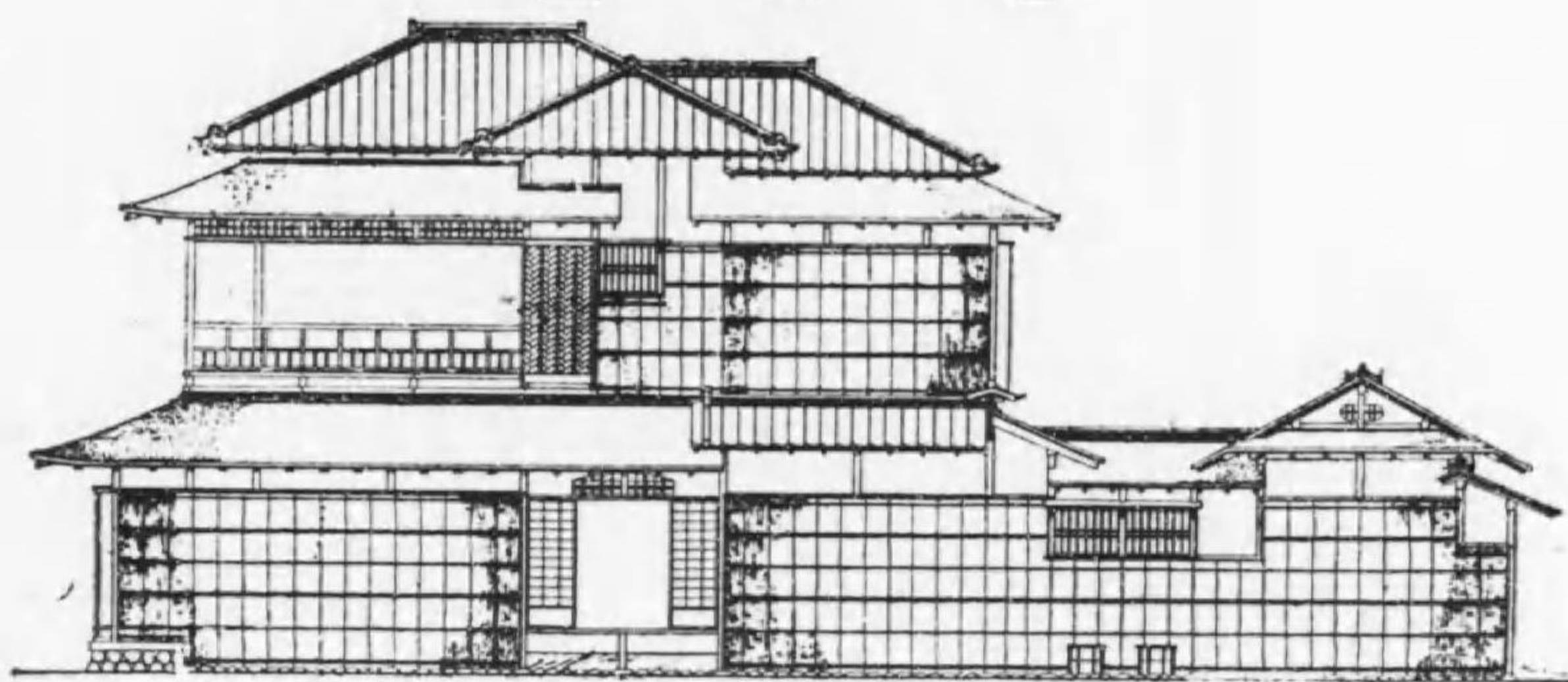
圖一第
圖置配



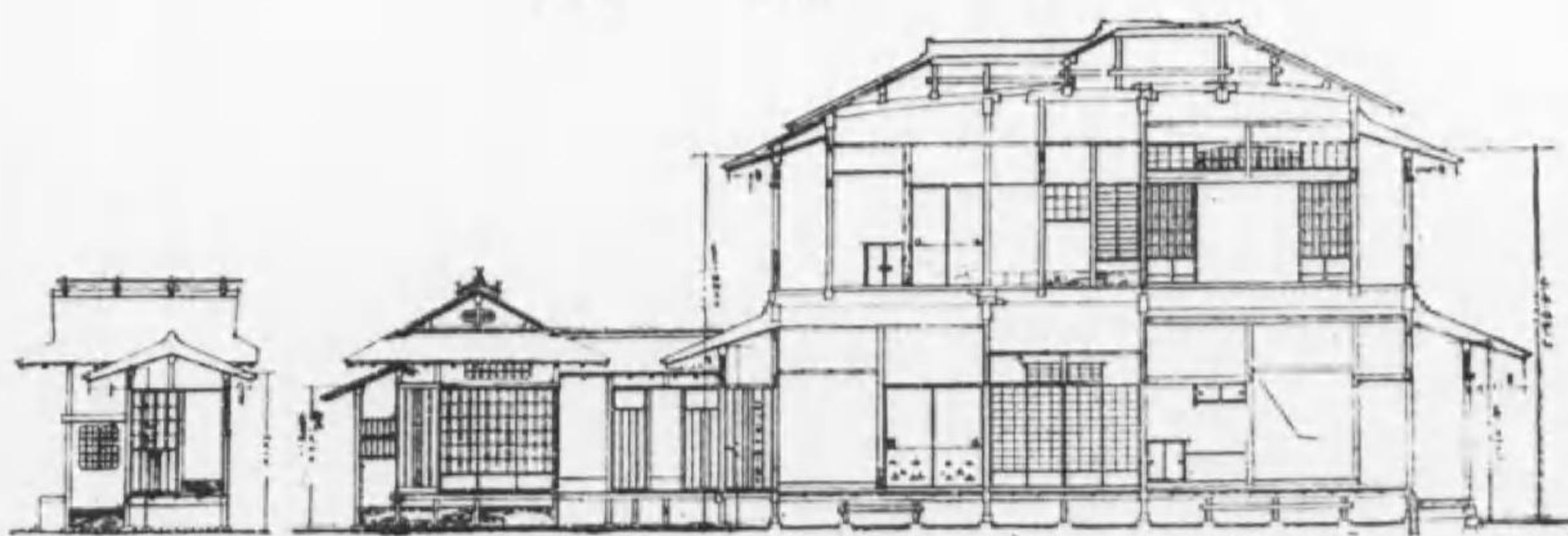
圖二第
圖面平



第六圖
北面圖



第七圖
切斷圖



此外に尙十三枚の精密なる、製圖があります、之を略しました。

自序

本論の住宅運命の主眼は、從來の家相家の如く、徒らに易や方位のみを説くものにあらず、九星や、五行、干支をのみ主として、家相を説くが如きは、唯家相と方位の文字に囚はれて、住宅の本體を知らざるものにて是れ程の愚説、愚論はない。

是れまでに説き來れる家相論なるものは、其淵源は支那より來れるものにて、我が日本を主體として論及したものは一もない、太田錦城の龍背師傳圖説は天保六年の出版で是は易を本源として説いた者で方位家相の萬能論である、間取の説の如き、一切の説き方は、其時代の人心傾向より説いたもので今から見ると其愚論に驚かざるを得ぬ。

多田鳴鳳の洛地準則は安政六年の發行で、是亦易と五行の方位論で、其説くところは一字一句も易と方位とを離れては居らぬ、地相や中心の如きは夢にだもない、安政の時代は知らず、今の時代傾向から觀察すると、全く易の迷者である。

松浦琴鶴が天保十五年に説いた方鑿家相秘傳集は、太田錦城や、多田鳴鳳の説とは異りて、九星を根本として家相方位論を説いたもので、尾島碩聞の家相新編は此琴鶴の系統

に依りて説いたものである、是等一切の説は全く、易と五行と、九星とをのみ主眼として説いたもので住宅其物の自體に就ては何等の説もない全く封建時代の産物である。

深く懐へ、現在の吾が日本は果して支那より來れる封建時代の頭を以て、書かれたる彼等の家相論を行ひ得るか、現在の時代傾向の人世に適するものであるかを。

すべて人世の運命は、其時代の傾向に活動するもので、封建時代の家相論を以て、大正現代の家相を説くは、恰も電車、汽車に乗る時代に、徳川時代の、旅行道中を説くと同様で人心傾向と、時代因果の進展は夢にだも關係がない、故に余は根本的に古代の家相論を取らぬは勿論である。

余は何を以て、住宅運命上の主眼とするか、相即眞理と、因果循環と陰陽方則とである、一切の物質は一切の相の表現するところに、運命を表象するもので禽獸は禽獸の相に運命を表し、人類は人類の上に相を表す、然して又顔面は顔面の異るところに其人の運命を表象して寸毫も同一體の相貌はない、其同一體の相貌の異るところには其人の運命は異なるのである。

一家の住宅に於けるも又斯の如くであつて、其相の表現するところに其運命を異にする

るもので、獨り九星や五行上の自由待つものではない、九星、五行は九星五行の實體を存するにあらずして、陰陽上の法則の表現である、因果循環上の表現である、若し陰陽上の法則と、因果循環上の原理に徹底せずして、唯九星、五行を説かば、所謂九星、五行の繩に結はれて、時代傾向も知らず、人心の發展に盛衰するを知らざるものにて是程に恐るべきことはない。

余は九星、五行を説かざるにあらず、其説くは、相即眞理の實相を主眼として説く、因果循環上の進展盛衰するところに主眼を得て説く、唯徒らに松浦琴鶴や、太田錦城等の九星、五行の萬能論などに、眼を暗まされて、耳を傾くものではない。

故に本書を著す余の目的は、相即眞理と因果循環と陰陽の方則の主眼を見地として説くのである故に第一に住宅と意思と運命の關係するところを明にし、第二に住宅と常識とを詳論し、第三に住宅と陰陽の方則を説きて、住宅と陰陽上の運命觀を明かに説き、次に中心論として地相と家相とは、恰も吾人に肉體と心性と中心あるが如く、住宅地相にも、其中心の主眼に論及し進で之を事實上の問題に立證解決を與へて、終りに住宅の運命に住む人住む家の因果上の結論を明かにしたのである。

讀者諸君、若し本書以前に本書の如き、見地を以て、住宅運命を説く人あらば、乞ふ之を愚生に知らせられよ、余は實相眞理と、因果循環の理と陰陽の方則に深く感じて本書を草したのである。若し邪解あれば示教を垂るゝに吝かならんことを祈るのである。

著者 田中茂公

住宅運命大觀

目次

第一章 緒言	(一)
(一) 本講話に就て	(一)
(二) 住宅運命の淵源	(三)
第二章 住宅と意思	(二)
(一) 家は唯心の所現	(二)
(二) 住宅に於ける意思	(三)
(三) 意思と社會の運命	(四)
第三章 住宅と常識	(七)
(一) 常識とは何ぞや	(七)
(二) 時代傾向と住宅の變遷	(八〇)
(三) 住宅運命の科學的研究	(八二)
(四) 住宅と社會	(八五)

第四章 住宅と陰陽の方則……………(九三)

- (一) 最古の家相書黄帝宅經……………(九三)
- (二) 家相の根本を自覚せよ……………(一〇一)
- (三) 黄帝宅經の價值……………(一〇三)
- (四) 方位とは何ぞや……………(一〇七)
- (五) 圓相と運命の關係……………(一一一)
- (六) 方位と住宅の關係……………(一一七)

第五章 中心論……………(一二〇)

- (一) 中心の諸説……………(一二〇)
- (二) 中心とは何ぞや……………(一二四)
- (三) 宅地の中心……………(一二五)
- (四) 山林の中心……………(一二九)
- (五) 住宅の中心……………(一三〇)

第六章 地相と家相の中心調和……………(一三三)

- (一) 調和とは何ぞや……………(一三三)
- (二) 地、家兩相と四隅の關係……………(一三七)
- (三) 地相に調和せざる家の位置……………(一四〇)
- (四) 地相に調和する家構へ……………(一四六)

第七章 家相と間取及疊數の關係……………(一五七)

- (一) 間取とは何ぞや……………(一五七)
- (二) 間取を論ぜざりし理由……………(一五九)
- (三) 疊數の吉凶説……………(一六二)
- (四) 間取、疊數の本論……………(一六四)

第八章 土藏及び倉庫の位地……………(一七〇)

- (一) 土藏の意義……………(一七〇)
- (二) 土藏と易の應用説……………(一七三)
- (三) 土藏の方位……………(一七六)
- (四) 倉庫の位地……………(一七八)
- (五) 理想の住宅と土藏……………(一八二)

第九章 附屬物の位地……………(一九六)

- (一) 附屬物に就て……………(一九六)
- (二) 門の位地……………(一九九)
- (三) 雪隠の位地……………(二〇二)
- (四) 竈の位地……………(二〇六)
- (五) 浴室の位地……………(二〇九)
- (六) 走水の位地……………(二一三)
- (七) 厩牛部屋の位地……………(二一六)

第十章 實例……………(二二六)

- 其一 乃木大將の住宅……………(二二六)

(一) 感想……………(三六八)

(二) 乃木家の地相は頗る凶相……………(三七四)

(三) 門と支關の凶相……………(三七八)

(四) 本宅と建物の調和……………(三八〇)

(五) 本邸自體の表象……………(三八〇)

(六) 乃木家は凶相に崇りしか……………(三八五)

(七) 名に表はれたる運命……………(三九〇)

(八) 結論……………(四〇〇)

其二 外務省と其運命……………(四〇〇)

(一) 手腕家は死ぬ……………(四〇四)

(二) 外務省は頗る凶相……………(四〇八)

(三) 外務大臣の官舎……………(四一五)

(四) 加藤男の邸宅は如何……………(四一八)

其三 地相上より觀たる大阪市の發達……………(四二四)

(一) 八百有余年前の地圖、乾の方位に發達せり……………(四二四)

其四 道修町の運命と家相……………(四三三)

(一) 日本唯一の一町一營業の城廓……………(四三三)

其五 住宅運命の實例……………(四四四)

(一) 平面圖を示す……………(四四四)

其六 大隈伯の住宅と運命……………(四四九)

(一) 伯家の寫眞……………(四四九)

其七 早稻田大學と女子大學の運命……………(四七七)

(一) 觀察の動機……………(四七七)

(二) 早稻田大學の運命……………(四九九)

(三) 高田早苗校長の運命……………(四七七)

(四) 女子大學の運命……………(四七九)

(五) 成瀬七藏校長の運命……………(四八六)

其八 岩倉公爵家の住宅……………(四八八)

(一) 感慨……………(四八八)

(二) 裏霞町の公爵邸……………(四九一)

(三) 葉山の別邸……………(四九九)

(四) 具張氏夫妻の運命……………(五〇五)

其九 設計圖の實例……………(五二九)

其十 結論……………(五三〇)

目次終

住宅運命大觀

田中茂公述

第一章 緒言

(一) 本講話に就て

私は、これより住宅と運命の交渉といふことに就て、充分なる講話を試みたいと思ひます。

住宅は運命の表象であります。私は、曩に『住宅運命觀』及び『移轉運命觀』の二小著に依り、私が、或る神來の感興に觸れて味得した、住宅の運命觀を發表したのであります。

私は、自ら私の運命觀を以て、最も進歩した、最も自由な、最も

新しいものであると信ずる者であります。併しながら「住宅運命觀」は、大体に於て私の所論を披瀝するといふよりも、寧ろ、當時の私の所論が具体化された、最も顯著なる實例を挙げ、之を説明すといふここが主眼となつて居るので、「移轉運命觀」に到つて、稍、精細なるを見るここが出来ますけれども、未だ以て私の所論を、之に盡したといふことは出来ないであります。

即ち、前二書は、私のこれより説かんとするところの住宅運命論の前提となり、伏線となつたものでありまして、この住宅運命講話に於ては、之を基礎とし、微に入り細を盡して、住宅と運命の交渉の、根本論を講述せんとするのであります。

また、本講話は、常に私の運命論、及び運命觀を闡明するに止まらず、古來、廣く行はれ來り、永く世人を謬り來つた、囚はれたる運命説を排するの使命をも持つて居るのであります、讀者諸君に、この心して、讀まれんことを、序ながら願つて置きたいのであります。

(二) 住宅運命説の淵源

家相方位を以て運命を説くといふことは、随分古くから行はれたもので、その淵源は遠く支那の古代にあるのであります。「黃帝宅經」もか、「營造宅經」もかといふのが最も古く、其他「陰陽五要奇書」「三白寶海」「風水口義」「地理小卷」などは漢唐の著書で、「陰契陽符」「相宅要説」などは宋明時代の著書であります。それより清の時代となり、「羅經秘竅」もか、「三才發秘」「地理辨正説」などが著されるに至つて、家相説は盛なる勢ひを以て流布せられるやうになつたのであり

ます。
翻つて我が日本に於きましては、易學に精通した神谷古曆といふ人が、易學を基礎とした家相説を唱道し、一派をなしたのが廣く世に流布せらるゝの動機となりました。この神谷古曆は、寛政初年（今を去る百二十五年前）の人で、著書が頗る多く、「家相立機」「家相八卦乾坤奥儀」「相地相宅方位説」などを始とし、古曆全書十四卷の大部となつて遺つて居りますが、一言にしていふならば、八卦から家相や地相を論斷した、家相運命説上の易學派なのであります。
其後、寛政十年に彼の有名なる松浦東鷄が出て、「家相圖解」「家相大全」「風水立機録」「家相秘傳四神卷」などを著し、古曆が易を根本としたのに對し、東鷄は干支を根本とする家相上の一派を造りました。

東鷄の家相説は、之を幹枝派というて宜しい。即ち幹枝を根本として家相に配當し、運命を論じたからであります。
この間に淺井金蘭とか、苗村元長とか、吉田徳謙とか、種々なる家相家が現れましたけれども、遂に一派をなすまでには至らなかつたのであります。然るに東鷄の門下からは、我國家相中興の祖とも言ひ得べき大家が出ました。それは彼の有名なる松浦琴鶴であります。

琴鶴は東鷄の門より出でながら、幹枝説に與するここが出来ずして九星方位説を採り、然も師の東鷄に向つて之を説いたのであります。然るに東鷄が彼の説を容れなかつたので、彼は斷然その門を去り、自ら一派を立て、盛に九星を根本とする方位と家相の一致運命説を唱道するに至つたのであります。随つてこの人も亦著書頗る多

く、「家相秘傳集」「方鑿秘傳集」「安宅神咒經和解」「八宅明鏡圖解」「地理風水傳秘奧傳」「風水四神」など、今尙盛に行はれつゝあるのであります。

現今家相方位を唱へて居る者は、大抵はこの松浦琴鶴の門から出て居ります。東京小石川傳通院なる尾關碩聞の如き、非常な琴鶴崇拜者でありました。大阪に現存して居る家相の大家と言はれる人々も大抵尾關の門下で、この琴鶴の著書に依つて居るのが多いやうであります、私は琴鶴の家相運命の主義を九星方鑑主義と名づけて居ります。

ところが、茲に不思議なことがあります。それはこの家相九星方鑑の開山たる松浦琴鶴の血統が絶えたことゝ、その家が絶家となつて居ることゝであります。

一家相の第一義

家相と佛教の因果説

抑も家相を説くの第一義は、家を子に孫に永遠に相續せしめ、或は父母兄弟離散し、或は一家病弱に赴くといふやうな凶事を避けんが爲め説くに外ならないのであります、即ち、人にも家にも最大の幸福を得せしむべく、家相を説き、方鑑を説くのであります。

然るに、その家相を説き方鑑を説く人それ自身が、血統は絶え、家は滅びるこいふ、人生に於ける最も悲惨なる運命に逢着したこいふことは、頗る不思議な、一面から言へば最も滑稽な矛盾と言はなければならぬのであります。

此に於て私は、佛教の因果説ほど恐しく、又的確なものはないと感じたのであります。即ち人の運命は、原因結果の眞理の循環にその源を發しなればならないと信じたのであります。

原因結果の眞理の循環とは如何。吾人の靈々照々たるこの心性よ

り發する信念に、運命の根本を築かなければならぬ、佛の一切萬法は唯心の所現なりといふ、その唯心を基礎として家相の運命を論じなければならぬと深く悟り、深く感ずるに至つたのであります。即ち古曆の説いた八卦家相の説も、東鷄の説いた幹枝を根本とした家相の説も、琴鶴の説いた九星方鑑を根本とした家相の説も、要するに私の眼より見れば、全く人といふもの、靈々照々たる心性を忘れた説、唯心の所現といふ、原因結果の真理の循環を夢にだも知らない説、全く陰陽、五行、八卦の文字に迷はされた説、心性あるを知らず、人間あるを知らざる、陰陽萬能の中毒説と言はなければならぬのであります。

併しながら、私は陰陽を捨てる者では決してありませぬ。陰陽は宇宙循環の發動點であります。捨てんごするも捨つる能はざるもの

であります。陰陽あつて方位がある、方位も亦これ宇宙循環の方則で、無視せんごするも無視する能はず。唯、陰陽方位の萬能説には斷じて與することが出来ないであります。

即ち私の家相運命觀は、住むその人の心性に根本を置いて唯心所現の眞理を明かにし、陰陽ご方位の循環を適應せしめて、始めて人ご家ご陰陽ごの交渉に運命の微妙なる感應に依り、吉凶禍福ありご斷するのであります。

換言すれば、家は住む人の唯心の所造で、その人の心の欲するごころに設計し、その設計に更に陰陽の發動ご方位の循環方側ごを調和して、住む人の心ご宇宙の理を住宅の上に表象せしむるに外ならないのであります。

この主義に依り、この點に立脚して、私は先づ第一に住宅ご心の

關係交渉に就て述べたいと思ふのであります。

第二章 住宅と意思

(一) 家は唯心の所現

住宅と運命の交渉に最も密接の關係があるのは、人の意思であります。

抑も、人は意思あるここに依て始めて人たるを得るのであります。人と禽獸と異なる所以も、亦意思の有無にあり、人が萬物の靈長たるも、意思あるに依て定まるのであります。人にして若しも意思なければ、草木鳥獸と撰ぶところはありませぬ。瓦礫土塊と異なるところはありませぬ。意思を有することは、實に人たるの唯一の證明であります。

人と禽獸
の異なる所
以

宇宙間に於て、何が最も大切であるかと言へば、この人でありま

す。その大切なるは、即ち意思の無盡蔵なるにあるのであります。先づ父母の意思に依て胚胎し、呱呱の聲を揚げます。それから一歳は一歳の意思、十歳は十歳の意思、三十歳は三十歳の意思といふ如く、一日も凝滞することなく、或は教育に依り、或は修養に依つて進み、小さく言へば、努力して成功するも、怠惰にして失敗するも皆この無盡蔵なる意思の活用如何にあるのであります。而して意思あり、意思の活用あるもの、獨り人あるのみで、日夜、この現象の中に生活して居るここに依て知ることが出来るのであります。

世界の學術で、最も早く進歩したものが印度の哲學であることは洋の東西を問はず、時の古今を論ぜず、一貫して認められて居るところであります。而してこの印度哲學の根源は何であるかと言へば即ち大聖釋迦牟尼佛の出現でありまして、この佛説の淵源が、意思

即ち心の一字にあることは、苟くも佛を説き、佛を解する者の等しく知れるところであります。

即ち釋迦牟尼佛の説は、心の一字、言ひ換へれば意思の二字に森羅萬象の根本を置いたもので、「一心萬法を生ず」とか、「萬法一心に歸す」とか仰せられたのは、心の一字が、宇宙創造の根本たることを説かれたものに外ならないのであります。獨逸の有名なる哲學者シヨウペンハウエル氏は、一切の現象は同一の本質を有するものであると確信して、即ち現象界に於ては、時間、空間、因果といふ、智識の三形式に依て各個体に區別されるけれども、世界の本質に到つては一にして一切である。我本質にして意志ならば、世界の本質も亦意志でなければならぬと唱へ、人生及び自然を観察して、百般の現象は、我内部に活動すると同様の意志が盲目的に唯己れを主

法律と意思

張せんごする努力である。努力は苦の状態より生ずる。此世は無限の苦の世界である。故にこの意志を否定絶滅して、解脱しなければならぬ。唱へた人でありませぬ。この人の厭世観は佛教から得たものだと言はれて居りますがその意思といふのも、私の今言つて居る意思とは意味が異つて居ますし、無論釋尊の説もその趣きを異にして居りますけれども、免に角、意志が我本質であるから、萬有の本質も亦意志でなければならぬと唱へたのであります。少しく横道へ外れるやうではあります、法律の如きも、その立法の精神を、古代には行爲説に據つたのでありましたが、追々進むに連れて意思説に傾いて來たのは明かな事實で、道德の如きも、其淵源を行爲に採らずして、意思に重きを置くのは、支那古代説の衰微に徴するも明かでありませぬ。

住宅と住む人の意思

陰陽萬能主義と陰陽調和主義

これ等の説を綜合して、私は、住宅は住む人の意思に依つて生ずるもの、心より建造せらるゝものご説きたいのであります。從來の家相説は、家は陰陽五行等の方位に依て吉凶禍福の生ずるものご説き、私は、住むその人の意思ご、陰陽の方則この兩者の交渉にあるものだご論ずるのであります。從來の家相論書には、住む人の意思を認め、意思を尊重した點は聊かも認むることは出来ませぬ、唯陰陽五行に重きを置いた點のみが、頗る目に立つのであります。換言すれば、從來の家相論書は、陰陽五行を本位ごして居り、私は人を本位ごし、陰陽五行を客體ごするところに、其説を異にして居るのであります。即ち一は陰陽萬能主義で、一は意思陰陽調和主義ごなるのであります。茲に少しく陰陽萬能論の妄を辯じ、兼ねて私の説を明かにし

て置きたいと思ひます。

陰陽萬能主義、即ち家相の吉凶禍福を陰陽、五行、幹枝、九星、八卦などのみを本位として説く時は、勢ひ左の如き誤謬に陥らなければならぬことになりす。

その第一は、家の區別を無視してその存在を無意味ならしむることでありす。

家と言へば非常に廣い意味で、宮殿も家なれば商家も家、別荘も家なれば九尺二間の棟割長屋も家、會社の事務所も家なれば寺院も亦家であります。即ち家といふ一字は、種々なる建築物を包含し、代表して居ります。之を家相の上から言へば、商家には商家の相、農家には農家の相があつて、種々に區別されて居りますが、抑もこの區別は何から生じたものでありませうか、先づ第一にこれを明か

にしなければならぬのであります。

陰陽五行の上からは、如何なる標準に依てこの區別を定めることが出来ませうか。商家の陰陽五行も、農家の陰陽五行も一切同一で、陰陽五行にその區別を認めることは出来ませぬ。陰陽五行にその區別を認むるを得ずして家に商家か農家かの區別をつけ、商家には商家の相、農家には農家の相があること説く時は、その家その相を陰陽五行以前に認めなければならぬことになりす。

若しも家に何等の區別なく、唯、陰陽五行の活用に依て吉凶禍福を説くならば商家を農家とし農家を商家と置き更へても、一向差支のない結果ならなければなりません。即ち家の區別を根本的に認めないこととなり、認めなければ、家相といふものは無意味となつて、商家には商家の相、農家には農家の相といふ區別を自ら根本的

に破壊するの矛盾に陥るのであります。

即ち陰陽五行を根本とする家相説は、何に依て商家、農家、會社寺院、別荘などの區別を生じたかを説明することが出来ないのであります。かうなつてくると、その家相説は、根柢から基礎が動搖せざるを得ないといふ、是非ない結果に立到るのであります。

然るに、私は人を本位、即ち人の意思を基礎として家相を説くのであります。さすれば、この區別を定め、區別を説明することは、誠に易々たることであつて、即ち商家は、商賣をしようといふ意思の人が住んで商家の相となり、農家は農業をやろうといふ意思の人が住んで農家の相となり、別荘は、別荘にしようとする意思の人に住まはれて、始めて別荘たるの家相が求め得られるのであります。人の意思に千差萬別あつて、職業にも千差萬別あり、住宅も千萬差

別の構造となつて、千差萬別ある家相も茲に生ずるのであります。さうして千差萬別の吉凶禍福を説くことが出来るのであります。この一事に依つても、私が従來の陰陽萬能の家相論を妄説となした理由が、充分お解りになつたこと、信じます、まだあります。その第二は、人ど家と、いつれが尊きかといふ問題に就ての誤謬であります。

家相が悪いから、住む人に凶事や、災禍がくる、家相が善いから住む人に吉事や幸福がくると言ひます。それは當然の事ではないかといふ人があるかも知れませぬ。併しながら、若しそれをその儘に解すれば、人の吉凶禍福は、大きく言へば人の運命は、全く家相即ち家が自由に左右して居ることになります。換言すれば、人が家の爲に使役せられ、人は家に黙つて屈從しなければならぬことにな

人と禽獸
の區別さ
へ分らぬ

ります。人はそんなに弱いものでありませうか。家はそんなに強いものでありませうか。人ご家ご、いづれが尊きかといふ疑問は、そこに生じなければならぬのであります。

陰陽萬能論では、人も陰陽から生れたものなれば、家も陰陽から生じたものだといふ、即ち家も一個の小天地とし、人も亦一個の小天地として陰陽の命ずるところに運命を生むと説くのであります。随つて、人ご家ごの區別を認むることは出来ないのみならず、人と禽獸の區別すらも認めることは出来ませぬ。何故なれば、人も陰陽に依て生れたものなれば、犬猫も亦陰陽に依て生れたもので、森羅萬象、皆陰陽に依て生じたものと言はなければならぬからであります。

然らば、同じく陰陽に依て生じながら、何故に人ごか、禽獸ごか

直に自滅
せねばな
らぬ

人には上
帝もあ
れば下
帝もある

草木ごかの區別は生じたのでありませうか。

陰陽萬能論は、之を説明することが出来ませぬ。此問題に衝突しただけでも、直ちに自滅しなければならぬ結果になるといふころから見ても、陰陽萬能論の取るに足らない妄説であることが判るのであります。陰陽萬能派の運命觀に服することの出来ない理由が明かになるのであります。

假に一步を譲つて、人ごいふもの、上に就て言つても、上、帝王も人なれば、下、乞食も人でありませぬ、學者も愚人も、富豪も貧乏人も、商人も農夫も軍人も皆等しく人でありませぬ。細かく言へば、その性格、其境遇は何億萬に別れるかは分らなくても、人ご言へば皆人でありませぬ。それが、同じく陰陽に依て生れながら、何故にそんなに區別があるのでありませうか。

陰陽だけ
では説明
は出来ぬ

同年同月
同日の運
命を如何
せん

練馬大根
と尾張大
根

それは、陰陽だけでは説明することは出来ませぬ。そこで、陰陽の上に五行の區別を生じ、更に十干十二支などの配合となつて、その生年月日時が異なる如く、運命も異なるものであるといふ、四柱推命さか、洵宮術さかいふものが生じました。

併しながら、この四柱さか洵宮さかいふものゝ、生年月日時を以て運命の主体と心得て居る内は、それは何の役にも立たないのであります。何となれば、大富豪の家と乞食の家に、同年同月同日時に子供が生れた場合、この二人の子供の運命は同一なりと言はなければならぬことになるからであります。

早い話が、練馬大根と尾張大根とは、同じ大根でもまるで異ひます。岐阜の鮎と吉野の鮎とは、同じ鮎でもまるで異ひます。大根たる鮎たるに變りはなくとも、その生育する土地の氣候、土質、

水質などの相異に依り、その形状、その風味に相異があります。況やこの複雑多岐なる人の運命を、どうして單純な生年月日時などに依りて説くことが出来ませう。

然らば、何に依りて吾人々類の千態萬様なる區別は生じたものでありませうか。之を佛教では、原因結果の眞理より一切森羅萬象の縁起を説き、吾人の運命も亦この原因結果の眞理に外ならざること

明かにして居ります。

佛教に於ては、人は何故に生るか。家は何故に生ずるか。大きく言へば、宇宙は何故に實在するかといふ問題を解決して、一切は唯心の所造なりと斷じて居るのであります。陰陽や五行ではない、吾人が、この千古不滅に無窮から無窮へ相續して居る、心性それ自個の所造であるを説いて居るのであります。また、事實がそれに相

森羅萬象
の縁起

人は何
に依つて
生るか

唯心所造

四柱の運命
観れる

違ないのであります。

諭へば、田中元照が明治元年八月二十四日午前十時に生れたとします。この生れた元照は、果して明治元年八月二十四日午前十時そのもの、所造でありませうか。私は、父母の和合が、單にその年月日に結果となつて現はれて來たに過ぎないもので、生年月日時は元照が生れて來るに就ての一の階段たるに止まり、生年月日時それ自個が元照所現の原因ではないと信するのであります。既に所造の原因にあらざる生年月日時如きものを捉へて、運命の主体として居る四柱推命なるもの、謬れることは最早いふまでもない事なのであります。

人は父母の所造なるか

それならば父母の所造か云ふに。固より世の中に父母なくして生れる者は一人もないのでありますから、父母の所造たるや、勿論

父母に依て運命を異にする

のここであります。さうして、父母の所造であるが故に、父母に依て運命の異なる結果を生ずる、父母の性格境遇の異なる如く、或場合それ以上に、運命を異にする、即ち人の運命は、先づ何より第一に父母の所現なりといふことは、これは必然の結論でなければならぬのであります。

孝は萬善の本

儒教に於ても佛教に於ても、また社會道德に於ても、孝は萬善の本なりとなし、孝を以て人倫の第一義として居ます。單に肉体と精神とを分たれたるに止まらず、實に測り知るべからざる、偉大なる不可思議なる運命をも、父母より分たれたのであります。茲に於て運命を以て生年月日時の所造なりと説く時には或はこの人倫の大義をも滅却するの結果にならないことも限らないのであります。同時に運命を語る資格の無い事を證明することに成り、益々是等陰陽萬

人倫の大義を滅却す

一の大疑問がある

能論の有難味は減ずるのみとなるのであります。然しながら、まだ一の大疑問があります。吾人は父母の所現である、さらばその父母は何に依て生れたのであるかといふことであります。

父母がある

父母にも父母がある。その父母にも父母がある。そのまた父母にも父母がある。斯の如く追求して行く時には、果して何處まで行けば歸着點が摺み得られるか、否、いくら行つても、それは摺むことは出来ないであります。古來、この大疑問を解決せんとして、これだけの人が頭を悩ましたことでありませうか。ダアウキンの進化論の如きも、この疑問に向つて、或一點まで到達することは出来ても、遂に最後までは行けませぬ。茲に於て神の創造となれば、最早理屈は立てられなくなつて、其邊で思ひ切るより外はないのであります。

ダアウキンの進化論

業因果の所現

然るに、佛敎では、之を唯心の所造と説いて居ります。即ち、吾人の心に依て萬物は造られ、随つて、萬物は、吾人の心の如く所現するものだといふので、之を業因果の所現といふのであります。

業とは何ぞや

業とはナシワザで、心のナシワザが一の原因を生じ、その原因が結果となり、因果循環して世界は維持されて行くといふものであります。即ち、日本は先代の日本人は先代に依て建りまして、喩へば、日本の世界は、日本心といふ一の原因に依て建設せられたもので、之を大和魂といひます。現代の日本人は先代の日本人より生じ、先代の日本人は先々の日本人より生じて、恰も大正は明治より來り、明治は慶應より生れ、慶應は元治より生じて上代に遡るが如く、神代の日本心が斯の如く循環し來つて、現代の日本を保持するのであります。随つて、日本には日本心といふ一大

大和魂の本義

日本には
實心が

日本心
の實は
何に依
つて何
證する
か

赤穂義士
の忠烈

原因が實在して、因果循環、盡くる處を知らないのであります。
その日本心の實在は、何に依つて之を證し得るかといへば、日本人といふ、一の業因果の所現で、知るここが出来るので、即ち、日本に生れたものには、支那人とは異つた一の性格があり、亞米利加人は同一ならざる一の表象があり、日本人は、日本人といふ、建國以來相續し來つた日本心の所造に循環して、日本國を形造つて居るのであります。

赤穂義士の忠烈が歐米人に解せられない如く、日本人の節義が支那人に笑はる、如く、其國の人情、風俗、政体、國民性を異にするのは、其國は其國の本心の所造なるが故であります。

若しもこの點に立脚せずして、萬物が陰陽、五行に依つて生じたやうな説をなしたならば、世界中、皆同一なる陰陽、五行に支配さ

國民心の
靈性を没
了す

住宅運命
の根本定
義

家は家庭
心の所現

れて、相異なれる國民心の靈性までも没却するの結果となるのであります。

以上、話が稍多岐に亘つて、住宅と運命の交渉に何等關係はないやうに見えますが、この點を充分明かにして置かなければ、實は私の意見を徹底させることが出来ないのあります。即ち以上の理論に依り、之を一家の家庭と住宅に適合せしめて、私は、次の如く斷言するのであります。

一家は唯心の所現にして、父母、兄弟、子孫、住宅はその表象なり、こ

れが、私のこれより説かんとする處の根抵をなすものであります。

家は、家庭があつて始めて生じます。住む人なくして建築せらる

一家族は
縁所生
の集合

因縁とは
何ぞや

時と縁と
か纏まつ
て夫婦と
なる

家庭心

不思議な
運命の
所現

家は無いのであります。その家庭は何に依て生じたものでありませうか、それは家庭心の所現であるといふことが出来ます。

一家族は、一家族の因縁所生の集合心から出来たものであります。喩へば、私の一家族は何に依て出来たかと言へば、私の父母の心性を根本として出来たので、父母の和合、原因を造り、その結果呱呱の聲を揚げて人といふ實在となる、その父母の和合は何に依て生じたかと言へば、それは一の因縁所生であります。

因縁所生とは、縁に因て生じたもので、結婚を縁談といひ、其他血縁といふ如きものであります。父も母も、始は他人であつたが、時が来て夫となり妻となり、父となり母となるの關係が生じたので随つて因縁といふものは、時といふ一の動機に依て、活動をなすものであります。故に道元禪師も時節因縁を以て觀ずべしと仰せられ

言はゞ、時と縁とが循環して家庭を所造するのであります。

時と縁とが不可思議に纏まつて夫婦となり、家庭といふ一の小天地が出来来る、家庭心といふのは之であります。

少なくとも日本に於ては、一夫一婦の制度であります。考へてみれば、この一夫一婦の結合こそ、誠に不思議なる運命であります。

日本にだけでも何千萬人といふ男と女とがある中で、自分の妻と夫と定める者は一人しかない、その一人と一人が結び附いて夫婦となる、是れ偶然にあらずして、實に運命であります。時と縁と人の、不可思議なる運命の所現であります。この所現が、即ち家庭を造るの基礎となるのであります。

この基礎より子を生じ、兄弟となり姉妹となり、循環して相續せられ、一の住宅といふ小世界を造るのであります。斯の如く家庭

家は家長の唯心の所現なり

より住宅を生ずるものであるが故に、住宅は、家長たる人の唯心の所造と見なければなりません。家族心の所現と断じなければなりません。

住宅は家長の意思を尊重せよ

家長なる人の唯心の所造なればこそ、富豪は富豪、商人は商人、官吏は官吏、各々その身分に相應し、職業に相適した家を求めるので、家庭を異にする毎に住宅を異にし、千差萬別の生活を送つて居る有様は、私の説明を俟つまでもなく、讀者諸君の親しく見て居られるところであらうと思ひます。

家が家長たる人の唯心の所現であるならば、家に於ては、先づ第一にその家長たる人の心、即ち意思を尊重しなければなりません。家長たる主人の意思の重んずべきことは家には主人の意思が、實に不可思議なる微妙なる力を以て感應して居ることに依ても明かであり

ります。

少しくその面白い實例を擧げてみませう。

二 住宅に於ける意思

意思の家の相現たる實例

女尊男卑の家
女郎のよふな家

大阪の市會議員で、絶えず四五人も蓄妾して居る人がありますが其人が築港に別荘を新築したのを見るに、家長が女を愛する意思が明かに住宅に現はれて居る即ち私のいふ婦人位のみが發達し、男子位には、雪隠や物置などがありません、女尊男卑も極まつた家であり、しかもその構造に品位なく、引締まつたところがなく、貫目がなく、婦人の虚榮心を其儘に現はして、早く言へば、女郎の如く一見甚だ美人のようなれど、直ちに飽きぐるさいふ建物でありました。斯の如きは、建てる人その人に何等の品位なく、貫目なく

必ず不祥
事来らん

又の一例

引締つたところがなく、然も女ご遊樂するを唯一の榮華ご心得て居るごいふ性格その儘が住宅に表象せられたものに外ならないのであります。殊に、妾を住まはせるごいふ意思の如くに、住宅に於ける婦人位が發達し、男子位が蹂躪せられて居るごころなごは、實に驚くばかりであります。私は、其人の家の將來に就て注意しつゝ、あります。但其人の意思が家庭を亂すべき妾の上であり、その別荘亦婦人位の發達して居る以上、既に主人の運命がその意思に表象せられ建築に表象されて居る限り、早晚、不祥の運命に陥らなければならぬのは、火を睹るよりも明かであります。世に、女尊男卑の家相ほご不祥なるものはありませぬ。

また、一時株式市場で飛ぶ鳥も落す勢ひであつた某仲買人、儲けた金に飽かして壯大な邸宅を新築し、其祝宴には、態々大隈伯を招

住宅の祟
すたと斷言

電氣王の
失敗

待した程、華美なものでありました。然るに一年ならずして一敗地に塗れ、再び起つ能はず、剩へ他人に非常な迷惑を蒙らせるやうな運命になりましたが、私には、住宅の當然の祟りだご斷言し得る理由があります。外でもない、建築當時、某の意思に非常な缺陷があつたごころであります。株で儲けたごいふ慢心、その心理作用が住宅に表象せられて、虚榮の構へごなり、華美な建築ごなり、遂に之が累をなして最後の痛手を食はねばならない結果を來したのであります。

兵庫縣武庫郡御影にも、御殿のやうな壯麗な邸宅を建築して、直ちに失敗した人があります。日本の電氣王を以て自らも任じ、人も許した位で、その慢心から茲に到つたものであります。然もその人が以前の住宅は、その新宅ごは比較にもならない質素なものであ

慢心、
榮心の家
虚絶
必す

鈴木久五
の運命

三六
りました。一朝成功したからと言って、俄に慢心を増長させ、一度住宅にそれが表象されては、到底その儘では濟まざるべきものではないのであります。

一切の事物に原因結果の伴ふ如く、住宅にも、舊宅と新宅などには、その作用が現はれるもので、世の中に、成功した爲に一躍突飛な大邸宅を構へ、急轉直下の悲運に陥る者の多いのは、この邊の消息を語つて餘あるものであります。慢心ごか、虚榮心ごか、僥倖心ごかいふものは、勿論いづれの方面から見ても感心の出来るものではありませぬけれども、若しも一家の主人に是等の心を生じ、之が住宅の構造に作用せらるゝ時は、假令如何に家相方位に注意してもそれは何にもならぬ、到底救ふことの出来ないものであります。

鈴木久五郎と言へば有名な成金黨の旗頭で、一會社員から俄に數

堅實を欠
いた意思
作用

百萬圓の富を獲た結果、一世の羨望の的となり、自らも宏壯な邸は建て、代議士には打つて出る、會社を設立する、その勢ひ實に當るべからざるものがありました。さういふ浮薄な、堅實を缺いた意思作用が、何時までも幸福を齎すものではありません。遂に兩年ならずして元の木阿彌となり、今では全く一般世人からその存在を認められなくなつてしまつたのであります。大抵の物事は、他から勢ひに乗ぜられた時に、その失敗の因を爲すもので、その乗ぜられるといふことは、即ち此方に缺陷があるからであります。缺陷というても、外面甚だ華美で、却つて充溢したやうに見ゆる爲に、それに少しも氣が附かないので、氣附いた時分には、最早、雁も鳩も飛んでしまつた後なのであります。否、その缺陷が、その儘住宅に表象せられたる時こそ、その人の運命は、既に業に下り阪に向ひつ

田中光顯
伯の運命

自分が立
てゝ自分
のものを
はない

海軍の二
大收賄の
嫌疑の家

數代續い
た家は
虚榮心は
ない

ゝあるのであります。

田中光顯伯の如きも、全く慢心と虚榮がその邸宅に表象されて居り、全盛時代の、その全盛が既に失敗の素因であつたのであります。殊に六十の白頭翁にして妙齡の美人を娶るなど、殆ど常識では判断の出来ない、不自然な行ひも、之を助けて居ることはいふまでもなく、要するに、邸宅に虚榮の表象せらるゝは、絶家の相なのであります。十萬圓も掛けて建築してまだ兩三年ならざるに他人の手に渡さなければならぬのも、建築當時の、虚榮心慢心の感通あるが爲に、家も亦、早晚離れなければならぬ運命にあつたので、自分が建て、置きながら、實は自分のものではなかつた譯であります。

海軍收賄問題で大分唄はれた、山内中將ごか、藤井少將ごかの邸

宅は随分と贅澤なものださうであります。これ等が、不正な金で出来たものか、さうでないかは知りませんが、假令何等後暗いところは無いにしても、抑も軍人たるものが、身分不相應な立派な邸宅なごを造るごいふ精神が間違つて居るのであります。彼等自身滅亡しないまでも、到底二代と現状を續くることは出来ないものであります。

堅實を缺き、誠意を缺いた意思に依つて建てられ、その意思が表象せられた住宅にして、満足に相續せられたものゝない例は、私はこの他にも尙幾何でも持つて居ますが、讀者諸君にして、試に數代以上圓滿に相續せられた家に就いて研究してみられたならば、家相は勿論、庭園なごに到るまで、假にも虚榮なごゝいふ分子はなく、いふべからざる調和の妙があり、厭味ごいふものがないごいふご

現今の商
家は虚
榮が多い

大阪本町
家の新築

を必ず認めらるゝに相違ないのであります。これに反し、或は庭園へ大池を堀つて舟を浮かべたり、山から大石を引いたり、同じ裝飾と言つても、何もなく總ての方面に落着がなく、ドツシリしたところのない邸宅などは、随分賣物や貸家に出て居るのを見受けます。是必ず一時の虚榮心か、驕慢心に依て建てられたものでありまして到底永く居住するに堪へない部類に屬するものであります。之を商家に見るも、近頃はこの種の意思作用が建築上に表はれてその運命を疑はるゝやうな家相が甚だ少くないのであります。例へば大阪市を中心であつて、或意味に於て大阪の富、大阪の商業を代表すべき本町邊一帶の商家の構造が、電車開通以前の、質實な重味のあつたに比し、頗る不調和な虚榮的なものが多いのであります。この家相上の表象は、必ずや日々の商取引の上にも働かなければな

四〇

大阪商人
の特色を
減殺する
大問題

らないので、將來の爲、甚だ寒心すべき傾向なのであります。敏捷と堅實とは、由來大阪商人の生命でありまして、若しもこの厭ふべき傾向に依り、この本領、この特色を減殺さるゝやうのここあらんか、大阪の爲には、誠に輕からざる大問題であらうと思ふのであります。これは、獨り私のみならず、本町の以前と現今とを知らる者の、必ず見逃すことの出来ない點なのであります。斯の如き實例は、擧げれば數限りもない程澤山ありますが、人の意思の住宅に及ぼす影響の恐るべきことは、以上の引例に依つても、充分に了解せらるゝであらうと信ずるのであります。

(三) 意思と會社の運命

人の意思、例へば株主とか、發企人とかいふ者の意思が、會社の

會社の創立と意思の所現

日本活動寫真會社

創立、營業の狀態及び建築等に表はれて、その會社の運命に食ひ入り、その盛衰を左右するに至るごいふことも、頗る顯著なものであります。

彼の日本活動寫真株式會社の如き、資本金一千萬圓、日本の活動寫真界の覇權を一手に掌握せんこの抱負を以て創立せられたものでその當時の人氣と言へば實に素晴しい勢ひでありました。配當の如きも既に六割位は確實だごいふやうな話でありましたが、一朝開業の曉には、六割の配當は愚か、今日では拂込の五分の一の價格もなごいふ、悲惨な運命に立到つて居ります。

これには、勿論經濟上の種々なる原因もあつたてでありませうが、私に見るところを以てすれば、活動寫真ごいふものがものであり、創立當時の發企人の間に、一時的僥倖心、射利主義の浮薄なる意思

浮薄なる心理作用に失敗す

兵庫電氣の運命

盛なる者は必ず衰

が蔓り居り、之が會社の運命に連鎖され、會社それ自身を悲境へ陥れたごいふことが多いのであります。即ちその浮薄なる心理作用が、直ちに會社の運命を左右するの結果となつたのであります。

また、株式の應募數が非常に多くて、千分の一位しか募入が出来なかつたごいふ、神戸舞子間の兵神電氣軌道株式會社の如きも、創立當時の人氣は何處へやら、四十二圓の拂込で十七圓なごいふ、憐れな價格しかないやうな有様となつて居ります。

即ち、創立當時の全盛ごいふ、この全盛の作用が既に會社の運命中に織込まれ、開業するに及んで、その人氣の一時に落ちたのは、盛なるものは必ず衰ふごいふ、運命循環の理に逢着したもので、是非もないごいふであります。

何事に限らず、一時的心理作用の非常識に發達した時は、また、

それと同様の割合で、突飛な衰滅を招くといふことは、因果の理、照々たる所以であります。即ち、唯心に出で、盛なるものは、唯心に出で、衰へなければならぬのであります。

更に日本醬油醸造會社の失敗したる事實を見、百三十銀行が大阪に於て第一の高樓を新築し、その披露と同時に縊縷を出したなごの事實を想うて、私は、心理作用の運命を禍するの恐るべきことを益々痛切に感ぜずには居られないのであります。

如何なる會社でも宜しいから諸君が試みにその一々に就て、創立當時の状態に常軌を逸したやうな點はなかつたか、發企人や株主なごの連中の、創立に對する意思は那邊にあつたか、堅實なものであつたか、浮薄なものであつたか、といふやうな事柄を、仔細に取調べてみるならば、現にその會社の隆盛と衰微との理由を、歴々と指

摘するここが出来ませう。さうして、必ず思ひ半ばに過ぐるものがありませう。

會社と創立者の唯心の所現ほど大切なるものはありませぬ。この唯心の所現といふことは、獨り住宅や會社にのみにあらずして、實に一切の事物は一切各自の心理の現るゝところに運命の幸不幸を生ずるのであります。故に、之を一切の事業に應用することが出来ませぬ。諸君があらゆる方面に之を應用し、之を利用し、且之を研究して、自他の幸福に資せられんことを、序ながら一言希望して置きたいのであります。

以上に於て、私は、私の住宅運命觀の基礎は、唯心の所現にありといふ點を、充分に明かにし得たと思ひます。以下、住宅と常識の關係に論及し、進んで家相と方位の一定の運命觀を講ずるの順序に

なるのであります。

第二章 住宅と常識

(一) 常識とは何ぞ

常識といふ言葉は、吾人の日常よく使ふ言葉であります。大体に於て、之には二様の意味があるやうであります。即ち、普通にいふ、「あれは常識の發達した人である」こか、「随分非常識なことをする」こかいふ意味こ、今一つは、専門的知識の反對の意味こであります。

尤も、ずつと広い意味に使へば、大自然の方則なごも、之を常識とする事が出来ます。太陽系の諸遊星が、太陽の周圍を循環して居るのも、言は、常識の範圍であります。地球も常識的に成立ち、地球上のあらゆるものも、過去から現在に亘り、未來に連つて、常識

大自然の方則も常識

的の發達を爲して居ります。櫻の花は、去年も春に咲いた。今年も春に咲いた。來年も亦春に咲くであらう。之から推して行けば過去百年の櫻も、未來千年の櫻も、正に春に咲いたもの、咲くべきものと斷定する事が出来ます。是れ即ち植物界に於ける常識であつて、新陳代謝こそすれ、決して常軌を逸することはないのであります。併しながら、一体常識とはどんなものであるかといふ事になつて來るご、聊か説明に苦まざるを得ないのであります。

尤も、専門的智識の反對の意味に於ては、之は容易なことであつて、例へば、工學者でない者が蒸氣汽罐の構造を知らず、史學者でない者が、楠木正成が千早城を守つた戰畧を知らなくとも、非常識とは言へませぬが、蒸氣の力で動くことや、南朝の忠臣であることをご知らなかつたならば、即ち常識が欠けて居るご言ひ得るのであります。

ます。

併し、普通にいふ常識といふ意味、即ち、ごういふ性格、言行の人が常識の人、非常識の人であるかは、一寸一口には説明すること出来ませぬ。先づ、健全なる理解又は道義心、時代に適應したる識見又は思想といふ、定義でも持出すより外には、具体的説明に堪へられない譯であります。

私の茲に説かんとする「住宅と常識」といふ常識も、大体に於てこの普通にいふ所の常識を根柢とし、其意味も亦、之と大差なきものであります。即ち、社會的生活に於ける必須條件の範圍内に於て吾人の生活上欠くべからざる住宅と、常識との關係を明さんが爲に説くのであります。従つて、矢張明快に説明し盡すことは、或は出來ないかも知れませぬが、併しながら、さう言つて其儘に捨て、置

くここも出来ませぬ故に、一應の、否、出来得る限りの説明を試みた上、其以上は、讀者諸君の理解に俟ちたいと思ふのであります。然らば、私の言はんとする常識は何であるか。私の唯今の立場から言へば、健全なる時代の傾向、科學の進歩、發達したる社會の秩序、この三つの渾然融合したるものを代表する言葉と見て宜しいのであります。即ち

- (一) 時代の傾向
- (二) 科學的研究
- (三) 社會の秩序

の三要素を根柢としたものといふべきであります。

(二) 時代傾向と住宅の變遷

吾人がこの社會に生活を營むに當つて、最も密接な交渉を持つものは、時代傾向であります。

時代の傾向、即ち其時代の思想なり、風俗なり、習慣なりには、無論、穩健なものもあれば、不健全なものもありますが、その善い方にもせよ悪い方にもせよ、進歩もし、複雑にもなつた今日の社會では、己れ一人時代傾向の外に超然たるの生活を營むといふことは、殆ど不可能であります。

今日に比して進歩の度も異り、單純でもあつた昔に於ては、家柄とか官祿とかいふものに絶大の權威があつて、或は腰に挟んだ二本の刀は、無上の榮譽の表現であり、或は一の貴族に過ぎない將軍も之を公方様と呼んで、顔を擡げて拜むことも出来なかつた時代もあります。大臣大將と言はるゝ人にも、曲事があれば、算盤弾きつゝ、

時代傾向
と現代

腰の刀は
無上の榮
譽

大臣大將
と百姓町人

士風の變
化と町人の
跋扈

常識に重
んぜられ
常識に捨
てられる

鉞を振りつゝ、堂々として居るごいふ今日の時代から見れば、非常識の極みであるかも知れませぬが、當時に在つては、少くも百姓町人共は、武士には頭が上らぬごいふことは、非常識なことで何でもなく、當然のことであつたのであります。然も、武士本位のその封建時代ですらも、泰平が久しく續いては、士風にも變化を起し、町人の跋扈、即ち黄金の勢力の武士を壓倒するやうな風をも生じたのであります。是れ孰れも時代傾向の、如何にもすべからざる處であります。

名古屋の空に聳ゆる金鯨城も、弓矢や火繩銃で立派に戦争の出来た時代に在つては、金城鐵壁として絶大の價値もありましたらうが今日では、最早一種の骨董たるに過ぎないものごなつて居ります。其時代の傾向、即ち常識の上から重んぜられたものも、臆ては其後

時代傾向
に一致し
た家

の時代の常識に依つて、其價値を失ふことゝなつたのであります。住宅の變遷も、亦まさに斯くの如き形であります。平安朝時代に行はれた住宅はその平安朝時代、徳川時代に建てられた住宅はその徳川時代の、思想、感情、風俗、流行、即ち其時代の傾向に依つて建てられ、其時代の傾向を表象し、其時代の傾向の上に珍重されたのであります。即ち、其時代の傾向に一致した家を以て、私は常識の家ご名付けたのであります。故に、太古、穴の中に住んで居つたのも、其穴居時代の傾向なのでありますから、其の穴をも、之を常識の家ごいふことが出来るのであります。

されば、住宅を研究するに、否、住宅ご運命の問題を研究するに時代々の傾向を無視することは、ごうしても出来ないものであります。若しも之を閑却して顧みないに於ては、或場合、時代に依つて

明治の家
と大正の家

根本より其構造を異にして居る等の問題から、必ず其處に何等かの矛盾が撞着を生じなければならぬのであります。

明治時代には明治時代の家があり、大正時代には大正の家があつて、各々その時代傾向を表象して居るものだから、私は信ずる者であります。假に其明治時代に於ても、初年頃の建築は、徳川時代其儘のものが多くて、思想界に於ても、矢張り其通りであるここを表象して居り、十五六年になつては、洋式建築が漸く盛となり、總ての方面が歐化して來たここを表象し、更に三十年前後に到つて、一歩進んで和洋折衷ともいふべき建築となり、其時代のさういふ傾向を表象して來たのであります。

今日の家
は過渡時代

今日の家を見るに、全く過渡時代にあるものさういふても宜しいやうで、電燈とか、瓦斯燈とか、其他の家具などに西洋のものを用ゐる結果、それとの調和を求めん爲に、種々雑多の構造となり、或は國粹保存の心から純然たる封建時代の建築をなす者もあれば、一切合切西洋の模倣をする者もあり、双方の長所を採り、短所を捨て、折衷式となす者もあり、實に雜然たるもので、恰度、今日の傾向が此通り雜然として、統一のない有様に在る事をあらはして居ります。

雜然たる
現代の傾向

斯くの如くであります故に、住宅を研究せんとするには、是非とも其時代の傾向が那邊に在るかを見なければなりません。又、之を基礎として、將來、如何に進歩するかといふ上にも、心を配らなければならぬのであります。

今茲に、新たに家を建てんとする人があれば、其人は其時代の傾向に連れて居る人であるか、舊思想に固つた人であるか、又は一歩

時代に先んじた人であるか、これを先づ考へなければなりません。又、その土地土地の風俗なり習慣なり、つまり其土地の持つて居る特色をも考へなければなりません。京都には京都式があり、田舎には田舎風があり、東京には東京流があり、山中には山中の俤があります。

要するに、其時代の傾向、其土地の風習に反抗することなく、其上に將來の進歩發達をも洞觀し得る人であれば、住宅運命觀上其人を以て常識の人となし、其人の建てた家を以て常識の家とするところが出来るのであります。さうして若しも建てた人が常識の人であり建てられた家が常識の家であるならば、其家の運命も、亦常識的なべきは必然の結果であります。

住宅を建築して、或は住み心地が悪いとか、或は便利が至つて良

くないとか、兎に角之に満足することが出来ないで、修繕したり、改築したり、貸家にしたたり、賣却したりするのは、必ずや其構造が非常識的であるからであります。非常識的に出来た家は、單に住み心地が悪かつたり、便利が悪いのみでなく、運命上にも面白くない影響を及ぼして、病人が絶えないとか、事業に失敗するとか種々なる不祥事を惹起するのであります。

五行、易なごのみを以て住宅を觀察する從來の家相家は、時代の健全なる傾向を顧みることは、聊かもして居ないのであります。抑も、従來行はれ來つた家相なるものが、支那古代に起つた説であることは、最初に述べた處でありまして、然も、時代といふものは何等の交渉も持たないものであります。若しも此世の中といふものが、二千年前も今も少しも變らない、即ち聊も進歩發達しないもの

家は陰陽
すの家に非

であるならば、家相にも、時代の交渉は少しも要らない譯で、何時の世にも其儘で之を當嵌めて差支へないのであります。また開けない支那の古代に出来、その出来た儘で聊も進歩して居ない家相説を、殆ど雲泥も啻ならざる程進歩した今日の時代へ持つて来て、其儘で應用しやうといふのは、無謀も極まつた話で、陰陽あるを知つて、時代の變遷を知らない非常識と言はなければならぬのであります。

屢次説いた如く、家は陰陽の家でなく、人の住む爲の家であります。さうして、その人は時代の上に生活して居るのであります。その時代には幾多の變遷があり、家も、或は平安時代とか、鎌倉時代とか、徳川時代とか、現代とかいふ風に、幾多の變遷を経て來て居るものであるといふことは、既に明かなる事實であります。それに

併し陰陽
ない二面は

も拘らず、之を無視するといふのは、人あるを知らざるのみならず時代あるを知らず、社會あるを知らざる暴説と言はなければならぬのであります。

併しながら、陰陽に至つては、固より二面はないのであります。古代の日月も、今日の日月も、少しも異なる處はありません。二千年の昔にも、日は東より出たてでありませうし、大正の今日でも、日は依然として西に沈むのであります。二千年前の北が、今日では南になつて居るといふこともありません。即ち萬古不變であります。

であるからして、その萬古不變の陰陽を以てすれば假令二千年前に出来たものでも、今日の時代に當嵌めても、少しも不都合はない筈ではないかといふ者があるかも知れませぬ。併しながら、之は陰陽あるのみを知つて、其循環あるを知らないものであります。

陰陽ある
を知つて
循環ある
を知らぬ

斯くは
陰陽は
文銭に
せすは
値半

住宅建築
の第一要
件

陰陽の働きは、陰陽それ自身にあらずして、その循環する處にあるのであります。若しも循環しないものであるならば、陰陽そのものは自滅しなければならぬのであります。その循環活動することに依て一日は一日の推移、一年は一年の變遷を認め得るのであります。

人間の社會から言へば、歴史は即ち陰陽の循環史であります。或は神代、或は戰國時代といふのは、畢竟陰陽の循環を以て區別せられたものでありまして、之が抑も歴史なるもの、由て來る處であります。

故に、陰陽を説かんとするには、必ず歴史を説かなければなりません。即ち、その循環を根本としなければなりません。然らずんば常に、循環あるを知らないのみならず、竟に陰陽其ものをも知らぬといふことなるのであります。如何に二千年來の説であつても、その説そのものに固執し、その説に循環あることを知らずして、之を用ゐるならば、それは半文銭にも値しないものであります。

陰陽の上に家相の基礎を築かんと欲するならば、第一に陰陽の循環を見なければならぬ。歴史を見なければならぬ。歴史は、時代の變遷の記録であります。その時代の變遷に連れて、住宅にもそれと同様の變遷があります。その變遷に着眼しなければならぬのであります。

故に、住宅を建築するには、陰陽を基礎とするよりも、時代の健全なる傾向の上に設計を立つることを以て、第一の要件としなければならぬのであります。

前にも述べたる如く、常識の人の建てたる家は、必ず常識の家で

あります。常識の家の運命が、亦常識的に發達するといふことは、因果の理の當然の結果であります。即ち、家には、先づ其時代といふものゝ表象を求めたいと思ふのであります。

(三) 住宅運命の科學的研究

それからもう一つには、住宅運命の研究は、宜しく科學的でなければならぬと私は信ずるのであります。

方今、自然科學の發達といふものは、實に驚くべきものでありまして、殆ど何處まで進めばよいのか、測り知ることが出来ない位であります。

開國以來五十年、我國も其恩澤に浴すること、是れ亦殆ど測るべからず、我々は、一足飛びに最大文明國に生れて來たやうな顔をし

驚くべき
科學の發
達

科學的
ならざれば
權威なし

て、時に昔の人々を憫むやうな心持になることもありながら、それでも、月に日に駁々として留まることを知らない科學の進歩に對しては、まだく、呆れてばかり居なければならぬのであります。

それと同時に、總ての學問も、之を科學的に研究するに非ざれば何の權威もないやうになつたのであります。單なる古來の因習や、いゝ加減な想像などに依つて彼是と議論をしても、人が承知しないやうになつたのであります。

私が、從來の家相説なるものを排するものも、茲に一面の理由があるのであります。何千年以降、相繼いで受賣りして來たに過ぎない頼りない説を、今日のこの進歩した時代の人が、其儘受け容れることが出来ないのは、決して怪むに足らないのであります。

住宅は吾人の樂園であります。この樂園たる住宅運命の交渉

住宅は吾
人の樂園
である

いふ大切な問題に、科學的研究を用ゐないといふのは、如何にしても時代に迂なる話で、到底吾人の忍ぶ能はざる處なのであります。

私は、此理由に依り、秩序あり系統ある研究をなさんごするのであります。曩に論じた火災系の如きも、實驗より得たる系統的研究で、火災系の存在を證明し、住宅の構造に火災を免がれ得べきことを斷じたものであります。

さて、住宅と運命の研究上、最も重きを置かなければならないのは、圓滿なる家庭が、子に孫に永遠に相續せらるゝや否やといふ處にあります。若しも、此問題にして解決するここが出来なければ、住宅の運命を説くも、全く無用の業となるのであります。

私は、住宅は其構造に依て、永遠に相續せらるゝか、斷絶するか

住宅は構造に依りて永遠なり

といふ區別を認め得ることを確信するのであります。而して、この確信は、方位とか五行とかの相生相尅なごゝいふ、神秘的な處から來たものでなくして、系統的研究に依り、家の構造其ものに於て之を立證し得るのであります。

例へば、家又は地相の主人位に障害がある時は、必ず主人其人の運命の上に、不思議の不祥事が生ずるのは、事實の明かに證明する處で、又、妻位に障害ある時は、其家の妻女、或は婦人に不祥事を起し、災害を蒙るここゝなるのも之と同様、立證するは洵に易々たることであります。

一家に瘋癲白痴が出来れば、其家には、必ず瘋癲白痴の生じなければならぬ表象があります。子女に良縁が無く、何時までも迂路つかせるには、必ず良縁を害する表象があります。病人の絶へない

不祥の家
に不祥の
表象あり

家は、家相も矢張病相で、金の爲に頭の上らぬ家は、矢張貧相を具へて居ります。之等を系統的に立證し得るここには、私は實驗上の確信を有するのでありますが、それは別に述べるここ、して、兎に角、住宅と運命の交渉には、確然たる系統の存するものであつて、いふことを、茲に前提とするのであります。

醫師が病を治さん爲に患者に藥を與へるには、決して確信なくしては之を行ふものではありませぬ。その確信が學理上より來て居るここは言ふまでもないことでありますが、又一面、曾て之と同様の病氣に同様の藥を與へて治し得た、少くとも効驗があつたといふ實驗から來て居ることも、亦多大なるものであります。

住宅と運命の研究に於けるも、まさに斯くの如く、或は主人に災害頻發し、或は病人の續出する家の構造を、一々實驗して綜合し、

一の系統を求むるのであります。故に、私は、病理の研究と實驗が治療法の進歩を促す如く、住宅の構造の系統的研究は、運命上の發達を促すもので、最も必要なるものと信ずるのであります。

世の建築學に衣食する専門家達が、唯、構造の巧拙を論じ、通風採光等の良否にのみ着眼して、構造に依て住宅の運命に千差萬別を生ずることの研究をしないのは、洵に惜しむべきことであると思ふのであります。併しながら、將來に於ては、この系統の参考とせられ、重んぜらるゝやうになるといふことは、私の信じて疑はない處であります。

從來の家相家も、家の構造に依て吉凶禍福あることを説く者はあつても、之を系統的に研究した者はありませぬ。従つて、幹枝を以て根本とするも、九星を以て根本とするも、その説く處は區々で、

陰陽秘家
神祕的
秘儀
的

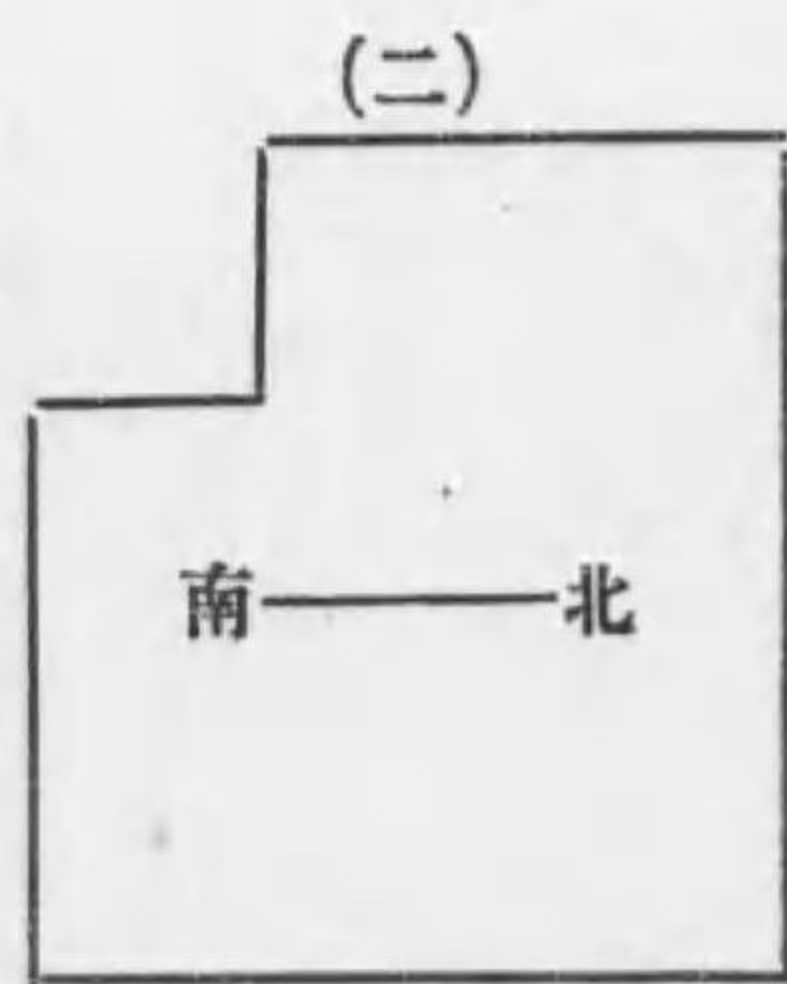
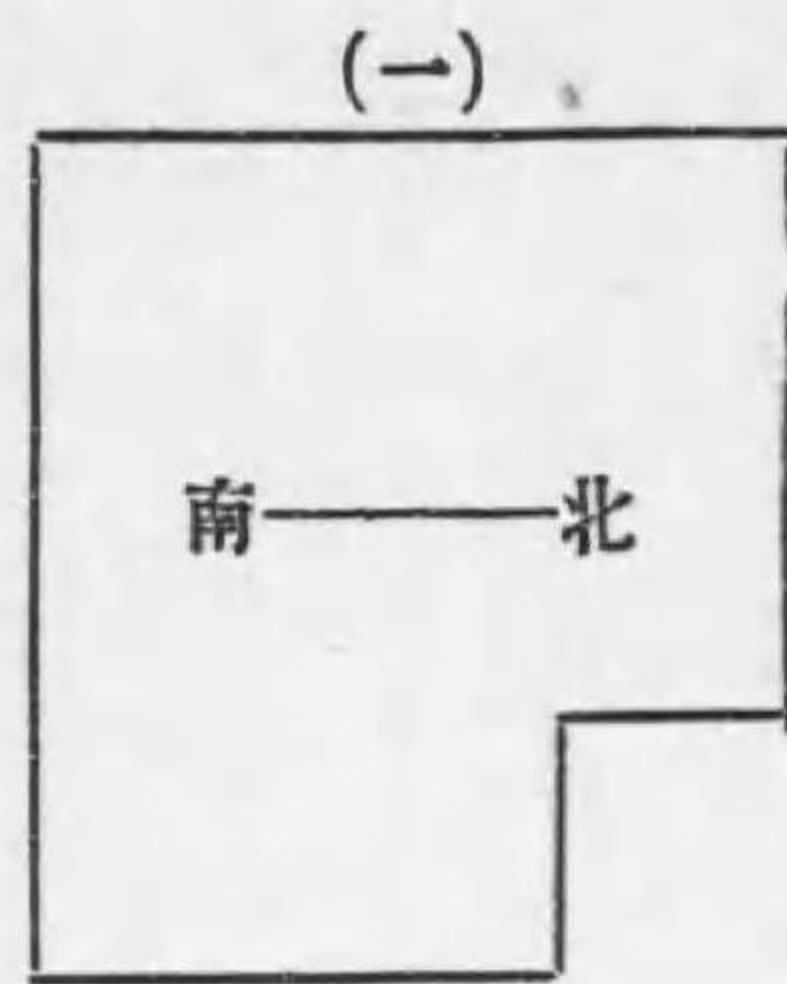
互に相背理するの結果を生じ、到底正鵠を望むことは出来ないの
あります。

又、陰陽を以て家相上の吉凶禍福を説く者は、構造に重きを置か
ずして、唯五行の作用にのみ固執して居る爲に、系統的に之を立證
するここが出来ず、半ば神秘的なものにしてしまふ結果、遂に迷信
さならざるを得ないのであります。

勿論私なごも、陰陽の方則を論ずる場合には、その神秘的な一面
を否認し得るものではありませんが、陰陽の神秘的なるが爲に、家
の構造まで神秘的に解することには、與することは出来ないの
であります。況や今日の時代に於て、獨り住宅と運命の問題に、科學的
研究を顧ずしては、啻に識者をして首肯せしめ得ざるのみならず、
第一に斷定の的確を望むここが出来ないのであります。

之が不具
ある屋敷で

次に少しく私の實驗を述べてみませう。
私の實驗に據れば、地相の不完全なる屋敷に建築した人は、甚だ
不祥なる運命に陥るのであります。地相の不完全とは何か。左に略
圖を掲げて一例ごします。



斯くの如き屋敷が、何故に不完全で、不祥事を生ずるか。一口に
言へば、不具の屋敷であるからであります。不具なる屋敷に、満足
な表象のある譯がないからであります。

如何なる結果を生ずるか

先づ第一圖に就て言へば、この屋敷は北東の一角が缺けて居ります。此一角の缺けたるここが、頗る注意を要する處で、缺けたる處には缺けたる結果を生ずること、實に恐るべきものがあります。然らば、如何なる結果を生ずるのであるか。此地相より來るべき一家の運命は、左の事柄を免るゝことは出來ないのであります。

(一) 主人病弱なるか、又は五十歳以前に死す。

(二) 男子の嗣子早死するか、不具か、病弱なり。

(三) 然らざれば、大失敗を爲し、又起つ能はざるに到る。

(五) 訴訟事起り、苦情多く、常に問題絶えず、煩悶止む時なし。

この不具の地相には、斯くの如き不祥事の、決して免れることこの出來ないことを、私は斷言するのであります。尤も、何時之等の不祥事が發生するかといふ、その時期に就ては、この地相に構造され

事實が證明する

たる住宅に依つても、又之に住する人の天賦の運命如何に依つても幾分の緩和を求むることがありますから、的確なる豫斷は望むことは出來ませぬけれども、若し十年、或は二十年を既に経過した住宅であるならば、必ず前述の不祥事に遭遇して居ることは、事實の證明する處であります故に、試みに、斯くの如き地相を捉へ、實驗してみたならば、私のこの斷定が、單なる推斷に非ざることを確認し得るのであります。

又、第二圖に就ていへば、之は第一圖とは反對の方向に於て、不祥事を起さねば止まない地相なのであります。

(一) 妻女病弱なるか、死して後妻あるか、女兒に良縁なきか、女兒に不具者を生ず。

(二) 妻女健全なるも、主人酒色に親しみ、妻女を蹂躪するの行ひ

をなす。

不具は即ち非常識

(三)種々の問題頻發し、家庭を攪亂し、平和を望むべからず。之等の斷定に對する立證は、別に之をすることに、して、何故に、地相の缺けたる爲に、運命上斯くの如き結果を來すかといへば、それは地相が不具なるが爲であります。換言すれば、地相が非常識なるが爲であります。

人間の身体に於ても、不具なる者は必ず非常識に陥り易いのであります。又、頭に故障があれば、白痴になるごか、神經衰弱を起すごか、又は、手が一本無ければ、到底常識的な發育は出來ないのであります。即ち、不具者は竟に非常識であります。

常識的の人は、四肢は申すに及ばず、頭腦其他も、必ず完全に、不釣合なく發達して居るのであります。人相に依つて其人の運命を判斷するのであります。

常識的人相

判斷するごいふことは、畢竟、其人相が、満足に出來て居るか、不調和に出來て居るかごいふことの上に、其基礎を置くので、換言すれば、常識的な顔面か、非常識的な顔面かを觀察して、其人の運命を判斷するのであります。

例へば、人相上から鑑定を爲す場合に、第一に着眼するのは、全身の調和如何であります。頭の頂天から足の瓜先までを見て、背丈から肉附、生育の程度、姿勢の善悪等を比較し、不調和か否かごいふ處に、其人の運命を見出すのであります。

之を顔面に就て言へば、眼の優れて善いに拘らず、鼻が低くて、小鼻の肉附が貧弱なれば、この人は、聰明なれども、物事を主宰するの能力なく、且、自信力を缺いた人であるから、發達を望むべからずご斷定するごが出來る、即ち眼と鼻の不調和なる處に、其人

此點に運
命を求め
る

不具や非
常識に満
足な運命
は伴はぬ

の運命如何を求めないのであります。又、唇がよく引締つて大きく、
一點の申分はないが、地閣、即ち頤に力がなく、非常に見劣りのす
る者は、膽力もあり、分別もあり、觀察力にも富むも、忍耐力無く
堅固なる心なき爲に、偉大の成功を望むべからずと断定する、即ち
唇と頤との不調和に、其人の運命を求めたのであります。全身や顔
面の、一切の部分が過不足なく常識的に圓滿に發達して居るか否か
を見て、常識的に發達して居るものは、其運命も亦常識的、非常識
的な發達をして居るものは、其運命も亦非常識的に終るものと、斷
ずるに外ならないのであります。

其他、如何なるものでも、不具なものや、非常識なものに、満
足な運命を伴ふものはありませぬ。婦人が生命より二番目に大切
にする着物にも、若し一點の焼穴を生じたならば、遂に人中へ着て

大切なる
地相の不
具

出るところは出来ませぬ。單に着物としての効用に、何等の缺けたる
處はないにも拘らず、裝飾たる一面に於て不具となつた結果、遂に
捨てられるの運命に陥るのであります。膳の隅が缺け、碗の縁が缺
けたものは、膳碗としての効用は依然としてありながら、然も竟に
膳碗たるの價値を失はなければならぬのであります。
吾人の樂園たる住宅の、その基礎となるべき地相が不具であるな
らば、又、不具なる運命を伴はなければならぬこと、之に依て明
かであります。然るに、世には、焼穴の出来た着物、缺けた膳碗を
不具と見なしながら、もつと大切な不具なる地相に無關心なる人の多
いのは、甚だ不思議としなければならぬのであります。又、思は
ざるの甚しきものであります。

私は、家は一個の有機体であると思ふものであります。即ち機

能あるものであります。例へば、家は、家といふ一個の物体にあら
ずして、屋根ごか、柱ごか、床ごか、畳建具ごかいふ、種々なるも
の、集合体でありまして、その集合する處に、家といふ、一の機能
を生ずるのであります。

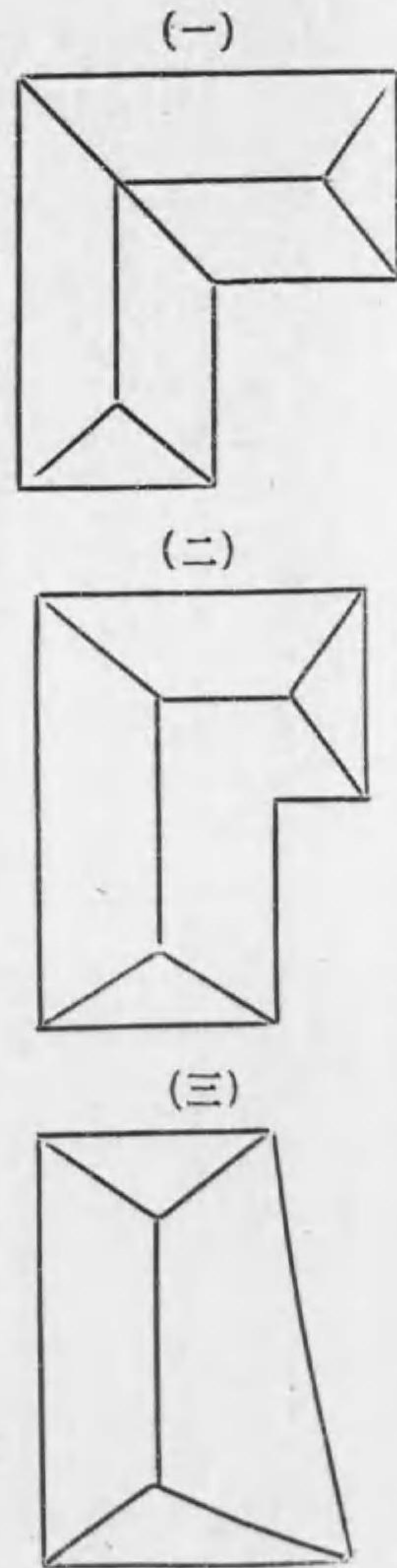
集合する處に機能を生ずるものであるが故に、その集合に依りて
種々なる運命上の出來事を生ずるのであります。さうして、料理屋
を営む家が、客を本位ごし、客の飲食に都合のよい構造ごなり、呉
服屋が、客に代物を買はせるに都合のよい構造ごなつて居るのも、
要するに、その集合する處の區別に外ならないのであります。この
集合の區別に依りて、商家ごか、農家ごか、別荘ごかの異なる名稱
を生ずるのであります。

之は大體の區別でありますが、更に一家の上に付て細く言へば、

土藏は土藏の構へに依りて、その土藏たるの機能を生じ、茶室は茶
室の構へに依りて、その茶室たるの機能を生ずる如く、その相の如
くに異なる機能を生ずるのであります。故に、光線の入る事少く、
風の通るごごなく、間取のなき土藏は、住宅たるの機能をなしませ
ぬ。又、火の要慎悪しく、乾濕共に感じ易い住宅も、土藏たるの機
能をなさないのであります。

住宅ご言はず、土藏ご言はず、納屋ご言はず、苟しくも形相の存
するごころには、完全なる相ご、不具なる相ごがあります。即ち、
地相にも不具なる地相あるが如く、家にも亦不具なる家があります。
不具なる家には、完全なる機能の生ずるごごなく、機能の不完
全なる處に、満足なる運命の伴ふ能はざるは、是れ自明の理であり
ます。

然らば、不具なる家はどんなものであるか。之は都會に最も多く見る處でありまして、殊に、電道などには、到る處にあるのであります。間口のみが徒らに廣くて、奥行の少しもない家、妙な處で折れた家、或一角が突出したり、凹んだりした家、それ等はまた宜しい内で、三角の家あるに到つては、不具も甚しいものであります。斯の如き家に住みながら、成功を求めんとして居る者があるらば、恰も壁であることも知らずに、走らうとして居るものでありまして、徒らに足掻くのみで、遂に疲れて失敗に終るより外はないのであります。是れ、家の不具なるを知らない爲であります。又、左圖の如きも、之れを不具の家と稱して宜しいのであります。



三圖ともに、屋根から見ただけでありまして、第一圖は二棟から出来て居ります。何故之が不具の家であるかといふに、四方を調和し得る中心がないからであります。従つて、一面からいふと、光線の當り工合も頗る不平均であります。一切の調和を得なければならぬ家に、採光、通風の如き重要なものが一方に偏するのは、衛生上は勿論、運命上に於ても頗る不祥なるものであります。家が不具なるが爲に、不具的な採光、通風しか得られないことになるので

あります。

總て、家には中心の鮮明なるを要するのであります。中心が鮮明なれば、四方の調和をも得、採光、通風も従つて平均されるのであります。第一圖の如く、中心の鮮明ならざる家は、家庭にも中心なく、統一なく、調和なく、即ち主人の勢力が衰へて、混亂に陥らなければなりません。

第二圖は、一棟であります、之は一方を欠いた家であります。

この家の一方を欠くといふことは、頗る注意すべきものであります。家の四隅は、恰も四肢の如きものであるのに、その一方を欠くのは、即ち一肢を欠いたも同様で、之が不具なることは、最早いふまでもないことであります。さうして、若しも主人位が欠けて居るならば、主人に障害あり。妻位が欠けて居るならば、妻女に故障あり。

一方を欠いた家

一方の張出た家

り、活動位ならば活動を阻害され、財産位ならば、財産の安全を保つことは出来ない。要するに不具にして非常識的な家でありませぬ。

第三圖は、一方の張出た家で、之も亦不具な家であります。斯くの如く、一方の張出た家は、その間取が必ず不調和、非常識であらねばならないのであります。恰度片手が二寸程長い爲に、片袖が二寸程裕の長い着物を着て居るやうなもので、其人、其着物、共に不具なるや、いふまでもない處であります。

机でも、戸棚でも、火鉢でも、斯くの如く一方に張出た形のものはありません。萬一あるとしても、之を買ふものはありませぬ。買つてからでも、之がわかつた後は決してそれを使用する者はありません。何となれば不具であるからであります。餘程の非常識的な人

間でなければ、平氣で使用するに堪へないからであります。

斯くの如
きは愚者
である

若しも、斯くの如き不具な家、非常識的な家に、平氣で住んで居る人があるなれば、住宅運命觀上、之を非常識的な人ごいうて差支ないのではありません。若しも又、その非常識的な家に住んで居りながら、啻に平氣であるのみならず、進んで幸福なる運命を望む者があ

不具の家
の運命

るごすれば、それは竟に愚者でなければならぬのであります。斯くの如く、家は、不具なる構造に依りて不具なる結果を來し、非常識なる構造に依りて非常識なる運命に陥らなければならぬものであることは、人ご家ごの運命の交感上、到底之を否定することは出來ないのであります。

而して、之を立證することは、私にまつては、洵に易々たることでありまして、今、一々引例して、之を説明するの煩に堪へない位

であります。この常識的、非常識的構造を比較研究し、秩序的、系統的に之を立證して、建築上及び運命上、住宅の進歩發達を圖るごいふことは、頗る重大なる問題でありまして、即ち、住宅運命の科學的研究であることを信ずるのであります。

(四) 住宅と社會

住宅は個人のものであります。併しながら、其個人は、即ち社會の一員としての個人でありまして、吾人は、最早社會の外に超然たるの生活を營むことは出來ないやうになつた以上、即ち、社會の一分子としての個人に、影の形に添ふ如き密接なる關係を持つた住宅は、之を直に社會の一分子と稱するも差支へはないご、私は信ずるのであります。即ち、住宅は、社會と没交渉にして之を見るご

住宅も社
會の一分
子

は出来ないと思ふのであります。

社會は、個人が精神的に結び付いて居るものでありますが、半面からいふと、個々の住宅も、亦精神的に結び合つて居るものと見なければなりません。

假に、大阪市を社會の一部分とすれば、大阪市は大阪市民の集合から成立つて居りますが、亦、大阪市民の家の集合から成立つて居るものと言へるのであります。家なくして、個人は生活することが出来ないからであります。

而して、家は人あつて後生するものでありますけれども、家無くしては永住することが出来ないものとするれば、決して家を輕んずることは出来ないのであります。即ち、今日は東京、明日は京都と渡り歩いて居る者が、偶々大阪に来て足を留めても、何日また神戸へ

家なくして住む能はず

行くかも知らないやうでは、之を大阪市民と名付けることは出来ない、大阪市の一分子と認めることは出来ないものであります。大阪に永住する、少くも大阪に永住する心のある者でなければ、大阪市民とは言へない。その大阪に永住するといふことは、自分の家と定めたものを、大阪に持つこと、即ち家庭を大阪に構へること、なるのであります。

而して、大阪に家を構へ、大阪に永住し、大阪市の一分子たるには、大阪市なる、一の團体にピッタリと調和したものとしなければならぬのであります。

一時代に時代精神なるもの、あることは、前にも述べましたが、之を横にしていへば、同じ時代にも、土地に依つて其土地の精神といふものがあります。一言にして言へば氣質であります。

土地の精神

頗る強大
な勢力

東京人には、東京氣質があり、京都人には京都氣質があり、大阪人には大阪氣質があります。東京氣質は大阪氣質とはまるで異ふ、大阪氣質は京都氣質とはまるで異ひます。其土地の氣候、地勢、風俗、習慣、歴史に依て、千差萬別があります。然らば、如何なるが東京氣質であるかといつても、到底具体的に之を説明することは出来ませぬ。例へば東京の商人も金を儲けることを目的として居れば、大阪商人の目的も、矢張金を儲ける處にあるので、目的は同じでも、その儲け方、即ち客に對する應對や懸引、さういふものは明かに異つて居るのでありますけれども、其相異は、明瞭に之を示すことは出来ないであります。東京人、大阪人、各々自身すらも之に明答することは出来ないであります。然も、その勢力は頗る強大なるものでありますして、元來が個人々々に就て之を認むることが

其表象の
如く運命
を導く

出来ず、その個人の結合に依つて生じたものであります故に、己れの圈内に入つてくる者は、如何なる種類のものなるを問はず、直ちに之を同化せしめなければ止まないものであります。この理由を以て家に臨む時は、即ち大阪の家は、大阪氣質といふものを表象して居り、その表象の如くに大阪市の運命を導くものといへるのであります。大阪市の家が、前に述べたやうな不具であることなく、非常識であることなく、其上、大阪市といふものご離るべからざる、一の大阪的精神といふものにピッタリ調和して、完全なる市街を形作つて居るならば、啻に個人一家を幸福に導くのみならず、大阪市なる共同團體全体の幸福を招くことゝなるのであります。

是れ不思議といへば不思議なる感應でありますけれども、私が、

不思議な
る感應

各地方に出張して観察した處に據つても、この土地の精神が家に表象せられて、牢固として抜くべからざる勢力をなして居ることは、驚く程確なるものであります。

即ち、貧乏な町村には、必ず不具な家が多く、富裕な町村には、必ず圓滿な構への家が多いのであります。又、活動的な町村は、必ず活動の部位に發達して居り、因循な町村は、必ず守成の部位に向つて居ります。孰れも全体として、不具な家、非常識の家の多い所は貧しく、完全な家、常識的な家の多い所は富んで居るのであります。

家も類を
以て集る

昔から「類を以て集る」といふ、決して人のみの事ではありませぬ。家の如きも不思議に類を以て集るので、之は、諸君が實際に就て研究せられたならば、立所に首肯し得らるゝことでもあります。

先づ己れ
が不具を
避けよ

借家も已
が住宅で
ある

個人が、不具の家を避け、運命上、常識的な家を求めることは、獨り個人の利益に止まらずして、その個人の屬せる共同團體に利益を及ぼすものであるといふことは、必然の結論となるのであります。即ち個人の利益は一家に及び、一家の利益は十家に及び、十家は一村に、一村は一郡に、斯くの如くして、漸次その範圍を擴大すべきであります。故に、一市町村全体としてはさておき、先づ己れの一家に、不具の家、非常識の家を避けるといふことは、社會の一分子として生活する者の當然の義務であるに信ずるのであります。茲に附言して置きたいのは、大抵の大都市は、その家の大部分が借家であることでもあります。併しながら、借家といへども、借りて住んで居る内は己れの住宅でありますから、運命上、決して差違あるものではないのであります。而して、借家にも、不具な家もある

借家の悲
運命

九〇
は非常識的な家もありますけれども、之を撰擇する権利は借りる方にあるのでありますから、斷じて不具なる家を避けなければならぬのであります。

不具なる借家は、借りる方に不利益なるは勿論、貸した方にも不利益なること、いふまでもありません。試みに、空家になつた家を調べてみるならば、その十中の八九分までは、不具なるが爲に空家になつたものであることがわかります。即ち何ごなく住心地がよくないごか、何ごなく厭になつたごいふのでも、皆不具なるが爲であります。併しながら、貸した方の不利益は、單に空家になる、即ち金錢の上の利害に止まつて居りますけれども、誤つて此不具なる家を借り、啻に金錢上の損害のみならず、如何ごも取返しのない不幸を招き、不幸に陥つた人は、實に悲惨なものであります。罪の

斯くすれ
相互の幸
福

一半は、之を建てた家主にあるごしても、一半は住宅の撰擇を誤つた罪であるのであります。借りる者も貸す者も、共に慎まなければならぬのは、この不具なる家でありませぬ。

若しも、貸す方で此點に注意して、決して不具なる家を建築せず借りる方も此點に注意して、決して不具なる家を借りないやうにしたならば、相互の幸福はいふまでもなく、借家を以て大部分を占むる大都市の爲には、實に測り知るべからざる大幸福を招くことなるのであります。

それが難しいことであるかごいふに、決してさうではありませぬ、唯、僅の注意に依つて、非常識を避ければそれで宜しいのであります。

私は、個人の幸福の爲、社會の幸福の爲、國家の幸福の爲、飽く

他人の事
ではない

九二
まで不具の家を排し、非常識の家を斥けたいと思ふのであります。同時に、此問題に對する世の注意を喚起し、その自覺を切望するのであります。他人の事ではない。苟くも屋根の下に生活して居る者の、現に頭上に振りかゝつた重大問題なのであります。以上に於て、住宅と常識との關係を終り、次には、住宅と陰陽の方則との關係を述べ、従來行はれつゝある、陰陽、五行、九星、幹枝を基礎とする家相説に論及するの順序となるのであります。

第四章 住宅と陰陽の方則

(一) 最古の家相書「黃帝宅經」

これより陰陽の方則を述べて、住宅と運命の關係を明かにするの順序であります。それに先だつて、支那最古の家相書たる「黃帝宅經」を御紹介して、古代には如何なる説が行はれて居たかごいふ事を前提したいと思います。一句千鈞の價値ありと思はるゝ個所もあり、少くとも私には、ごうしても服する事の出来ない個所も、決して慫くはありませぬけれども、その批評は後節に譲る事ごしまして、少し長くはありますが、左にその全文を譯出する事ご致します。尤も、今日行はれて居るのは、苗村元長の校訂に係るものであります。茲にも、それを用ゐたのであります。

黃帝宅經

平安 苗村元長三敲校

夫れ宅は、乃ち是れ陰陽の樞紐にして、人倫の軌模なり。夫の博物の明賢に非ずして而して能く斯道を悟らんや。此五種の其の最も要なる者に就くに、唯、宅法のみあつて而して眞の秘法なり。凡そ人の居る所、宅に在らざること無し。只々大小等しからず。陰陽の殊なることありと雖も、縦ひ然く各々室の中に居ても、亦善惡あり。大なる者は大に説き、小なる者は小に論せん。犯す者は災あつて、鎮して而して禍止む。猶、病に藥するの効あるが如し。故に、宅は人の本、人は宅を以て家と爲す。居、若し安ければ、即ち家代々昌へ吉なり。若し安からざれば、即ち門族衰微す。墳墓川岡も、竝に茲の説に同じ。之を上にしては軍國、之を次にしては州郡縣邑、之を下にしては村坊署柵、乃ち山居に至るまで、但々人の處する所は、皆其れに例せよ。目に見、耳に聞くに、古制一に非ず。

黃帝二宅經、地典宅經、三元宅經、文王宅經、孔子宅經、宅錦宅鏡、宅統、宅鏡、天老宅經、劉根宅經、玄女宅經、司馬天師宅經、淮南子宅經、王微宅經、司最宅經、劉晋

平宅經、張子毫宅經、八卦宅經、五兆宅經、玄悟宅經、六十四卦宅經、右盤龍宅經、李淳風宅經、五姓宅經、呂才宅經、飛陰亂伏宅經、子夏金門宅經、刁墨宅經。已上の諸經、其れ皆大同小異なり。亦皆自ら秘妙と云て、互に短長を推す。若し遍く求めざれば、即ち之を用ゐるに足らず。近來の學者、多くは五姓、八宅、黃道、白方を攻ふる例、皆大經に違犯して、未だ災咎を免えず。所以に、人、犯し修して、動もすれば造者をして居らず。却つて陰陽にして據効なしと毀けしむることを致すは、豈痛ましからずや。况や先賢、籍を垂れて、誠、勗、昭彰なれども、人自ら冥蒙にして、日に用ゐて其象を識らざる者、日月乾坤、寒暑雌雄、晝夜陰陽等は、萬象を包羅する所以、一を擧げて千に従ひ、無形に運り變じて、而して能く物を化す。大なる哉陰陽の理や。經に云く、陰は物情を生化するの母なり。陽は物情を生化するの父なり。天地の祖となつて、孕育の尊となり、之に順へば則ち亨り、之に逆へば則ち否る。何ぞ公忠なれば爵を受け、命に違へば殃に變ずる者に異らんや。□□□□二十四路と爲し、八卦九宮に女男の位を配して、陰陽の界に宅し、休咎を考へ尋ね、□□□□□此れ實に、生靈を養ふの聖法なり。

二十四路とは、宅の大小に随つて、中院より四面を分けて、二十四路と作す。十干十
 二支、乾艮坤巽、共に二十四路と爲る、即ち是なり。乾、三男を將る、巽震坎艮は悉く
 陽位に屬す。即ち西北の乾の位より震坤は三女を將ゆ。巽離兌、悉く陰の位に屬す。即ち東南
 リ順に戌に之くを陰を以て、陽獨り主たらず。陰を以て得と爲す。陽宅爲に陰方を以て陰獨り王せ
 となすこと明なり是を以て、陽獨り主たらず。陰を以て得と爲す。陽宅爲に陰方を以て陰獨り王せ
 す。陽を以て得と爲すの如し亦、冬は温暖を以て徳と爲し、夏は涼冷を以て徳と爲し、
 男は女を以て徳と爲し、女は男を以て徳と爲すの義の如し。易訣に云く、陰、陽を得れ
 ば、暑にして涼を得るが如し。五姓咸和すれば、百事共に昌なり。所以に、徳位高壯識
 密なれば、即ち吉なり。陽宅にして、更に西方南方を招くを重とするなり。是東面の辰の
 の戌の北なる位の斜分、凡そ陽宅、即ち陽氣あつて陰を抱き、陰宅、即ち陰氣あつて陽を抱
 く。陰陽の宅は即ち龍なり。陽宅は、龍頭、亥に在り。尾、巳に在り。陰宅は、龍頭、
 巳に在り。尾、亥に在り。其狀龍に在ては陰龍は背く陽龍は赤上、凡そ巽より乾に向ひ、午より子に
 向ひ、坤より艮に向ひ、酉より卯に向ひ、戌より辰に向つて移る。已上移轉及上官所在
 に入る。乾より巽に向ひ、子より午に向ひ、艮より坤に向ひ、卯より酉に向ひ、辰より
 戌に向つて移る。已上移轉及上官所在に入る。陰に入る名故に、福德の方は、勤めて天道天徳月徳生氣、其位に到

るに依て、即ち修して清潔潤厚ならしむれば、即ち一家吉を得て、榮華富貴なり。天の
 は宅の財命なり財命既に壯ならば何ぞ榮へざるを愁へん故に須く勤め修すべし。再び陰に入り陽に入るを、之を無氣と名く。三度重ねて
 陰陽に入るを、之を無魂と謂ふ。四度入るを、之を無魄と謂ふ。魂魄既に無ければ、即
 ち家破れて逃散し、子孫後を絶するなり。經に云く連りに犯して止まざれば、若し、一陰陽往來
 すれば、即ち天道に合す。自然に吉昌の象なり。設し重ねて往く事を要せば、即ち須
 く道を逐ふて住る事四十五日、七十五日にして之に往くべし。咎なし。仍、生氣福德の
 方に宜し。始めて吉なり。更に、五鬼絶命刑禍を犯す者は、尤も利ならず。訣に云く、
 行、度を得ざれば、故に復するに如かず。之を謂ふなり。又云く、其宅乃ち窮せば、
 急に故宮に翻れど。宮しく刑禍の方の舍を折して、却て福德の方を益せよ。又云く、
 宅を翻し、牆を平らげば、爲に殃を銷すべし。之を宅して年を行ふに利ならず或は口舌疾病等は
 壁を移せば即ち災消し。夫れ宅を辨するものは、皆移り來るの方位を取つて、街北街東を以て
 其大吉昌を致すなり。夫れ宅を辨するものは、皆移り來るの方位を取つて、街北街東を以て
 陽となし、是れ陽の位を陰宅と作す事を妨げず。陽宅となす事を妨げず。陽宅となす事を妨げず。陽宅となす事を妨げず。
 は、遠近を勤せず。一里も百里も千里も十歩も百歩と同じ。又此二宅の修造は、唯々天
 道天徳月徳生氣の到るを看ば、即ち之を修せよ。將軍太歳豹尾黃幡黒方及び音姓宜忌を

避けざれ。陰陽の二氣に順ふを正と爲す。此諸神殺及び六十甲子は、皆二氣よりして而して生じ、列して方隅に在て、一年の公事に直たるが故に、災を爲さざるなり。凡そ諸刑方に在る者は若し天徳月徳到るも亦須く之を避くべし若し神殺宅の福徳の方に在るは即ち天徳月徳生氣の其位に到るを待つて便ち須く之を修すべし功を用ゆる事多くして即ち善なり故に避けざるなり若し陰陽の氣其位に到る事明かならずれば便ち須く之を修すべし功多く若し氣中の一又云く、刑禍の方、缺けて復荒れ、福徳の方小數明かならざれば其大綱を制すること能はざればなり又云く、刑禍の方、缺けて復荒れ、福徳の方連接して長きは吉なり。又云く刑禍の方の精舎の位は宜しく狹薄にすべし之が高壯又云く、刑禍の方縮して又縮するも、猶、災殃の、枉げて相逐はんことを恐る。福徳の方、拓けて復拓けば、子々孫々榮樂を受くこと。刑禍の方侵拓するを戒むるなり太だ縮するを得ざれば即ち氣足らず氣足らざれば太過すれば即ち福を減す會至微は消せず厚福の臨む所なればなり又云く、宅に五虚あれば、人をして貧耗せしむ。五實は、人をして富貴ならしむと。宅大にして人少きは、一の虚なり。宅の門大にして内小さきは、二の虚なり。牆院完からざるは、三の虚なり。井竈處ならざるは、四の虚なり。宅の地多くして屋少く、庭院廣きは、五の虚なり。宅小にして人多きは、一の實なり。宅大にして門小なるは、二の實なり。牆院完全なるは、三の實なり。宅小にして六畜多きは、四の實なり。宅の水溝東南に流るゝは、五の實なり。又云く、宅、乃ち漸く昌なれば棄つること勿れ。宮室は衰へざれば、移すこと莫れ。故

らに爲に殃を受く。舍居廣きに就くも、未だ必ずしも歡びあらず。口を計へて半に造れば、必ず壽考を得。宅は廣きに宜しからず又云く、其田良しと雖も、婚鋤して乃ち芳なり。其宅善しと雖も、修移して乃ち昌なり。宅、之の統ぶるに、宅墓は、以て榮華の源に象る。利を得る者は、作す所、心に遂げ、利を失ふ者は、妄生にして心に反す。墓凶にして宅吉なれば、子孫官祿あり。墓吉にして、宅凶なれば、子孫衣食足らず。墓宅俱に吉なれば、子孫榮華なり。墓宅俱に凶なれば、子孫、郷を移し、種を絶つ、先靈譴責し、地禍常に併す。七生亡魂、悲憂して苦を受け、子孫立たず。他郷に零落し、流轉して蓬の如く河岸に客死す。青烏子に云く、其宅、墓を得れば、二神漸く子孫を護り、祿位乃ち固し。地を得、墓を得れば、龍の如く驥り、虎の如く歩し、物業滋川、財、倉庫に集り、子孫忠孝にして、天神祐助す。子夏の云く、墓に四訣あり。商角の二姓は、丙壬乙辛、宮羽徴の三姓は、甲庚丁癸、地を得、宮を得れば、刺史王公、朱衣紫綬、世々貴く、名雄なり。地を得て宮を失へば、始めあつて終りなく、先人苦を受け、子孫凶に當る。地を失ふて宮を得れば、子孫窮せず。基業無しと雖も、衣食過充す。地を失ひ宮を失へば、嗣を絶して蹤なく、行く行く衣食を求めて、蒿蓬に客死す。子夏の云く、人は宅に依て而

して立ち、宅は人に依て存することを得。人宅相扶けて、天地に感通す。故に、命のみを獨り信すべからざるなり。

凡そ宅を修する次第の法

先づ刑禍を修して、後に福徳を修すれば、即ち吉なり。先づ福徳を修して、後に刑禍を修すれば、即ち凶なり。陰宅は、巳より功を起して順に轉じ、陽宅は、亥より功を起して順に轉す。刑禍の方一百工を用うれば、福徳の方は、二百の工を用る。之を壓すれば、即ち吉なり。陽宅は多く外に修し、陰宅は多く内に修せよ。或は子午を取つて、陰陽の界を分つは、誤つて將に甚しからんとす。此れ是二氣は潜に通ず。運廻の數、八卦九宮の形を分ち、象を列して男女の位に配するに同じからざるなり。冬至の巳夏至の亥は聖人地面上に於て八卦を畫し男女の宮を列するに同じからず宮は宅なり。其れ長才深智、物を惑み、生を愛り罪を長女さなし陰に屬す乾を天となす天を陽をなすこと明なり。其れ長才深智、物を惑み、生を愛するあつて、敬して斯の門を曉らば、其利測り莫し。且大に犯せば、即ち家破れて逃散す。小く犯せば爵を失ひ、官を亡す。其餘の雜犯は、火光口舌、跛蹇偏枯、衰殃等の萬般皆あり。豈之を輕んずることを得んや。犯す處遠くして慢なれば、即ち半年一年二年三年にして始めて發す。犯す處近くして緊なれば、即ち七十五日四十五日、或は月を出

でずして即ち發す。若し此圖を見る者は、自然に悟會して、愚と智とを問はず、福徳自ら修つて、災殃を犯さず。官榮へ進達して、財食豊かに盈ち、六畜は安を獲、人は天壽に歸す。金玉の献も、未だ珍とするに足らず。利濟の徒、此より大なるは莫し。以て家毎に一本を藏し、周て子孫を誡むべし。秘して之を寶とし、宅鏡と名くべし。又宅書に云く、故を折して新を榮え、交ト相伏して南に移り北に涉り、陰陽交々分る。是れ陰陽を和する者は氣なり。人を逐ふて吉凶を變ずることを得る者は、化なり。事に隨つて能く興る。故に、天地の運轉窮りなく、人畜鬼神、變化何ぞ準せん。搜神記に云く、精靈鬼魅、皆化して人と爲る。或は、人自ら相感じて、變じて妖怪となるあり。亦、異性の木の接續して生ずるが如しと。根苗殊なりと雖も、異味相雜はる。形疑の物、尙隨つて變通す。陰陽は虚無なり。豈常に定る事を爲さんや。是に知る、宅は宅氣に非ず、移來するに依て、以て之を變ず。又云く、宅は形勢を以て身体となし、泉水を以て血脈となし、土地を以て皮肉と爲し、草木を以て毛髮となし、舍屋を以て衣服となし、門戸を以て冠帯となす。若し斯の如きを得ば、是れ事儼雅にして、乃ち上吉と爲す。三元經に云く、地、善なれば即ち苗茂り、宅、吉なれば即ち人榮ゆ。又云く、人の福は、喻へば美貌の人の如し。宅の吉なるは、醜陋の子の如し。好き衣裳を得て、神彩尤も一半を

添ふ。若し、命薄く宅悪しければ、即ち、醜人の更に又衣弊れたるが如し。如何ぞ堪んや。故に人の居宅は、大に須く慎んで擇ぶべし。又云く、來路を修すれば即ち吉ならざるることなし。低路を犯せば、未だ嘗て安からず。假へば、近ごろ東より來り、此宅に入つて住し、後更に修して、西方を拓する如きを低路と名く。却つて修して東方を拓するを來路と名く。餘方の移轉、及び官に上るの往來、遠近を計らずして、此れに準じて例とせよ。凡そ、人婚嫁し、莊田六畜を買ひ、塋域を致し、官に上り利を求むる等、悉く宜しく宅の福德の方に向つて往來すべし。久々にして吉慶あり。若し刑禍の方に往來することをなせば、久々にして不利なり。又龜頭を忌む。應、午の地に在て北に向つて堂を衝くを、名けて凶亭と曰ふ。稍高き堅屋あるも、亦不利なり。訣に曰く、龜頭の午は、必ず主を易ゆと。又曰く、主を妨ぐと。諸院に之あるも亦吉ならず。凡そ宅の午巳東巽已來に高樓大樹あるは、皆不利なり。宜しく之を去るべし。吉なり。又云く、凡そ修造動治せんと欲せば、須く四王の神を避くべしと。亦、帝車帝輅帝舍とも名く。假へば、春三月は東方、青帝木王すとなし、寅を舍となし、卯を輅となし、辰を舍となし。即ち是れ正月二月三月は、戸を東する事を得ざれ。經に曰く、帝車を犯せば父を殺す。帝輅を犯せば母を殺す。帝舍を犯せば子孫を殺す。夏及び秋冬の三個月、此に倣

つて忌むことをなせ。又云く、毎年十二月あつて、月毎に生氣死氣の位あり。但々月の生氣の位を修する者は、福來り集る。生氣は、天道月德と其吉路を合す。月の死氣の位を犯せば、凶災ありとなす。

正月は、生氣子癸に在り、死氣午丁に在り。二月は、生氣丑艮に在り、死氣未坤に在り。三月は、生氣寅甲に在り、死氣庚甲に在り。四月は、生氣卯乙に在り、死氣酉辛に在り。五月は、生氣辰巽に在り、死氣戌乾に在り。六月は、生氣巳丙に在り、死氣亥壬に在り。七月は、生氣午丁に在り、死氣子癸に在り。八月は、生氣未坤に在り、死氣丑艮に在り。九月は、生氣申庚に在り、死氣寅甲に在り。十月は、生氣酉辛に在り、死氣卯乙に在り。十一月は、生氣戌乾に在り、死氣辰巽に在り。十二月は、生氣壬子に在り、死氣巳丙に在り。

凡そ垣牆を修築し、宅宇を建造するに、土氣の衝く所の方は、人家即ち災殃あり。宜しく法に依て之を禳ふべし。

正月は、土氣丁未の方を衝く。二月は坤、三月は壬亥、四月は辛戌、五月は乾、六月は寅甲、七月は癸丑、八月は艮、九月は丙巳、十月は辰乙、十一月は巽、十二月は甲庚。巳上精詳ならざること無し。但々細に之を看よ。必ず災咎あり。

外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老
外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老
外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老
外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老
外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老
外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老	外 天府 未 天倉 丁 吉昌 午 龍足 丙 龍老 巳 龍老

天門陽首、宜しく平穩にして實すべし。絶た高壯なるは宜しからず。之を犯せば、家の長人を損し、頭頂を病む等の災あり。五月丁壬の日に用ぬず。亥を朱雀となす。龍の頭にして父の命座なり。犯す者は命を害し、人に坐す。三月丁壬を大禍となす。母の命なり。之を犯せば命を害し、人に坐す。飛災口舌あり。修する事子を死喪となす。龍の右手長子の婦の命座なり。之を

犯せば命を害し、人に坐す。魂を大ひ、目を傷り、水災口舌あり。修する事癸を罰獄となす。勾陳、次子の婦の命座なり。之を犯せば命を害し、人に坐す。口舌鬪訟等の災あり。七月丁壬の日修せよ三月も亦通ず宮羽の丑を縣獄となす。少子の婦の命座なり。之を犯せば、鬼魅盜賊、火光怪異等の災あり。修する事鬼門は宅墜なり。氣缺薄空荒なれば吉なり。之を犯せば、偏枯淋睡等の災あり。八月甲巳の日修して吉なり東寅は天刑となす。龍の脊、玄武、庶養子の婦と長女の命座なり。之を犯せば、胎を傷り、獄に繋かれ、盗を被り、亡敗等の災あり。六月甲巳の日修せよ角姓は甲を宅刑となす。次女孫男等の命座なり。之を犯せば、命を害し人に坐し、家長頭頂を病み、諸の傷折等の災あり。修する事卯は龍の右脇、刑獄、少女孫の命座なり。之を犯せば、命を害し人に坐し、火光氣滿刑傷失魂あり。修する事乙は騰蛇訟獄、客の命座なり。之を犯せば、命を害し人に坐す。妖怪死喪口舌あり。十月の巳日修して吉なり唯々宜しく辰を白虎となす。龍の右足なり。訟獄を主り、奴婢六畜の命座なり。之を犯せば、驚傷跛蹇筋急等の災あり。亦驚恐を主る。修する事風門は宜しく平缺なるべし。福首と名く。枯に背して榮に向ふ。二宅五姓八宅竝に高壯壅塞すべからず。亦陽の極、陰の首なり。十一月丙辛の日修して吉なり南は丙巳は天福宅屋、亦

宅極と命く、經に曰く、職を得んと欲せば、宅極を治めよ。宜しく壯實修改すべし。吉なり。九月丙辛に修せよ唯々功を丙は明堂宅福、安門牛倉等の舎なり。經に曰く、官を加へ祿を増し、大吉祥にして合家快活當るべからずと。修する事午は吉昌の地、龍の左足なり。經に云く、吉祥を治むれば、奴婢行を成し、六畜良なり。宜しく平實なるべし。高と及び龜頭廳とを忌む。修する事丁は天倉なり。經に云く、財、耗亡せば、天倉を治めよと。倉庫六畜に宜し。壯高高拓なれば吉なり。正月丙辛の日修す功を用未は天府なり。高樓大舎、牛羊奴婢之に居れば、大に孳息す。倉厠も利なり。修する事辰は龍腹なり。宜しく牛馬の厩を置くべし。其位、開拓壅厚ならんことを欲す。亦福囊と名く。重うして兼て實すれば大吉なり。二月乙庚申は、玉堂、牛馬の屋を置けば、寶貝金玉の事を主る。壯實開拓なれば吉なり。經に云く、玉堂を治むれば、財錢横に來り、六畜肥強す。庚は宅徳安門、宜しく車屋鶏栖確礎を置くべし。吉甚だし。宜しく開拓連接、壯潤淨潔なるべし。吉なり。修する事酉は大徳、龍の左脇、客舎吉なり。經に曰く、大徳を治むれば、富貴資財萬億を成す。亦宅徳と名く。宅主に宜し。修する事辛は金匱天井なり。門を置き、及び高樓大室あるに宜し。經に曰く、金匱を治むれば大に富貴なりと。財に宜しく、百事吉なり。四月乙庚の日修して大に吉なり。地府は青龍の左手、三元を主る。子孫に宜し。恒に清淨

ならしむれば吉なり。經に云く、青龍壯高にして、實すれば、富貴雄豪なり。外の巽の位は、宜しく園地竹篔を作すべし。設し舎屋あれば、宜しく平かにして薄かるべし。外の天徳及び玉堂の位は、宜しく開拓侵修して、壯實ならしめば大に吉なり。經に曰く、福徳の方、拓して復拓すれば、子々孫々榮樂を受くと。唯々樓を高くし、舎を重ぬる事を得ざれ。外の天倉と天府の位は、高壯を厭はず。樓舎門を安んじ、倉庫牛舎、及び奴婢車屋竝に大に吉なり。南方は侵拓に宜し。外の龍腹の位は、内院と竝に同じ。牛馬の牢厩をんせよ。亦福囊と名く。廣厚にして實するに宜し。吉なり。外の坤は、宜しく馬厩を置くべし。吉なり。重滯の物及び高樓等を安んせば、竝に大に吉なり。外の玉堂の院は宜しく崇堂及び郎君孫幼等の院を作るべし。吉なり。客廳あれば、即ち公客あつて來る。若し高壯侵拓し、及び大樹重屋等あれば、金玉寶帛を招き、印授の喜びあるを主る。外の大徳拓の位は、開拓に宜し。勤めて修泥して、新淨ならしむれば吉なり。及び音樂飲會の事を作すも吉なり。子孫婦女等の院に宜し。貴人を出し、財を増し、富貴にして徳望遠く振ふ。外の金匱青龍の兩位は、宜しく庫藏倉窖を作るべし。吉なり。高樓大舎あれば財帛に宜し。又子孫に宜し。豪貴を出し、婚して帝戚に連る。常に清淨にして、叢林を連接し、花木露密ならしめよ。

命五廿四 命五廿四	未 <small>命五廿四</small>	申 <small>命五廿四</small>	命五廿四 命五廿四
	丁 <small>命五廿四</small>	酉 <small>命五廿四</small>	
丙 <small>命五廿四</small>	未 <small>命五廿四</small>	庚 <small>命五廿四</small>	戌 <small>命五廿四</small>
巳 <small>命五廿四</small>	辰 <small>命五廿四</small>	卯 <small>命五廿四</small>	甲 <small>命五廿四</small>
未 <small>命五廿四</small>	巳 <small>命五廿四</small>	乙 <small>命五廿四</small>	寅 <small>命五廿四</small>
丁 <small>命五廿四</small>	丙 <small>命五廿四</small>	甲 <small>命五廿四</small>	癸 <small>命五廿四</small>
未 <small>命五廿四</small>	申 <small>命五廿四</small>	庚 <small>命五廿四</small>	壬 <small>命五廿四</small>
丙 <small>命五廿四</small>	丁 <small>命五廿四</small>	卯 <small>命五廿四</small>	子 <small>命五廿四</small>
巳 <small>命五廿四</small>	辰 <small>命五廿四</small>	乙 <small>命五廿四</small>	癸 <small>命五廿四</small>
未 <small>命五廿四</small>	巳 <small>命五廿四</small>	甲 <small>命五廿四</small>	壬 <small>命五廿四</small>
丁 <small>命五廿四</small>	丙 <small>命五廿四</small>	乙 <small>命五廿四</small>	子 <small>命五廿四</small>
未 <small>命五廿四</small>	巳 <small>命五廿四</small>	甲 <small>命五廿四</small>	癸 <small>命五廿四</small>
丙 <small>命五廿四</small>	丁 <small>命五廿四</small>	乙 <small>命五廿四</small>	壬 <small>命五廿四</small>
巳 <small>命五廿四</small>	辰 <small>命五廿四</small>	卯 <small>命五廿四</small>	子 <small>命五廿四</small>
未 <small>命五廿四</small>	巳 <small>命五廿四</small>	甲 <small>命五廿四</small>	癸 <small>命五廿四</small>

一〇八
 乾は天門、陰の極、陽の首なり。亦枯に背して榮に向ふと名く。其位、舍屋連続して、長遠高壯潤實なれば吉なり。五月丁壬の日修して吉なり。北方に壬子丁巳の日を亥は天福となす。龍の屋なり。宜しく猪欄を置くべし。又宅極と名く。經に云く、職を得んと欲せば宅極を治めよ。宜しく開拓すべし。吉なり。亥東三月丁壬の日修す吉なり。宮羽の姓は壬は宅福明即ち七月吉なり。壬は宅福明堂なり。宜しく高樓大舍を置くべし。常に清浄ならし

め、及び經史を集め學べ。亦印授官と名く。財祿に宜し。修する事は亥と同日子は吉昌、龍の左足なり。宜しく牛屋を置くべし。經に云く、奴婢行を成し、六畜良平にして實に吉なり。修する事癸は天倉、門戸を立つ。客舍筆則あるも吉なり。經に曰く、財、耗亡せば、天倉を治めよと。六畜を安き、開拓高厚なれ。七月丁壬の日 丑は天府、高樓大舍、牛羊奴婢之に居れば、大に幸息す。倉廩並に吉なり。修する事 辰は鬼門、龍腹福囊なり。宜しく厚うして實重なるべし。吉なり。缺薄なれば、即ち貧窮す。八月甲巳の日修す吉なり。寅は玉堂、宜しく車牛の舍を置くべし。寶貝金玉の事を主る。開拓に宜し。經に曰く、玉堂を治むれば、錢財横に至り、六畜肥強して大吉なり。六月甲巳の日 甲は宅德安門、宜しく確礎を置くべし。開拓連接壯觀なれば吉なり。清浄なれば、災殃自ら消ゆ。修する事 卯は大徳、龍脇、客舍なり。經に曰く、大徳を治むれば、富貴にして、資財萬億を成す。亦宅主と名く。德望あることを主る。修する事 寅は金置天井なり。宜しく高樓大舍を置くべし。常に清浄にして、勉めて修泥せしむれば、尤も喜慶を増す。卯巳より南は辰は地府青龍の左手にして三元なり。子孫に宜し。當に宜しく清浄にすべし。經に曰く、青龍壯高なれば、富貴雄豪なり。乙と同日 癸風は、宜しく平穩なるべし。壅塞するは宜しからず

亦陽極にして陰前、榮に背して枯に向ふと。宜しく空缺通疎なるべし。大に吉なり。
 十一月丙辛の日修して吉なり。巳は朱雀、龍頭にして、父の命座なり。宜しく井を置くべから
 ず。犯せば、命を害し、人に坐す。口舌飛禍、吐血顛狂、蛇畜怪を作す。己酉九月丙辛の日
 微音に至れば並に正二 丙は天禍、母の命、門を置くに宜しからず。之を犯せば、命を害し人
 を坐す。飛禍口舌あり。巳酉同丁午は死喪となす。長子の婦の命座なり。之を犯せば、命
 を害し人に坐し、魂を失ひ、目を傷り、心痛火光口舌あり。龍の右手なり。筋急す。
 修する事 巳酉同丁は罰獄、勾陳、次子の婦の命なり。之を犯せば人に坐し、口舌鬪訟瘡病等の
 災あり。午日酉正月丙辛の日を用いて修し、未を縣獄となす。少子の婦の命座なり。之を犯せ
 ば、命を害し人に坐す。鬼魅火瘡霹靂盜賊刀兵、血を流し、六畜傷死し、家破れて逃散
 す。修する事 丁酉同丁 坤は人門、女の命座なり。宜しく馬厩を置くべからず。之を犯せば、偏枯
 淋腫等あり。此地、宜しく荒缺低薄なるべし。二月乙庚申は天刑、龍背、庶子の婦と長女
 の命座なり。之を犯せば、魂を失ひ、脇を病み、刑傷牢獄、氣滿火怪あり。申の北十二月
 酉吉□□二 庚は宅刑、次女と長孫の命座なり。宜しく門を置くべからず。之を犯せば、
 命を害し人に坐す。右脇を病み、口舌傷殘、損墜す。修する事 酉は刑獄、龍の右脇にして

小女の孫の命座なり。犯す者は、命を害し、人に坐し、魂を失ひ、刑獄氣滿火怪あり。
 修する事 申は胎蛇、訟獄となす。客の命なり。之を犯せば、命を害し人に坐し、口舌妖怪
 死喪災起る。酉より北戌に至れば戌は白虎、獄訟、龍の右足、奴婢六畜の命座なり。之を
 犯せば、足蹠蹇偏枯し、筋急す。修する事 辛酉同丁乾より順行し 外の乾の院は、同院と修造
 し、開拓して、壯實にして高からしめよ。岡陵大樹も並に吉なり。家長に宜し。壽を延
 べ、子孫あり。榮祿あつて絶えず。門族に光映す。乾の地は廣濶なれ。外の天福と、宅
 極の郷とは、宜しく大舍を置くべし。位次重疊、深遠濃厚なれば吉なり。宅福明堂と相
 連接し、壯實なれば、子孫聰明昌盛にして、科名印綬、大富貴なり。外の天倉は、高樓
 重舍、倉廩庫藏、奴婢六畜等の舍に宜し。大に孳息す。財帛五穀に宜し。其位、高潔開
 拓なれば吉なり。外の天府は、宜しく濶壯なるべし。子孫婦女、之に居れば大に吉なり。
 亦富貴飽溢の地と名く。職の還るの喜びあり。萬般悉くあり矣。絶上の外の龍腹は、
 福囊の位なり。宜しく壅貫、山の如くなるべし。吉なり。遠近連接し、大樹長岡あれ。
 開拓を厭はず。吉なり。若し低缺して屋舎なければ、即ち貧薄にして安からず。外の玉
 堂は、子婦に宜し。即ち富貴榮華にして、子孫興達す。其位雄壯なれば、即ち官職昇

一 一 一
騰し、位、臺省に至り、寶帛金、玉、少からず。若し陷缺荒殘なれば、即ち貧薄を受け、他地に流轉す。外の宅徳は、宜しく道藝を學習することを作すべし。功巧立どころに成る。亦千里に名聞する事を得。四方來り慕ひ、亦師統となる。子孫之に居れば信あり。才を懷き義を抱き、壯勇雙びなし。外の天徳金匱青龍、此三神、竝に濃厚實、大舍高樓に宜し。或は客廳あれば、卿相遊宴、一家に過往し、富貴豪盛、須く三神に頼るべし。尤も開拓なるに宜し。若し、冷薄荒缺財陷すれば、即ち貧窮す。外の青龍は、清潔なることを厭はず。香を焚き、座を設け、延きて賓明を遊ふれば、高道の奇人、自然にして至る。井及び水漬を安んずるも甚だ吉なり。

以上が「黃帝宅經」の全文であります。尙、原書には、二三個所缺字があり、又誤字脱字等もあつて、校訂者は、一々それに註して居ますが、全体の意味に影響のある程のものとも思はれないので、煩雜を避ける爲に、一切之を譯さない事と致しました。

(二) 先づ家相の根本を自覺せよ

「宅は人の本、人は宅を以て家と爲す」とある如く、「黃帝宅經」は人よりも宅を本位として説いたものであります。「宅は人の本」とは一寸聞くに甚だ道理に合はない言葉のやうで、宅が人の本であるといふ事を其儘解釋するに、人は宅に依て生れたもの、如くなりません。従つて、人は宅に左右せられ、宅の自由にならなければならぬいことなるのであります。さういふことが、絶對にあるべき筈のものでないことは、今更論するまでもないのであります。

「宅は人の本」と説いた「黃帝宅經」の趣意は、宅といふものは、人が住むといふここに依て、始めて宅としての價値を生ずるので、人が住まないものならば、少くとも宅として論ずる必要はない。即ち

宅として
の價値

一四
宅は、人の住むといふことの本なるものであること、斯う解釋して
宜しいのであります。

ところが「居若し安ければ、即ち家代々昌へ吉なり。若し安から
ざれば、即ち門族衰微す」とあります。之は、家相上頗る重大な問
題でありまして、従來の家相方位家は、家相が良ければ住む人も自
ら良くなり、家相が悪ければ、住む人も自ら悪くなる。即ち吾人の
運命は、家相の良否に依つて、ごうにも定まるやうに思つて居るの
であります。

之は、人と家との輕重を知らないものであります。一体人間の世
界では、人間が本位でありまして、兎も角も、人は萬物の靈長なり
と誰しも自認して居ります。一方に於ては萬物の靈長でありながら
一方に於て、家相の爲に左右せられるといふことを認めるのは、甚

だ面白くない譯で、又事實斯の如きことはあるべき筈はないのであ
ります。

家は重んずべきものでありますが、單に家それ自身として、はな
く、實に人が住むものであるからであります。さうして、人は家な
くして住む事は出来ない。そこで家は大切なるものとなる。此處ま
で順序を踏んで來れば、「宅は人の本」といふ言葉も、極めて自然に
解釋される譯であります。

従來の家相家は其處に氣がつかない。家があつて人があるものだ
ごも思つて居ますまいが、少くも人あつての家だといふ事に氣が
つかないのであります。

抑も、家相は何の爲に説くのか、誰の爲に説くのであるか、この
根本義を自覺することが出来なければ、百千の家相書を讀んでも、

此觀念に
囚はれた
痴人

結局何の効能もないのであります。徒らに鬼門だとか、便所や井戸の方位だとかに囚はれて、家相を良くしやう家相を良くしやうと考へる、即ち家相さへ良ければ、住む人は自然に良くなるといふ觀念があるからであります。家相の大家と言はれる松浦東鷄でも、松浦琴鶴でも、多田鳴鳳でも、この觀念に囚はれて居た痴人と言へるのであります。

人間は萬物の靈長を以て自認して居ります。さうして、或は直接に或は間接に、或は積極的に、或は消極的に、國家の爲、社會の爲、人類の爲に貢献しなければならぬといふ、確乎たる自覺を有して居ります。従つて、人間の求めんと欲する處のものは、總て此目的に副ふやうな、適しいやうなものでなければなりません。家も亦其通り、即ち、茲に於て家相を説く必要が生ずるのであります。

何故監獄
は家相が
悪いから

それらも
罪人の
幸福

監獄の建物を見て、良い家相だと思ふ人は、恐らくはありますまい。多分、如何なる監獄でも、家相は悪いに相違ありませんが、然らば、監獄の家相が悪い爲に、中に住んで居る者が罪人になつたのか。無論そんな事はありません。汚れた人間、悪い人間がある爲に監獄のやうな、不快な、悪い家相の建物が出来たので、之を國家とか、社會とか、人類とかいふ大きい眼から見れば、態々悪い家相の監獄を造るこいふことは、又止むを得ない、否、寧ろ幸福なるべきものであります。極言すれば、さういふ不快な處で苦しめられるこいふことすら、聽て罪人それ自身にも幸福なるのであります。先づ人があつて家があり、家があつて家相があるものであるこいふことは、之に依つても明白なるのであります。さうするに、成程その理窟は解つたが、如何に人を根本こしなけ

家相は無
意義には
ならぬか

人と家と
の交感と
は何ぞ

ればならないと言つた處で、苟くも家相の良否をいふ以上、人は家相に依つて何物をか得んとするものに相違ない。してみれば、若しも人は萬物の靈長で、家に左右せられるやうなものでないならば、家相といふものは無意義になるではないか。如何程家相が良くても人がそれに左右されるものでなければ、根本から家相の必要はなくなるではないかと、斯う質問する人があるかも知れませぬ。それは尤もなことであります。

然しながら、それは淺薄な早合點であります。人と家との間に繋がる、交感といふ微妙なる連鎖あるを知らないものであります。換言すれば、運命といふもの、存在を忘れたるものであります。

人と家との交感とは如何なるものであるか、固より之を具體的に説く事は出来ませぬが、茲に一人の美人があつて、一揃ひの衣裳を

美人と衣
裳と渾然
融合

衣裳は人
に左右さ
れる

新調したごします。ごんな美人でも宜しい、ごんな衣裳でも宜しい。兎も角も衣裳といふものに趣味と理解を持つた人で、縞柄なり色合なり、襟や帯や其他總ての調和なりを充分に考へて、自分の容貌、体格とシツクリと調子の合つた衣裳を作つて、着て出るごします。さうするご、誰が見ても、非常によく似合ふと思ふ。其美人ご其衣裳ごは渾然融合して、美人は其衣裳の爲に一層美しく見え衣裳は其美人が着た爲に更に引立つて来る。色の白い人の選ぶ衣裳ご、黒い人の選ぶ衣裳ごは、全て其色合が違ふ。脊の高い人と低い人は、全て其縞柄が違ふ。之がチグハグになつた日には、如何に大金を出した衣裳でも、少しも似合はない。其人も引立たず、衣裳も死んでしまひ、結局物笑ひになる。さうして、人は衣裳の爲に其價値を左右されるものではありませぬが、衣裳は、絶對に着る人の爲に

價値が高くなつたり、低くなつたりします。人ご家ごの交感といふものも、先づこんな風のものでありませう。

大自然の無言の大活動

春になると百花は爛漫として咲き出で、夏になると、青葉は蒼鬱として繁り、秋になると、萬樹は或は紅葉し或は落葉し、冬になると草木は枯れ果て、荒涼たる光景を呈します。是れ即ち四季の氣候の交感でありまして、大自然の無言の大活動であります。人ご家ごの間にも斯くの如き無言の活動があります。即ち、運命の一進一退一高一低が生ずるのであります。人の心性、境遇、職業、行爲に應じて家之を助け、両者の親しき處に運命は發達し向上し、若し然らずして、人は家を顧みず、家も亦人に背き、兩者離反する處に、運命は萎縮して、災禍を起すに到るのであります。

人と家との離反する時

要するに、家相が良いとか悪いとかいふ其程度は、人ご家ごが相助け相反するの程度をいふに外ならないのであります。

支那古代の毒説

従來の家相家は「方災に崇る」といふことを申しました。即ち、家相方位の悪いといふことが、住む人に崇つて、災禍を生ずるのであると考へて居つたのであります。人は唯、家相方位に崇られたり助けられたり、無條件で家相方位の前に屈伏して、お蔭で失敗させて貰つたり、成功させて貰つたりして、悲しんだり喜んだりして居る事となるのであります。之は支那古代の説に心酔し、中毒した考へであります。前に例に引いた美人ご衣裳の話でいふと、人は、衣裳の良否に依つて、美ごも醜ごもなるものだといふのと同じであります。

裸体で居つても、美人は矢張美人であります。若しも世間ご交ら

身分と趣
味性に相
當した物

其家は死
んだ家で
ある

家だけか
ね活動は
せぬ

これで
商賣は出
来ぬ

ず、己一人一室に閉籠つて居られるならば、裸体でも何でも差支へ
はありませぬが、人間社會の一員である以上は、裸体では許されな
い。身分に相當し、趣味性に相當した着物を着なければなりません
ぬ。又若し、それ等が不相應なものであつたなれば、亦其儘では許
されない。世の嘲笑乃至輕侮を受けなければならぬのであります。

家も其通り、山中に籠つて水でも啜つて生きて行かうといふやう
な人には、家の必要はあるかも知れないが、家相の必要はない。何
こなれば、其家は死んだ家であるからであります。人間の活動とい
ふ事に没交渉な家であるからであります。若しもさういふ家がある
なれば、如何に家相が悪くとも、決して崇る事はありますまい。崇
りやうがない。何故崇る事が出来ないか。住む人が、人間本然の使

命を忘れて、善にも悪にも活動しない、死人同様であるからであり
ます。住む人が活動しないのに、家だけが活動するといふ理は、決
してあるべき筈がないからであります。

それからもう一つ、家相根本論者、方位萬能論者は、人を根本に
しない結果、家相は説くけれども、家相の區別を説かないといふこ
と、之が大なる缺陷であります。

料理店は、料理屋を營まんとする人に依つて出来るものでありま
す。従つて、必ず料理店たるの表象がなければなりません。質屋に
は、質屋たるの表象がなければなりません。料理屋をやらうと思つ
て、料理屋に適當した家を建てた處へ、質屋がやつて来て、其家で
其儘質屋をやらうとしたつて、決して商賣が出来るものではありません
せぬ。

家相の千
種萬様の
區別

家を重ん
じ家を愛
すること

人の意思の相違ある處に、職業の相違がある。職業の相違ある處に、家の構造の相違がある。家の構造の相違ある處には、家相の相違がなければなりません。即ち、家相といふものが、獨り始めから存在するに非ずして、人あつて、始めて生ずるものであるといふことは、之に依つて明白となり、且其家相にも、千種萬様の區別があるといふことも解るのであります。

さうして、其區別といふものは、ごういふ風に働くものであるか茲に料理屋を營まんごする人があつて、料理屋に適しい家を建てたごします。さうして、料理屋といふ商賣を表象した、一の家相が生れます。この表象の生ずるごいふことは、即ち、其人が自然の道理を守つて無理をしないごいふことで、聽ては、家を重んじ、家を愛したごいふこととなり、其處に兩者の親しい、密接な關係が生じます。從

澤山の實
例がある

つて、人ご家ごの微妙なる交感が生じ、運命の活動が生じて、必ず其家は、千客萬來といふ結果を來さすには措かないのであります。而して家相に千差萬別ある以上、家相の良否にも千差萬別がある道理で、甲に良い家相が、必ずしも乙にも良いごは言へませぬ。かういふ事は、澤山の實例があるのであります。要は、家相は人から生れる。故に家相は、人を本位とし、人を根本として説かなければならないごいふ、此一事を体得すれば、間違ひは起らない。是れ『黃帝宅經』を批評するに先立つて、「先づ家相の根本を自覺せよ」と叫んだ理由であります。

(三) 『黃帝宅經』の價值

先に譯出した全文の中に狹まれた宅盤を見ても解る如く、「黃帝

二十四路
は何處か
から来たか

陰陽不可
分の理

宅經は、二十四路といふものを前提として説いたものであります。此の二十四路はごういふ處から来たものかごいふに、要するに、陰陽を分解したものに外ならないのであります。而して此の二十四路に更に種々なる名稱を附して、一讀混淆錯雜の感に堪えざらしむるやうな説き方をしたごいふものは、つまり、陰陽二氣の調和を得よごいふことを主張せん爲であります。「陽獨り主ならず、陰を以て得ご爲す。陰獨り王せず、陽を以て得ご爲す」ごあるのは、陰陽の一方に偏するを得ざるを説いたものであります。又、陰陽の不可分なるを説いては、「凡そ陽宅、即ち陽氣あつて陰を抱き、陰宅、即ち陰氣あつて陽を抱く」ごあります。

この陰陽不可分の理を現はし、方位に配當したのが八卦でありまして、「乾、三男を將る、震坎艮は悉く陽位に屬す。坤は三女を將る、巽離兌、悉く陰の位に屬す」ごあります。即ち陰陽を乾坤とし乾坤の父母より三男三女を分配し、更に之を二十四路ごしたのであります。

黃帝宅經
の主眼と
する處

總て如何なる書物を讀むにも、其主眼とする點を擧まなければなりません。然らずんば、應用することは愚か、其要領を得る事も出ないのであります。然らば「黃帝宅經」の主眼とする處は何か。一言にして云へば、陰陽は不可分なるが故に、宅も亦陰陽に、偏せしむる勿れごいふ處にあるのであります。

極言すれば、家相の眞理は其處にあるのであります。之を地相に應用し、建築に應用し、構造に應用する處にあるのであります。故に、八方を説き、八方を更に三分して二十四路ごなし、復雜なるものごしたのは、陰陽を一方に偏せしめざらんが爲に、其按配を

一種の手

細密にしたに過ぎないのでありまして、二十四路といふものが、始めから儼然と存在するに非ず、以上の理窟を教へんが爲に、一種の手段として設けたものであります。従つて、陰陽不可分の眞理さへ充分に悟れば、二十四路の如きは、自由に取捨増減することが出来るのであります。極言すれば、そんなものは必ずしも用ゐるの要はないのであります。

例へば、鯛から刺身を拵へたやうなもので、鯛其物が刺身でもなければ、刺身其物が鯛でもない。鯛の刺身といふものは、鯛の料理法の一種でありますから、必ずしも刺身にしなければ食へないといふものではない。鯛といふものさへ知つて居れば、刺身にして食はうと、煮て食はうと、焼いて食はうと、汁にして食はうと、自由であります。

陰陽は鯛
二十四路
は刺身

陰陽不可分の眞理は鯛であります。二十四路は其刺身であります。刺身が、鯛を食ふ方法の一である如く、二十四路は、陰陽不可分の眞理を悟る方法の一であります。従つて、二十四路其物に、確乎たる眞理があるのではありませぬ。

千年の昔も現代も、陰陽の理に異なる處はありませぬが、人の世の進歩變遷は、決して同じいものではありませぬ。又、同じ陰陽でも人に依つて解釋の方法が異なります。時代に依つても異なります。従つて二十四路の解釋に就ても、異説紛々として止まる處を知らない位であります。

家相にも土御門派ごか、東鶏派ごか、琴鶴派ごか、鳴鳳派ごか、古曆派ごか、細に分類すれば幾何程あるか知れませぬが、抑も斯くの如く、多くの派が出来るといふところが、二十四路に確乎たる眞理

人と時代
に依り解
釋が違ふ

確乎たる
眞理はな

の存するものでなく、ごうにも解釋の出来るものであるといふことを證明して居ります。

要するに、「黃帝宅經」は、其書の現れた時代の眼光に依り、其時代の其國の住宅を標準とし、其時代の人心に適合するやうに説かれたものでありますから、其時代には、かういふ風の説であつたかといふことさへ解れば、それで宜しいのであります。之を知らずして即ち時代の如何を顧みずして、白虎だとか青龍だとか、鬼門だとか人門だとか、そんな名稱に囚はれ、心酔して、今日の時代に其儘それを振廻して居るご、飛んでもない不都合が起るのであります。

「黃帝宅經」に、「陰陽の宅は即ち龍なり」とあつて、龍に喩へたのは、甚だ面白い説明の仕方だと思ふのであります。説明が面白いのではない、龍に喩へた處が面白いのであります。

鬼門や人門などといふ名稱

龍ほど尊ないものは

誠に面白いやり方

「説文」に、「龍は鱗蟲の長なり。能く幽に能く明に能く細に能く巨に能く短に能く長に、春分天に登り秋分淵に潜む」なご、あり、支那では、龍ほど尊いものはないやうに思はれて居ります。故に、天子の御顔を龍顔と言ひ、怒らるゝ事を逆鱗なご、言ひます。又、龍は靈と鬼とを具へたものだと稱せられた時代もあつて、龍の字を、「靈」の偏に「鬼」を書いたものであります。

斯くの如く、支那では龍を尊重するものでありますが、「黃帝宅經」が、宅の大切な事を示さんが爲に、之を龍に喩へたのは、其時代其國柄として、誠に面白いやり方で、又確に効果のあつた事だらうと思はれます。然しながら、龍といふものを、それほど有難くも思はない日本の、然も今日の時代に、龍の喩へ其儘を出した處で、一向何の權威もないことは、今更申すまでもないこと

であります。

茲に注意すべきは、「黃帝宅經」に陰陽以外の説が現はれて居る
ことであります。即ち、二十四路以外に亘る住宅論であります。

虚の宅と
實の宅と
ある

曰く、「宅に五虚あれば人をして貧耗せしむ。五實は人をして富
貴ならしむ」云。大抵のものには虚實があります。花でも、いくら
綺麗に咲いても、實らないやうなものは虚の花であります。宅にも
其通り、虚の宅と實の宅とある。如何なるが虚であるか。

人に相應

曰く、「宅大にして人少きは一の虚なり」宅は獨立のものではな
い。人が住んで始めて宅の價値が生ずる。故に宅の大きさは、人に
相應して居なくてはなりません。

宅と門の
釣合

「宅の門大にして内小きは二の虚なり」門は宅に附従するもので
あります。故に宅との釣合を得なければなりません。

宅として
の本分

「牆院完からざるは三の虚なり」宅の内と外とは、相當な限界
がなければならぬ。何處からでも人の出入が自由に利くといふやう
なのは、宅としての本分全きものといふことは出来ませぬ。

宅の秩序

「井竈處ならざるは四の虚なり」井戸や竈などは、宅の附屬物で
あります。附屬物には附屬物相當な位置がなければなりません。附
屬物が出しやばつて威張つて居るやうなここでは、宅の秩序は立た
ないのであります。

宅と屋敷
との調和

「宅の地多くして屋少く、庭院廣きは五の虚なり」屋敷は、無暗
に廣いばかりが能ではない。廣ければ廣いやうに、宅はそれと調和
を得て居なければなりません。

實の家は、之等の反對であります。曰く、「宅小にして人多きは
一の實なり。宅大にして門小なるは二の實なり。牆院完全なるは三

現代には
虚の家が
多

家に對す
る愛着心

の實なり。宅小にして六畜多きは四の實なり。宅の水溝東南に流るゝは五の實なり」と。

この虚實の觀察は、古今を通じ東西に亘つて應用するここが出来ます。殊に萬事浮薄に流れて行く現代には、「一の虚」や「二の虚」の家は尠からず見受けるのであります。

陰陽以外の住宅論は、また外にあります。

曰く、「宅乃ち漸く昌なれば棄つるここ勿れ」と。私は、成功したる家は去るなご申しました。即ち此處の事でもあります。家に住む以上は、家を愛するこいふ心がなければなりません。折角盛になり、又は盛になりつゝ、ある家を、狭いとか、便利が悪いとか言つて古草履でも捨てるやうに捨て、しまつて轉宅する人があります。斯くの如く、自分の毎日住むところの家に、愛着心が薄いやうなここでは

實に確言

必ず將來に何事か不祥事がなければ止まないのであります。現に斯ういふ轉宅をして、直ちに失敗した人の例はいくらもあります。

又改築するにしても、思ひ立つて其場で斷行するこいふやうなことをせずに、充分是非得失を考へてからやらなければなりません。

故に「口を計へて半に造れば、必ず壽考を得」とあります。

又曰く、「其田良しと雖も、耨鋤して乃ち芳なり。其宅善しと雖も、修移して乃ち昌なり」と。實に確言と言はなければなりません。

世の中の物事は、一盛一衰一進一退の裡に循環するのであります。一本の木も、春には花を咲かせ、夏には若葉を繁らせ、秋には果實を實らせ、冬には枯れ果て、しまひますが、運つて春になれば、又去年のやうな花を咲かせるのであります。

家の變遷と言つたところで、衣服や帽子の流行のやうに變るもの
ではありませぬ。少くとも五十年や百年に、家の建て方が變るもの
ではありませぬが、住む人の身分なり、境遇なり、家庭の變化なり
に依つて、其時々に適しいやうに、改修して行かなければなりせ
ぬ。如何に良い田だと言つても、耕しもせず、肥料も施さずに捨て
置いては、遂には荒田になつてしまひます。

私は「住宅運命觀」に家を養へ論じて置きましたが、此理と符
節を合する如くであります。

「黃帝宅經」には、又、墓と宅との關係が論じてあります。これ
も陰陽以外の説に見なければなりません。私も、矢張「住宅運命觀」
に於て、墓と宅との關係は論じて置きましたが、其論旨は、又この
宅經と一致して居ります。

曰く「宅と墓は以て榮華の源に象る」。この一語は、宅と墓との
關係を最も明瞭簡單に説き、又運命交感の理を語り盡して居りま
す。

墓と宅とは、恰も親子の如き關係をなすものでありまして、宅あ
れば必ず墓あり、墓は祖先の靈の在す處、言はば墓は宅の祖となる
べきものであります。宅經に曰く、「利を得る者は作す所に遂げ、
利を失ふ者は妄生にして心に反す」と。之を以て見れば、宅と墓と
は、必ず地の利を得なければなりません。例へば、宅の陽の起點（
艮）或は陰の起點（坤）等に墓あるは、地の利を失ふや最も甚しく、
宅に及ぼす影響は、恐るべきものであります。

「黃帝宅經」が、此問題には可なりの注意を拂つて、青烏子の説
を擧げ、子夏の説をも引いて、自説に裏書させて居るのは、殊に研

究すべきところであります。

以上に依て「黃帝宅經」の眼目とする處に、畧評を加へ得た信じます。更に宅を修する次第から、定盤に向つて批評するのが順序のやうでありますが、之には澤山の異説もありますし、獨立した批評をしたところで、別段の効能も認め難いやうでありますから、他の、もつと適切なる機會に譲りたいと思ふのであります。

之を要するに、「黃帝宅經」より學ぶべき點は、即ち私が、最も面白いと思つた點は、陰陽は不可分であるといふこと、故に兩者を一方に偏せしむる勿れといふこと、家に五虚と五實とあることなどであります。尤も前にも述べました如く、ごうしても服する事の出來ない點も澤山ありますけれども、時代の懸隔が甚しいのこ、彼我國情を異にして居る爲には、又止むを得ない事てあります。

(四) 方位とは何ぞや

前數章に於て、支那古代の家相書として「黃帝宅經」を紹介し、且之に略評を加へましたが、當時の住宅運命説が、如何なるものであつたかといふことは、大体窺ひ知ることが出來たこと、信じます。次には、住宅と方位應用といふことに就て、抑も方位とは何であるかといふ點を研究してみたいと思ふのであります。

方位の二字は、苟くも家相を口にする者の誰でも知らない者はないのであります。然しながら、一歩進んで方位とは何ぞやといふ問を起したならば、容易に返答は出來なからうと思ひます。それほど難しい問題なのであります。然らば、方位の二字は、何故に斯くも難しい問題であるか。

方と圓は
宇宙の二
大眞理

唯方位の
みを説く

抑も方と圓とは、宇宙の二大眞理であります。即ち方相と圓相と
であります。世の中には、方ばかりでもなければ圓相ばかりでもな
い、方と圓とは並び存して居りまして、到底分離することは出来な
いものであります。

然るに、家相に於ては方位といふ、即ち圓位といふものがない。
圓位を説かずして、唯方位のみを説く、是れ大疑問であります。こ
の疑問が解決されなければ、方位は何ぞやといふ問題も、亦到底
解決する能はざるものと思ふのであります。

方位は一に方角と解しても宜しいのであります。即ち四方四角の
義でありまして、東、西、南、北、巽、坤、乾、艮の八方の謂であ
ります。家相の因て生ずる所、この四方四角に在るや論なきもので
あります。

家相に圓
位は無い

方位の眞
体に徹底
せず

故に、家相には圓位といふものはありませぬ。随つて、圓いもの
に依て家相を説くことは出来ないといふところが、爰に明かに含まれ
て居る譯でありまして、換言すれば、家相は、方圓の二大眞理の上
に唯方の一方を説くものだといふことになるのであります。

方圓の二大眞理は併存するものであるに拘らず、何故に方位のみ
があつて、圓位といふものはないのでありませうか。これが却々難
しい問題であります。

家相に關する書物は、古來汗牛充棟も啻ならぬほご世に現れて居
りますが、方相と圓相とを並べ論じたものは、未だ一つもないので
あります。圓位といふものを説かずして、單に方位のみを説くとい
ふことは、方位を説くも、未だ方位の眞体に徹底したるものこそ言
ひ難いと思ふのであります。

一四二
私は、この問題に就て卑見を述べ、此問題に解決を與へ、方位より來れる運命の活動といふことの、根元に論及したいと思ふ者であります。

(五) 圓相と運命の關係

「水は方圓の器に從ひ、人は善惡の友に據る」といふ言葉もあつて、この方圓とは、決して一方のみを論じ、一方を排する事は出來ないものであります。

然るに家相に於ては、圓、即ち圓相といふものは一切説かずして唯方相のみを説いて居るのであります。甚だ不思議なことであります。更に不思議なのは、佛敎では、唯圓相のみを説いて、方位といふものは、根本に於て認めて居ないことであります。即ち、「本

本來無東
西何處在
南北

來無東西、何處在南北」といふのであります。

一方に於ては方位を根本とし一方に於ては無方位を稱へて居る、之は如何なる理由に基くものでありませうか。一考するの價値ある問題であらうと思ふのであります。

或人が私の處に來て、「私は眞宗の信者であるから、方位といふやうな事には一向頓着しない。故に、暗劍殺だとか鬼門だとか、そんな事に構ふ所はない。到る所に自由に建築する」といふやうな意味の事を申したところがあります。之は、眞宗といふもの、信念が、方位なごに在らずして、圓相に在るからのことでありまして、尤もな譯であります。

然しながら、眞宗の信徒だからといつて、果して方位を無視してしまふことが出來ませうか。

佛教は名
利に超然

家相方位
を説くの
目的

利慾を離
れんと充
たす

佛教では、名利の上に超然として世俗の塵縁を脱し、未來成佛の本懐を遂げるこいふことを教へて居ります。換言すれば佛教では、名譽も俗界のもので、成佛するには邪魔物である。金も現世の間の寶で、持つて死ぬことも出來ず、之も成佛の妨げになる。故に、そんな煩惱は一切捨て、唯一心に佛を念じて、未來の安樂を得よと教へて居るのであります。

ところが、家相方位説こいふものは、一口に言へば、家相を良くして商賣も繁昌させたい、大に活動して大に儲けたい、家内も安全で無事に暮らしたいこいふ、この人間本然の願望を充したいと思ふ人の用ゐるものであります。

申すまでもなく、根本から其立脚地を異にして居ります。名譽も金錢も、然程有難いものではない。唯彌陀の本願に任せて、成佛し

たいこ念じて居る人には、或は方位なご彼是こいふ必要はないかも知れませぬ。何故なれば、以上の所説に據れば、圓相は利慾を離るゝを根本とし、方位は利慾を充たさんとするを根本として居るからであります。即ち、圓は利害得失を超越したる無所得のもので、方は利害得失の上に説く有所得のものであるからであります。

茲に一寸お断りして置きたいのは、私が佛教の本來無東西論なごを持出したのは、單に方位こいふものゝ位置を明かにしたい爲に、無理に引合に出したに止まるもので、決して兩者を對等の位置に置き、比較論をなしたものではありませんこいふことであります。家相では方位を説くが、佛教では無東西であるこいふやうな事が、若し狹義に解釋されるこ、佛教其物に取つても甚だ迷惑なことでありませうし、亦私の本意でもないのであります。要は、何故に家相には方位

があつて圓位が無いかといふことが明かになれば、それで宜しいのであります。佛教の信仰などは主として精神上の問題で、家相などは主として物質上の問題でありますから、如何に眞宗の信者でも、厭世家でない限り、矢張名譽も欲しいし金も得たい、成るべく安穩に暮したいとも思ふのは、人間として當然の事で、随つて、方位なごにも頓着しない譯にはいかなる筈であります。

次に、進んで圓と方位の關係に就て述べてみたいと思ひます。

方位は抑も何から生じたかと言へば、一大圓より生じたるものといふことが出来ます。別言すれば、方位は圓相より生じたる活動なりといふことが出来るのであります。

例へば、圓は實にして、方は權であります。實の圓は諸法の体にして、方は諸法の相であります。

故に、方の相は之を所有し專有するここが出来ますけれども、實の圓は之を所有し專有するここは出来ないのであります。

地球は圓いものであります。又利害に超然たるものであります。而して、地球を所有し專有する者はありません。又之を侵す者もありません。然しながら、地球の廣きより、一の相を生じて、海と陸とかの形を生じます。形の生ずる所、必ず利害の伴ふものであります。例へば英國と佛國とが生ずれば、即ち領土がある。随つて之を侵す者も生じて来て、種々なる紛争も起ります。日本といふ國は、日本といふ土地の相を現して之を稱し得るので、既に日本といふ國土の生じたる限りは、一の形相となつて圓相ではないのであります。

太陽も圓いものであります。太陽其物に利害の關係はありません。

盤上の圓
玉と角
ない玉

圓い土地
は所有が
出來ぬ

ぬ。千古萬古、炳々乎として無盡無窮に光明を放つて居るのみであります。

一四八

試みにマン圓い玉を盤上に置いて、盤を揺り動かすごします。或は右に或は左に、西可なり、東可なりといふ風に、玉は自由自在に盤上を轉々しませう。若し之が四角なものであれば、盤上に動かざるのみならず、六面各々其向きを異にし、而も底になつた一面は遂に見るを得ないのであります。雙六の賽は、決して圓いものでは出來ない。圓いものは、到底利害の道具たり得ないからであります。又、圓いものは、所有する事の困難なものであるといふことが出來ます。例へば、多くの人が圓い土地を所有するといふことは許されないのであります。何故なれば、隣地の關係を無視することゝなるからで、圓い土地が三ツ以上並べば、必ず其間に空虚な土地が生

圓は運命
の主體た
る能はず

無極より
太極へ



ずるのであります。又、家にも圓い家といふのはありません。

即ち、圓は方位の根本ではあるけれども、利害を超越したものであるといふことは明かであります。換言すれば、圓は運命の主體とする能はずといふことになるのであります。佛教の法界を一圓相と拈起するのは、法界全く、利なく得なく、善なく悪なく、大虚の如く、缺くる所なく餘る所なく、坦然として無礙自在なることを表したもので、「本來東西無し、何處にか南北在らん」といふのは當然のことであります。

少しく之を易理から觀察しますと、始めは無極でありまして、何等の利害もなければ、活動もない。之を渾沌の一氣と

申します。

渾沌の一氣は、虚無の大道を指したもので、佛教の所謂一圓相であります。

この渾沌の一氣が太極となつて、茲に陰陽循環の理を生ずるのであります。「周子通書」に、「太極動じて而して陽を生じ、



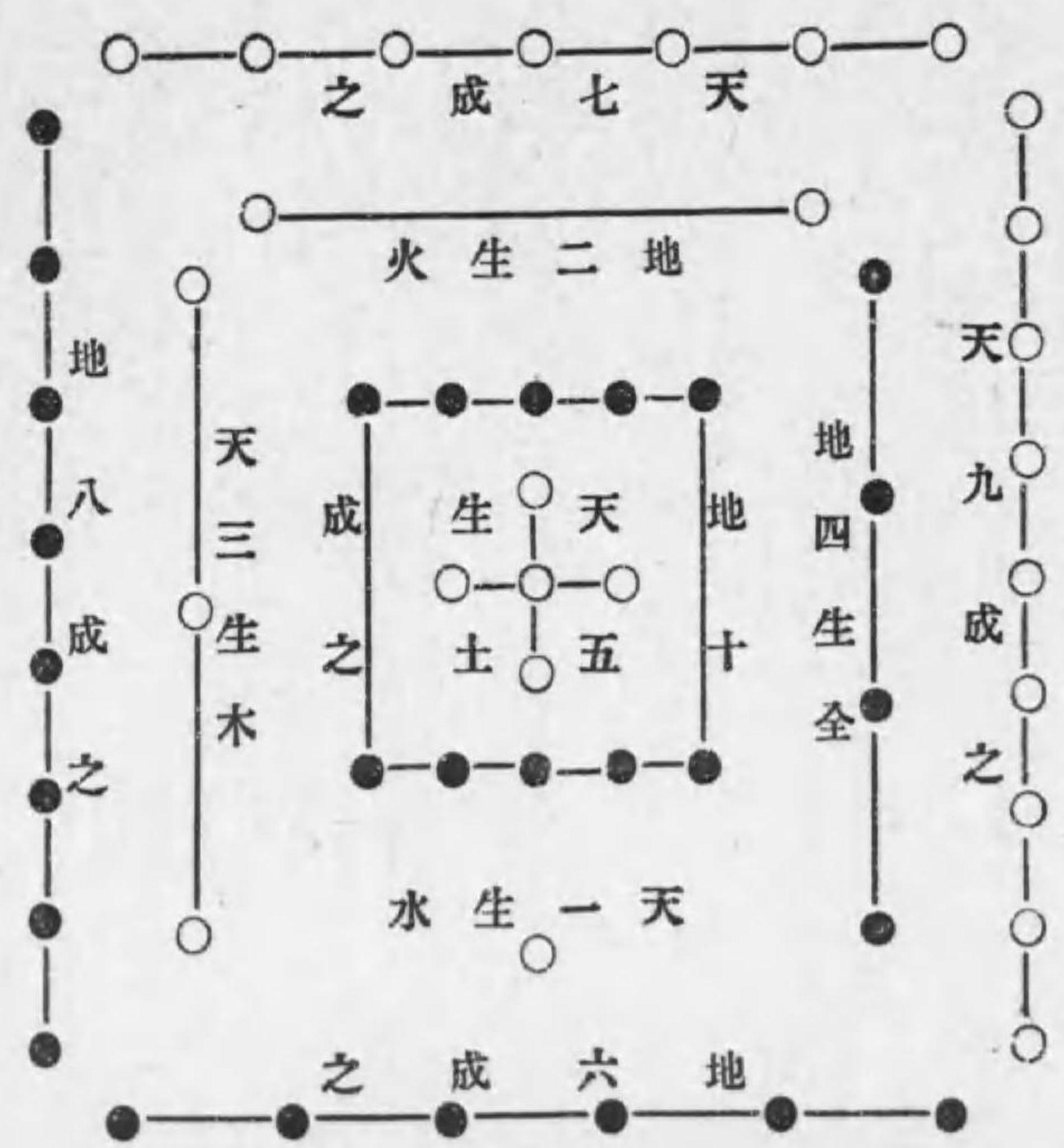
動極つて而して靜なり。靜にして陰を生ず。靜極つて復動ず。一動一靜、互に其根を爲して、陰に分れ陽に分れ、兩儀立つ」ごありませす。

陰陽が生じて、矢張一圓相でありまして、未だ利害は生じませぬ。

河圖生ず

茲に於て河圖が生じたのであります。河圖は、「周子通書」には、「陽變じ陰合して而して水、火、木、金

河圖の圖



土を生じ、五氣順布して四時行る。二五の精妙合して而して凝り、乾道男を成し、坤道女を成す。二氣交感して萬物を生ず。萬物生々して變化窮りなし」ごあり、「協紀辨法」には、「河圖一六は水を爲り、北に居る。二七は火を爲り、南に居る。三八は木を爲り、東に居る

先天の説

四九は金となり、西に居る。五十は土となり、中に居る。北方の水、東方の木を生じ、東方の木、南方の火を生じ、南方の火、中央の土を生じ、中央の土、西方の金を生じ、西方の金、北方の水を生じ、是五行相生の序なり」とあります。

この河圖の説までを、先天の説といふのであります。先天の説は、未だ利害の生じない説でありまして、人以前の説と言つても宜しい。即ち天を説くには天のみを説くので、未だ地を人に施さざる説なのであります。

この太極や河圖の説は、讀者諸君の既に百も御承知の事と思ひますが、然しながら、何が故に之が説かれるかといふことには、或は疑問たる方があると思ふのであります。

太極より陰陽を生じ、陰陽より五行を生ずるこいふのは、宇宙の

宇宙の循環の理

原因が結果となり結果が原因となる

循環の理を明すに外ならないのであります。その循環の理を明すに之を渾沌の一氣よりするのは、佛教から見るこ因果有人の説でありまして、最も苦しき循環説であります。

佛教では無始無終と言つて、天地に始めこいふものはない。陰陽が太極から發動するこいふやうに、陰陽に原因も造らない。斯くの如く、總てに原因ありこいふ説を排して、宇宙は法法爾として不増不減に原因が結果となり、結果が又原因となつて、盡未來際に不生不滅に因果循環すこ説くのであります。

茲に注意すべきは、以上の河圖までの説では、之を方角と稱するここの出来ない一事であります。何となれば、先天の説では、未だ四方あるのみで、四角が現れて居りませぬ。即ち、東、西、南、北、こ中央の五つが現れたのみで、四隅が現れて居ないのであります。

四隅なく
は利害なく
し

四隅の現れないといふことは、未だ利害の現れないことを表すものであります。即ち佛教の一圓相の如くでありまして、陰陽生じ五行生ずるも、未だ利害の現れざるが爲に、之を先天の説として、人に説かないのであります。

茲に到つて、是非記臆して置かなければならないことがあります。それは、家相方位を説くには、陰陽と五行のみでは、之を能くすることは出来ない、必ず四隅、即ち巽、坤、乾、艮が生ずるに非ざれば、家相方位なるものは成立たないのであるといふ事でありま

す。次には、方角の二字の生ずる所以から、住宅との關係に就て述べたいと思ひます。

(六) 方角と住宅の關係

圓相である時には、利害の相伴ないものであるが故に、之を運命の主体とするところは出来ないといふことを前節で述べましたが、茲では、家相の根本ともなるべき方角の問題に移るのであります。

四方四角が何故に家相といふものゝ上に重要な位置を占めて居るか、之は頗る大切な問題であります。

四方四角なるものは、必ず形を生ずるものであります。故に易では、之を地の説と言ひまして、洛書を地支より生じたるものと言ひます。河圖の天は、利害の關係のないものであります。利害の關係なきが故に、天は四方四角なるものといふことは出来ませぬ。所謂一圓相でありまして、唯陰陽五行の氣のみ存するのであります。即

四方四角
は必ず形
を生ず

地の無形
地の有形

四隅あり
四隅あり
方角
方角

ち河圖を先天の説とするのは、地に關係がないからであります。
然るに洛書は、天の圓相より地の方相に進んだものであります故
に、茲に四隅なるものを生ずるに到つたのでありまして、即ち之を
後天の説といふのであります。

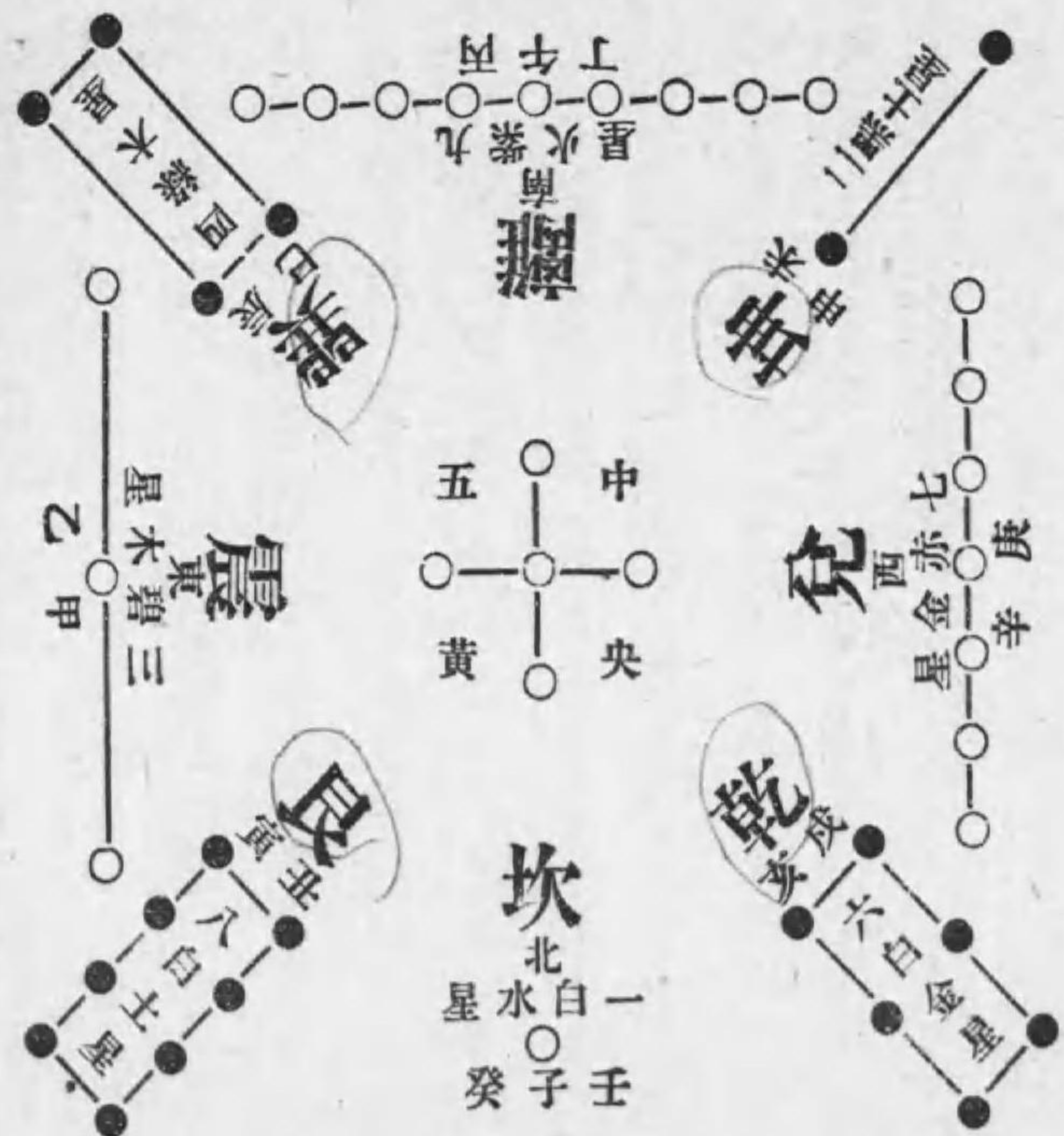
換言すれば、先天の説は天の無形を主とするものであるが故に、
方角を生せず、後天の説は有形の地を主とするものであるが故に、
方角を生ずるのであります。

少しく洛書に就て述べたいと思ひます。

この洛書の圖と河圖の圖とを比較してみますれば、洛書に於て始
めて乾坤巽艮の四隅が生じて居ります。この四隅が生じて、始めて
方角といふここが出来るのでありまして、即ち方角は、四隅あつて
始めて活動するここが出来るのであります。

洛書の圖

河圖の出
所



洛書は、夏の禹
王の時に出了たもの
だと言ひますが、
その眞偽は知るこ
とが出来ませぬ。
何分支那古代のこ
こは随分茫漠たる
ものであります
殊に陰陽書の如き
は、最も甚しいの
であります。河圖
の如きも、太古、

伏羲氏王たる時、龍馬、圖を負うて孟河から出て來た、之を見て八卦を作つたごありますが、是亦疑はしいものであります。

一体支那古代のものには、龍か龜かといふものが、屢々引合に出で居りますが、龍や龜が、人間以上の靈性を具へたものであるとして尊崇された時代でありますから、河圖や洛書の出現に斯くの如き神秘的な話の伴ふのも、左したる不思議はないのであります。

即ちこの洛書も、龜に因て現はれて居ります。「周子通書」に據るご、夏の禹王が在世の時、水を治めつゝあつたごころ、洛水から神龜が現はれて、其背に圖があつた。それは、九を載いて一を履み、三を左ごし七を右ごし、二四を肩ごし六八を足ごし、五が中央にあつた。禹王見て則ち洪範のトひを作つた。之が洛書であるごあります。トひを造るごいふごころが、抑も利害の關係の生ずるごころなので

洛書の出所

あります。

斯の如く、洛書に於て四方四隅が生じたのであります。それが何故に利害の關係の生ずる源ごなつたかと言へば、五行の相生相尅が生じたからであります。即ち方位上相對する所に親密なるものご背反するものごの、善惡の二見が生じたからであります。

この四方四隅に善惡の二見を生ずるごいふごころを明すのが洛書の説かれたる所以であります。即ち先天の河圖は、五行はあれごも無形でありますが故に、對抗ごいふものごありませぬ。然るに、後天の洛書は、有形でありますが故に、相對するものごが生じ、兩者の利害が生じ、相生するご相尅するの區別が生じたのであります。

故に、方位上の運命問題の因て來る所以は、全く五行の相生相尅にあるご言うても宜しいのであります。

五行の相生相尅

方位上の運命問題

「協紀辨法」には、「坎乾一六の水は坤兌二七の火を尅し、二七の火は巽離四九の金を尅し、四九の金は震艮三八の木を尅し、三八の木は中央の五の土を尅し、五の土は乾坤一六の水を尅し、各相尅して逆轉の序を爲す」とあります。

之に依て見るに、河圖までには相生相尅なるものはあらずして、洛書に於て始めて之有るに到つたのであります。河圖に相生相尅の之有らざりしは、五行ありと雖も對抗が無い故に説く事が出来なかつたのであります。換言すれば、未だ方位といふ實が無かつたのであります。洛書になつて、四方四角の八方を生じ、八方に對抗するものが出来た故に、火は金を尅し、金は木を尅するといふやうな、利害關係が起つたのであります。

方角のある處に、利害得失の生ずることは、之を以て明かであり

五行あれども對抗なし

家相の根本は四方四角

ますが、茲に大に注意すべきところがあります。

それは、家相の因て生ずる根本は、四方四角にあるといふことでもあります。即ち自然の理が、圓相に於ては利害得失を生せず、四方四角あるに於て始めて之を生ずるが故に、家相に於ても、矢張四方四角に依て、利害得失の生ずるものとしなければならぬのであります。

故に家相を論ずるには四方四角を以て第一の着眼點としなければならぬのであります。従來の家相家の多くは、この根本義を忘れて、五行の相生相尅の枝葉に走つて居たが爲に、家相を誤つて居るここが頗る多いのであります。

例へば、家相方位上、最もやかましく言ふのは艮、即ち俗にいふ鬼門であります。之に續いて坤、巽、乾であります。之等が何故

最もやかましい艮

四隅存在の根本的意義

にやかましく言はれるかご考へること、いふまでもなく四隅に存在して居るからであります。

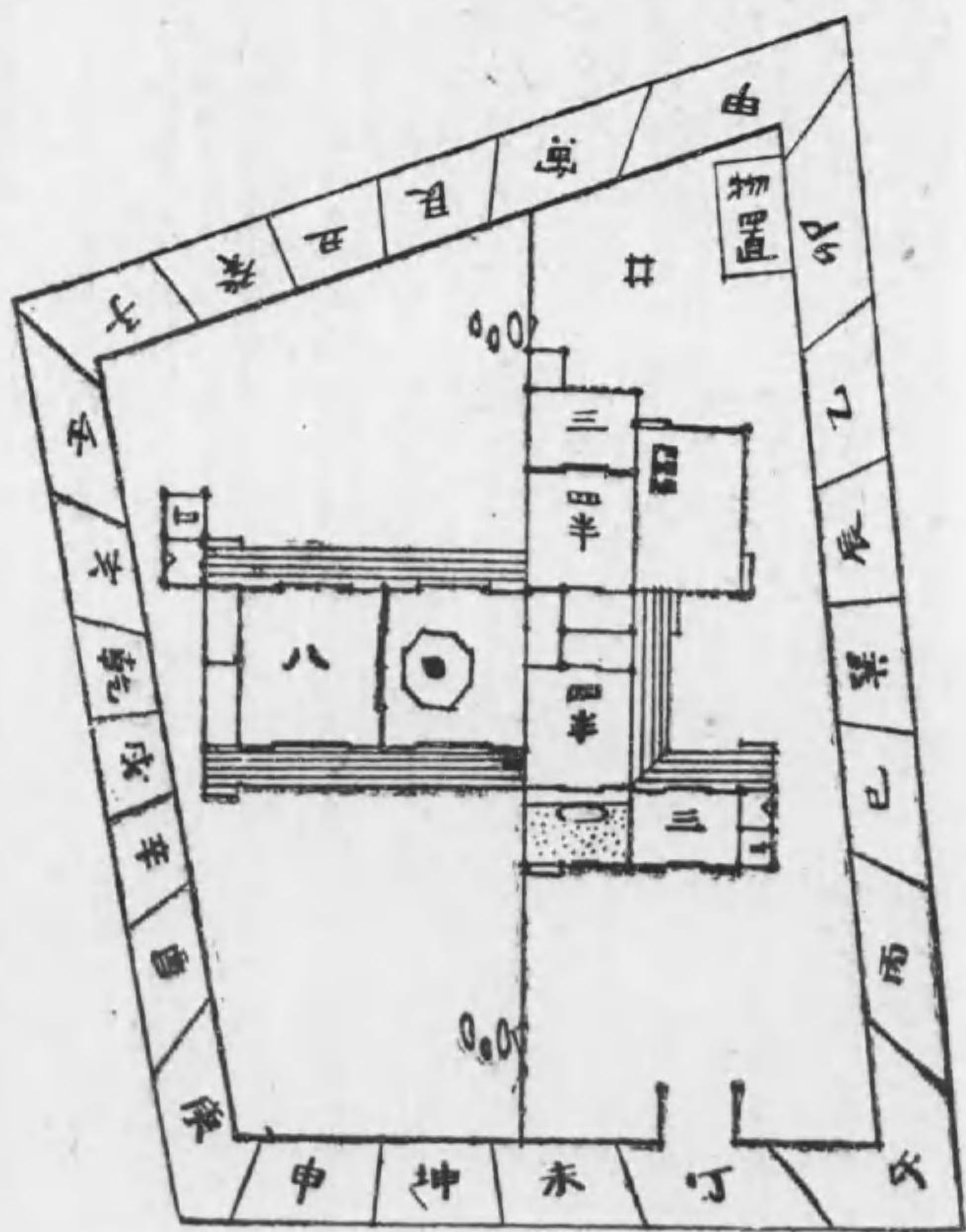
随つて、艮、坤、巽、乾は、方位上の四大門でありまして、東西南北の活動こそその趣きを同じうして居るものであることは、苟くも家相を口にする者も能く知る所でありますが、この四隅存在の根本的意義を覺らず、家この有機的關係を知らずして、唯鬼門ごか何ごかいふ文字に迷はされ、家相を謬つて平然たる者が尠からずあるのであります。

近頃の有名なる家相家に、尾島碩聞といふ人があります。東京傳通院の境内に住まひ、大阪の松浦琴鶴の門より出で、深く家相を研究した人であります。この人の説が、師の琴鶴を其儘繼承したものであることば、其著書を見れば直に知ることが出来ます。

尾島氏と吉里田氏

又、大和に吉里田興道といふ人があります。この人も僧侶で尾島氏の門より出でた人ださうであります。

私は屢々吉里田氏の圖面を見ましたが、私としては、



到底服するこの出来ないものはかりでありました。尙尾島氏の門には、一海景明なごいふ人もあります。

右に掲げた圖面は、尾島碩聞氏の著書「家相新編」下の巻の第五十一圖に出てゐる模範圖面の一であります。

變則な地相

第一に氣の附くのは、頗る變則な地相であります。東西南北の四方が正位に居らず、艮巽坤乾の四隅も亦其所を得て居りませぬ。

私は、此圖面は、最も甚しく誤れるものゝ一であらうと思ふのであります。言ひ換ふるならば、方位上の艮を知つて、自然上の艮を知らないものであります。

方位上の艮と自然上の艮

方位上の艮は、如何にも此圖面の如くでありませうが、然しながら、艮は、自然上決して隅を離るゝ事の出来ないものであります。獨り艮のみならず、巽艮乾の三位も、必ず隅に在らねばならぬ。逆

言すれば、地相の四隅は必ず艮巽坤乾に依つて占められなければならぬのが、自然の位置なのであります。

前にも言つた如く、家相上、艮のやかましく言はれるごいふのは之が隅にあるからであります。若しも隅にあらずして、此圖面の如き位置にあるならば、決してやかましく言ふ必要はないのであります。

然るに此圖面は、艮巽坤乾の四位の自然上の位置を、全然無視して居ります。故に、最も大切なる自然上の艮の一隅に、物置を建てるの止むを得ざるに到つたのであります。

何故に斯くの如き誤りが生じて居るかご考へてみますと、其原因は確に地相の中心に着眼して居ないごいふ處にあるのであります。

家ご屋敷ごの関係は如何なるものであるか。若しも空中に家を建

誤謬の原
因は地相
の閑却

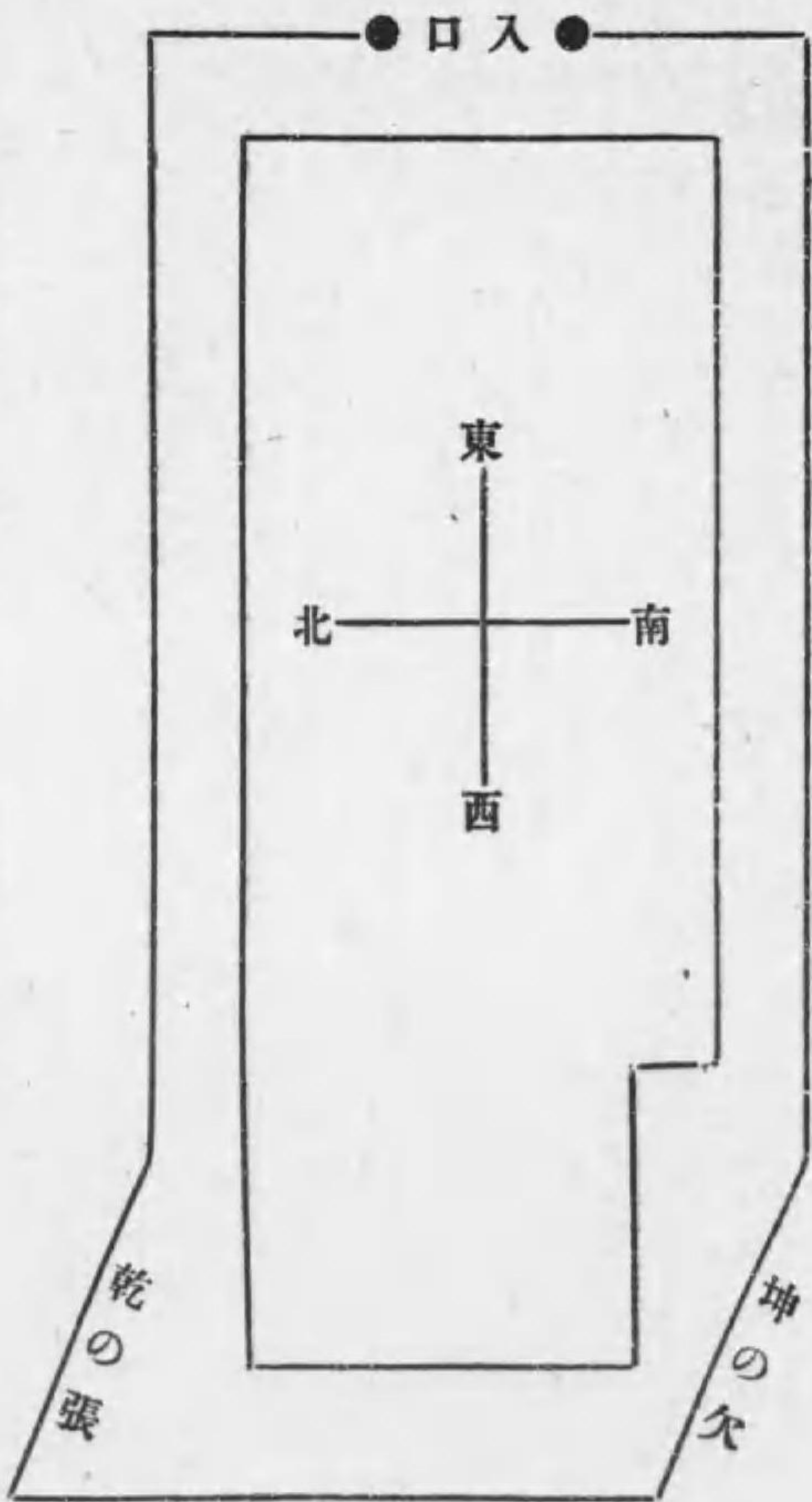
築することが出来ないものとするならば、屋敷無くして家は存在するここを得ないのであります。

然るに、屋敷の斯くの如く大切なるを忘れたが爲に、唯家の中心のみから方位を定むることとなり、地相なるものは、全然閑却して顧られなくなつたのであります。

私を以て此屋敷に設計せしむるならば、先づ艮坤の二位は、必ず之を二隅に求めなければなりません。即ち、此圖面の寅、甲、卯の一隅に艮を求めるのであります。此一隅を自然上の艮の位置としなければ、此圖面にある物置、井戸は勿論のここ、此方に張出て居る三疊及四疊半の二間と竈とは、斷じて之を許すことが出来ないであります。

艮坤は必ず二隅

○地形家トモニ坤ノ欠タルハ病ナシ口傳
○乾張テ金銀徳益多キ地相繁昌ノ相也口傳



つまらぬ
迷信

「龍背師傳圖說」いふ家相書があります。之は太田錦城の直傳
だと言つて 荒井晴湖といふ人が著したものでありますが、巻頭に
右の如きものがあります。

「坤の欠けたるは病なし」の口傳は、坤は病門とも言ひますか
ら、病門が欠けて居れば病も無いといふ、實につまらぬ迷信から起
つた説でありまして、著者は之に易から説明を加へて居りますが、
到底頭から問題とするに足らないものであります。之も亦五行や方
位の相生相尅あるを知つて、根本たる自然上の四隅を忘れた謬説で
あります。

四陽を全
うせざる
不具の地

第一に此地相は、四隅を全うせざる不具のものであります。乾の
張と言つても、畢竟乾の一隅の障害で、坤の欠けたるは、言ふま
でもなく亦坤の一隅の障害であります。換言せば、四隅を完全に

具備しない最も凶悪なる地相でありまして、到底家を建つる資格な
きものであります。

總て地相は、四隅が全きものであらねばなりません。四隅全から
ざれば、如何に家の設計に意を注ぐとも、到底完全を望むことは出
來ませぬ。

以上述べました所は、別に私一個の發見でもありません。方角こ
いふもの、生じた根本の理でありまして、河圖、洛書の生じた以來
儼として動かない眞理であります。

この四方四隅といふことは、住宅運命觀上頗る大切な問題であ
りますから、更に實地の圖面に就て、その正當なるものと然らざる
ものとの詳しい説明をしたいと思ひます。

方角出現
の根本の
理

第五章 中心論

(一) 中心の諸説

住宅運命觀上、中心といふことは最も重要な問題の一つでありまして、若しも中心を閉却するならば、家相を論ずるも何の價値もないことゝなるのであります。

私は前章に於て、方位の根本に就て充分の説明を試みたつもりであります。この方位を活かすも殺すも、實は全く中心にあるのであります。中心を誤つたならば、方位は全然無意義のものゝなつてしまふのであります。

抑も家の中心とは如何なる處にあるのであるか。之に就ては、從來種々なる説がありまして、或者は家の大極柱を中心と定めます。

方位の活
殺中心に
在り

大極柱中
心説

此説に據りますと、大極柱は、家の内の最も主要なる柱である、其家を支へてゐると共に、一切の構造は、この大極柱から發してゐる恰も吾人の脊柱の如きものであるが故に、家の中心は、即ち大極柱にあるといふのであります。

然しながら、これはまだ一眞に中心問題に觸れたる者の説ではありませぬ。大極柱は、成程家の主柱ではありますが、柱は依然として一本の柱で、家の中心が僅に柱の大小に依つて定まるものと思ふのは、餘りに中心を輕視したものであります。また近代は、大極柱の無い建築も随分少くありませぬが、是等には中心を求むる事が出来ない譯で、甚だ不都合なところゝなつてくるのであります。

又或者は、主人の寢室を中心にするといふ説を稱へるものもありま
す。之は人ご家を混同してしまつたもので、滑稽に近い説であり

是れ中心
を輕視し
たもの

主人の寢
室中心説

中心の移
動
滑稽事

店中心説
と玄關中
心説

ます。間敷の多い大きな家、餘程嚴格な家庭なごならば、之は主人の寢室、之は主婦の寢室、之は子供達の寢室と定めて置くことも出来ませうが、中流以下の家庭では、さういふ事は出来ませぬ。若も何かの都合で、主人が寢室を變へた場合には、中心はそれに附いて廻らなければならぬ事になります。中心の異動、天下に之は滑稽なことはありますまい。何故なれば、中心が異動するといふことは事實に於て其家が滅びた場合にあるものであるからであります。又或者は、商家の中心は店にあり、武家の中心は玄關にあるなどいひます。店が中心であることすれば、家庭の方は店の附屬物なる譯であります。それすら理窟に合つてゐないのに、今度商業を止めた場合には、矢張寢室中心説と同様、中心が異動する事になります。商業を営んでゐる時、それを止めた時で異動するやうな

中心は、實は中心でも何でもないのであります。

真中中心
説

寢室中心説は、「方道は正寢を以て中とす」といふ言葉がありますから、多分それから出たものでありませうが、土御門派といふ一派は、即ちこの寢室中心説であります。又松浦兩派は然らずして、家の真中中心説であります。

中心は何ぞや。先この問題を明かにしなければ、輕々に之を定めることは出来ないであります。

(二) 中心は何ぞ

中心は何であるか。一言にして言へば、四方四隅の平均を観察する羅針盤なりといふことが出来ます。又方位上より言へば、四方八位二十四山の真中に位する中樞なりとすることが出来るのであり

中心は何
故に求む
るか

言ふ迄も
なく物の
中央

中心は移
動する能
はず

ます。

別言すれば、前者は中心は何の爲に求めるかといふ問題に答へたものでありまして、先この中心を立てるのは、何が爲であるかといふことを明かにするのが根本であります。

中心とは言ふまでもなく物の中央であります。之を九星に例を取ると、五黄が中樞で、他の八星は八方に分立してゐます。この八方に分立するものを観察するには、必ず中央の五黄よりせねばなりません。即ち、中央の五黄にある年が確乎たる定盤となるのでありまして、中央に移動なきが故に、之を定盤とすここが出来るのであります。他の六白が中宮に入るも、九紫が中宮に入るも、孰れも唯循環であるが故に、六白を中心、九紫を中心とすることが出来ない如く、中央は、如何なる場合にも移動するものを以て之を定むるこ

ごは出来ないのであります。従つて、商人は店を中心とすることか、主人の寢室を以て中心とすることかといふ説は、何等其根據に價値がないのであります。

甚だ簡單

其文字の示すが如く、中心とは其物の存在する中央であります。故に、家相に於ても地相に於ても、必ず其中央を中心として、之より四方八位二十四山の關係を観察しなければなりません。中心即ち中央、甚だ簡單明瞭な問題であります。

(三) 宅地の中心

甚だ簡單明瞭ではあります。實際に逢着してみると、なか／＼難問題となるのであります。

第一圖と第二圖の地相は、四方四角共に完全でありまして、中心

四方四角
整然たる
地相

眞四角は物の極

第一圖



第二圖



は圖に示すが如く、一點の疑ひがありません。

然しながら、第一圖の如く、四隅の整然たるものは、家の建方に依りて是非はありますが、地相としての大体から申しますれば、眞四角の地相は決して良いとは言へせぬ。何となれば、眞四角は物の

一點申分なき地相

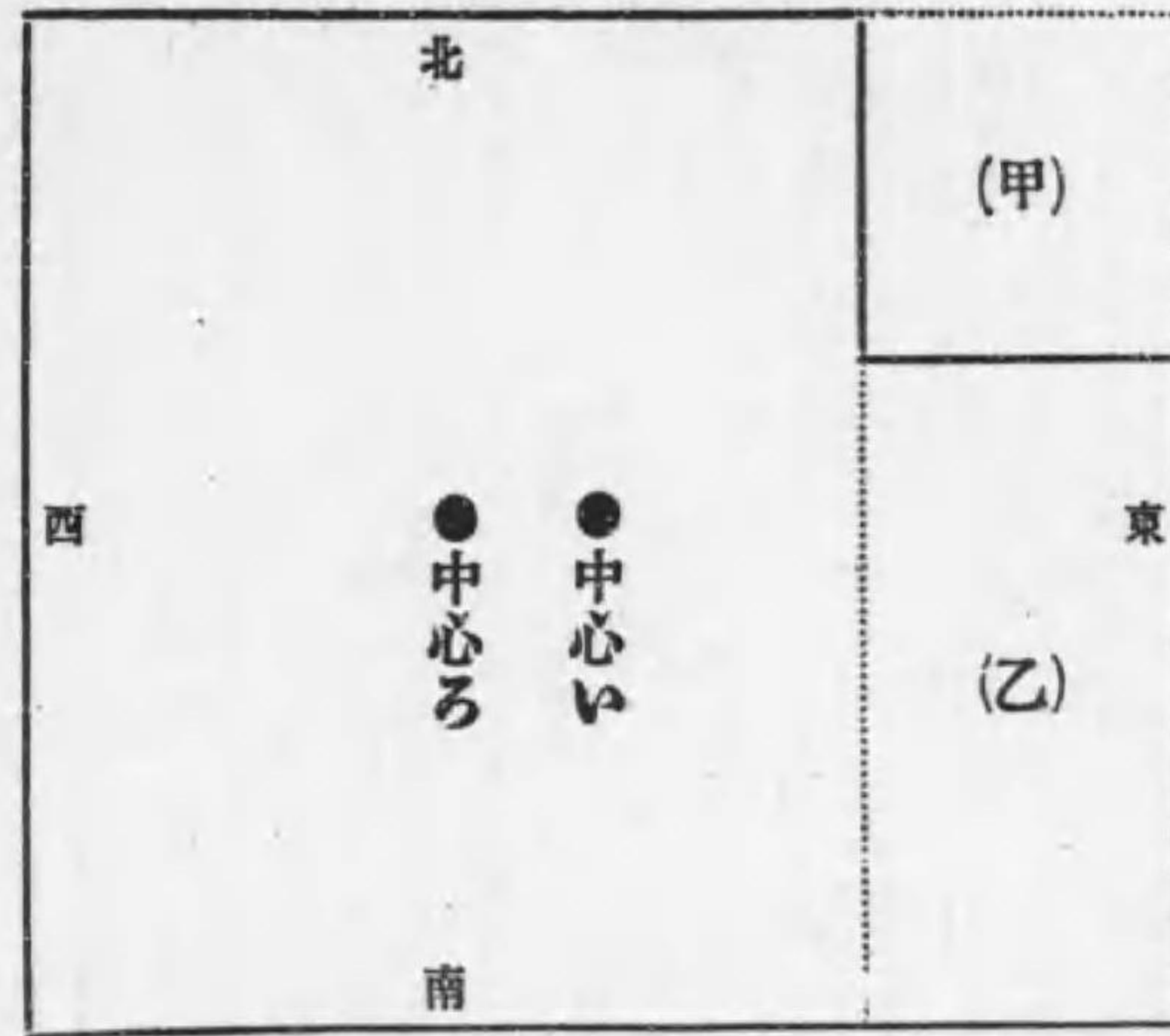
極で、四方共に寸毫の餘裕がありません。所謂正極の相であります。神社とか寺院とかには頗る良いのでありますが、普通の住宅には之を避けなければなりません。

第二圖は、長方形でありまして、四方も亦整然として居ります。この地相にして、南北何れかに道路があれば、地相としては一點の申分がありません。即ち中心の鮮明な地相であります。

都會と田舎とは、地相の選擇に大に異なる所があるものであります。田舎では、萬事が開放的である爲か、間口が廣くて奥行の淺いのも餘り嫌ひませぬが、都會では、間口は狭くても奥行の深い喜び、間口だけ廣くて奥行の淺いのを非常に忌みます。第二圖の地相で、南北に道路があれば完全だと申したのは、多く都會の場合であります。

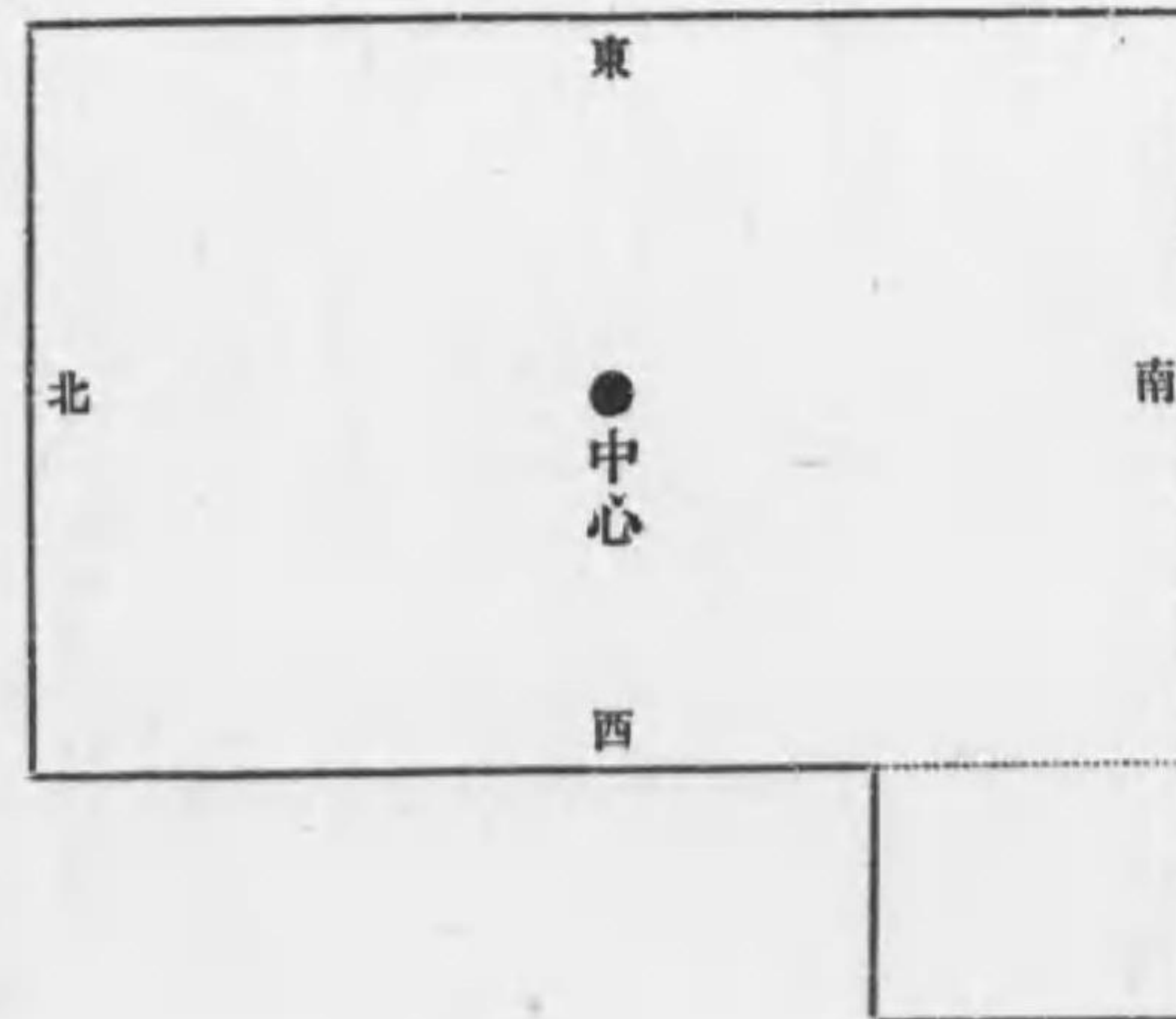
中心に疑
問ある地
相

第三圖



第三圖は、一方の角を欠いた不具の地相であります。従つて中心に稍疑問を生ずるのであります。

第四圖



欠を補ふ
か張を捨
てるか

要するに
彌縫策

第三圖は良の一角が欠けて居りまして、此中心を定めるには二様の疑ひが生じなくてはなりません。即ち、欠けたるを補つて中心を定めるか、張りたるを捨て、中心を定めるか、圖に依つて申せば、「甲」を補つて「い」を中心とするか、「乙」を捨て、「ろ」を中心とするかであります。欠と張を比較して、若しも本圖の如く欠の方の小さい時には、之を補つて「い」を中心とするのが原則であります。然しながら、欠を補ひ、張を捨て、中心を定めるところで、要するにそれは彌縫策でありますから、此地相の凶相、大凶相であることには何の變りもありません。

何となれば、方位上の四大隅の一大障害があることは、打消すことが出来ないからであります。嚴重に言へば、三隅の地相であります。尤も、家の建方に於て、幾分この欠點を補ふことが出来ない

此地相の運命

でもありませんが、然し欠けたる地相は、矢張欠けたやうにしか働くものではありません。

此地相を中心から断定すれば、主人が短命であるか、然らざれば嗣子に不祥事が多くして、遂に死を免れ得ませぬ。従つて此地相の家は必ず女が主人となるのであります。即ち後家相の地相であります。然らざれば、女の権力が旺盛になつて、不義密通すら行ふやうにならぬとも限りませぬ。又財産上から言へば、一時は盛な時もあります。殊に女主人となる時は、一層富むころもありますけれども、後には、家庭紊亂の結果、悲惨なる運命に陥らねばならないのであります。

良の一隅は、此地相の起點であります。即ち此地相は、此一隅より始り起るのでありますから、其第一歩たる起點に障害があるのが、

主腦を失ふ表象

鬼門の災

即ち此地相の上に建てられた家の主腦たる人に障害をなすものであります。地相の基礎たるべき一隅の欠けたのが、即ち一家の基礎たる主腦を失ふ表象なのであります。

私は、斯の如き地相を見る毎に、其家を憐み、其家の將來を憂へてやらずには居られないのであります。將來住宅を建てんとする人は、忘れても斯くの如き地相を選んでほならないのであります。

之は、讀者諸君が、事實に就て御研究になれば、最もよく合點の行くことであります。

昔は、良の一隅を鬼門と稱して恐れたものであります。其結果この鬼門を欠いて其災ひを免れやうとしたものであります。敢て昔と言はず、今尙この説を信じて、良の一隅を欠いて安心してゐる人が少くないのであります。之は全く方位の根本を知らないもので、